

# 2015

ディスクロージャー誌

Hokuhoku Financial Group, Inc.  
HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo · Nagoya · Osaka



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ  
Hokuhoku Financial Group, Inc.



取締役社長 庵 栄伸  
(北陸銀行 頭取)

取締役副社長 笹原 晶博  
(北海道銀行 頭取)

## CONTENTS

- 01 ごあいさつ
- 02 業績ハイライト
- 05 中期経営計画
- 07 CSRの基本方針
- 08 金融円滑化に向けて
- 09 中小企業の経営改善および  
地域活性化のための取組状況
- 13 コーポレート・ガバナンス
- 15 コンプライアンスの取り組み
- 17 リスク管理の取り組み
- 21 ほくほくフィナンシャル  
グループ概要
- 23 北陸銀行概要
- 25 北海道銀行概要
- 27 企業情報
- 28 店舗ネットワーク
- 34 財務データ

## ごあいさつ

皆さまには、日頃よりほくほくフィナンシャルグループおよび当社グループ会社に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。ここに、当社グループの「ディスクロージャー誌2015」をお届けいたします。本誌では、平成26年度の業績ならびに各種取り組みなどをご紹介しますので、ご高覧いただき、ご理解を賜れば幸いです。

足元の国内経済はアベノミクスのもと各種政策の効果が徐々に浸透し、地域経済も緩やかに回復しつつあります。当社グループの主要営業地域である北陸地域では「北陸新幹線」が開業し、このビジネスチャンスをつ捉えて観光や製造業などさまざまな産業で企業活動が活発化してきております。北海道においても「北海道新幹線」の開業まで1年を切り、地域経済への波及効果の期待が高まっています。当社グループでは地元企業への資金面の支援にとどまらず、広域ネットワークを活かしたビジネスマッチングや首都圏での地域製品のプロモーションなど、地元企業の営業拡大に向けた活動の支援に積極的に取り組んでおります。

当社グループは、平成16年9月に北陸銀行・北海道銀行が経営統合して誕生し、平成26年度で10周年を迎えることができました。これもひとえにお取引先の皆さまや株主の皆さまの温かいご支援ご厚情の賜物と深く感謝申し上げます。今後も「広域地域金融グループ」のビジネスモデルに磨きをかけ、地域の皆さまに充実した金融サービスを提供するとともに、グループ経営のメリットを追求してまいります。

平成27年度は中期経営計画「GO for IT!」の最終年度となります。計画に掲げた「地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ」を目指し、地域経済の活性化に全力で取り組むなかで企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成27年7月

### 経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

**地域共栄** ▶ 社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

**公正堅実** ▶ 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

**進取創造** ▶ 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

### コーポレートマーク



垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着きのあるブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

■本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

## 損益状況<連結>

(単位:億円)

	27年3月期		26年3月期
		前期比	
経常収益	1,939	+ 29	1,909
連結粗利益	1,548	+ 38	1,510
資金利益	1,213	△ 0	1,213
役務取引等利益	251	+ 23	227
特定取引利益	3	△ 1	5
その他業務利益	80	+ 17	63
営業経費	1,060	+ 8	1,052
不良債権処理額	54	+ 68	△ 14
株式等損益	34	+ 28	5
経常利益	481	△ 13	494
当期純利益	282	+ 9	273
自己資本比率	11.13%	△ 1.18%	12.31%

27年3月期の連結業績につきましては、経常収益は前期比29億円増加の1,939億円となりました。

連結粗利益は、投資信託・保険販売手数料の増加を主因に前期比38億円増加の1,548億円となりました。

経常利益は、株式等損益が増加しましたが、不良債権処理額が増加したため、前期比13億円減少の481億円となりました。

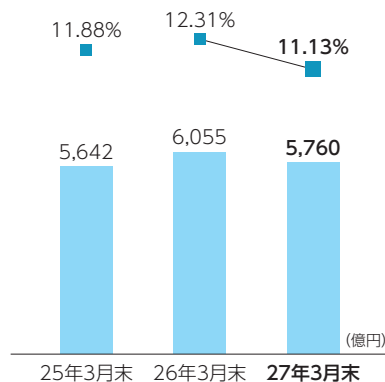
当期純利益は、前期比9億円増加の282億円となりました。

連結自己資本比率は、11.13%となりました。

普通株式の配当につきましては、昨年より1株当たり25銭増配の4円25銭、優先株式は所定の配当としました。

## 自己資本比率<連結>

■ 自己資本  
■ 自己資本比率



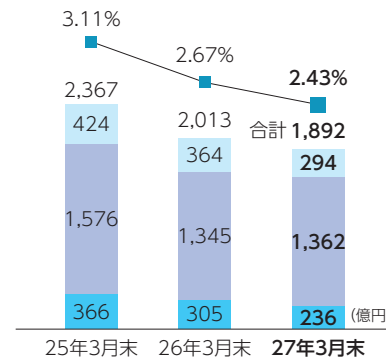
自己資本比率  
**11.13%**

利益の積み上げを図った一方、劣後ローン等の返済により、前期末比1.18ポイント低下しました。

※25年3月末はパーゼルⅡベース、26年3月末以降はパーゼルⅢベースで算出しています。

## 金融再生法開示債権<2行合算>

■ 要管理債権  
■ 危険債権  
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
■ 開示債権比率



金融再生法開示債権  
**1,892億円**

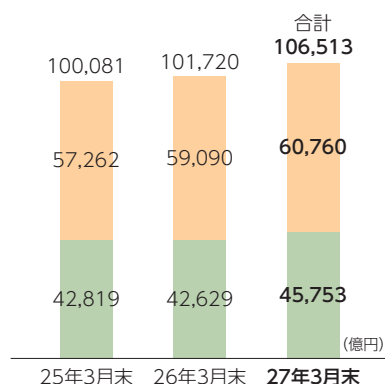
前期末比121億円減少しました。

開示債権比率  
**2.43%**

前期末比0.24ポイント低下しました。

## 預金(含む譲渡性預金)<2行合算>

■ 北陸銀行  
■ 北海道銀行

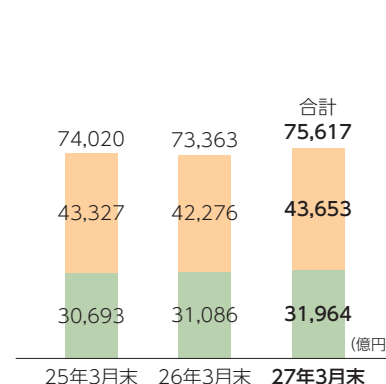


預金(含む譲渡性預金)  
**10兆6,513億円**

個人預金、法人預金が順調に増加したことに加え、譲渡性預金が増加したため、前期末比4,793億円増加しました。

## 貸出金<2行合算>

■ 北陸銀行  
■ 北海道銀行



貸出金  
**7兆5,617億円**

事業性貸出や個人ローン、地方公共団体等向け貸出のすべてのセグメントで増加したため前期末比2,254億円増加しました。

## 損益状況

(単位:億円)

	27年3月期		26年3月期
		前期比	
経常収益	940	△ 37	977
コア業務粗利益	765	△ 5	770
資金利益	640	△ 22	663
役務取引等利益	105	+ 14	91
特定取引利益	2	△ 0	3
その他業務利益	16	+ 3	13
経費	504	△ 1	505
コア業務純益	260	△ 4	264
業務純益*	296	+ 17	278
与信費用	17	+ 60	△ 42
株式等損益	1	△ 0	1
経常利益	245	△ 59	304
当期純利益	146	△ 31	178
自己資本比率	10.61%	△ 1.79%	12.40%
※ 一般貸倒引当金繰入前			
連結経常収益	942	△ 37	980
連結経常利益	245	△ 59	304
連結当期純利益	146	△ 31	178

コア業務粗利益は、貸出金利息の減少を投資信託・保険販売手数料の増加で一部カバーし、前期比5億円減少の765億円となりました。

コア業務純益は、経費の減少もあり前期比4億円減少の260億円となりました。

なお、市場金利の低下局面で国債等の売却を行い国債等債券損益を35億円計上しており、業務純益は前期比17億円増加の296億円となりました。

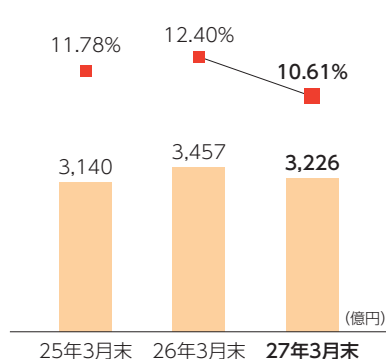
経常利益は、与信費用の増加等により前期比59億円減少の245億円となりました。

当期純利益は、前期比31億円減少の146億円となりました。

連結経常収益は前期比37億円減少の942億円、連結経常利益は前期比59億円減少の245億円、連結当期純利益は前期比31億円減少の146億円となりました。

## 自己資本比率

■ 自己資本  
■ 自己資本比率



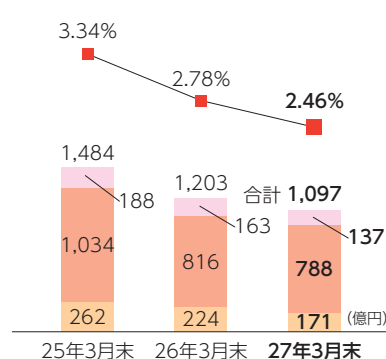
自己資本比率  
**10.61%**

利益の積み上げを図った一方、劣後ローンの返済やリスクアセットの増加により、前期末比1.79ポイント低下しました。

※25年3月末はパーゼルIIベース、26年3月末以降はパーゼルIIIベースで算出しています。

## 金融再生法開示債権

■ 要管理債権  
■ 危険債権  
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
■ 開示債権比率



金融再生法開示債権  
**1,097億円**

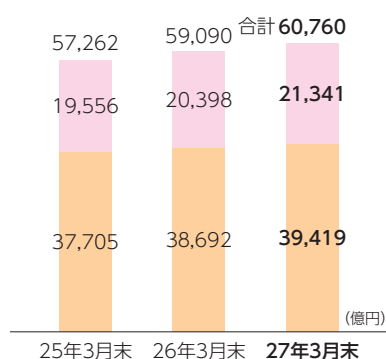
前期末比106億円減少しました。

開示債権比率  
**2.46%**

前期末比0.32ポイント低下しました。

## 預金(含む譲渡性預金)

■ 法人等  
■ 個人

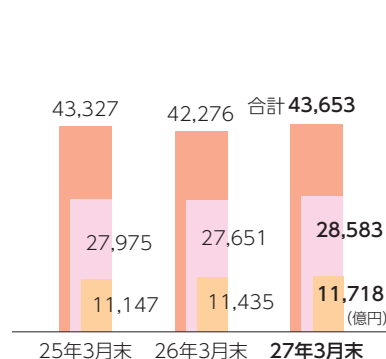


預金(含む譲渡性預金)  
**6兆760億円**

個人預金、法人預金ともに順調に増加し、前期末比1,669億円増加しました。

## 貸出金

■ 中小企業等  
■ 個人ローン



貸出金  
**4兆3,653億円**

地方公共団体等向け貸出は減少しましたが、事業性貸出や個人ローンが増加したため、前期末比1,376億円増加しました。

## 損益状況

(単位:億円)

	27年3月期		26年3月期
		前期比	
経常収益	854	+ 52	802
コア業務粗利益	683	+ 30	652
資金利益	581	+ 26	554
役務取引等利益	93	+ 7	86
その他業務利益	8	△ 3	11
経費	431	△ 3	434
コア業務純益	251	+ 33	217
業務純益*	250	+ 32	218
与信費用	42	+ 14	28
株式等損益	33	+ 27	5
経常利益	226	+ 45	180
当期純利益	135	+ 38	96
自己資本比率	10.75%	△ 0.01%	10.76%
※ 一般貸倒引当金繰入前			
連結経常収益	871	+ 48	822
連結経常利益	234	+ 41	192
連結当期純利益	138	+ 34	104

コア業務粗利益は、貸出金利息が減少しましたが、有価証券利息配当金と投資信託・保険販売手数料の増加により、前期比30億円増加の683億円となりました。

コア業務純益は、経費の減少もあり、前期比33億円増加の251億円となりました。

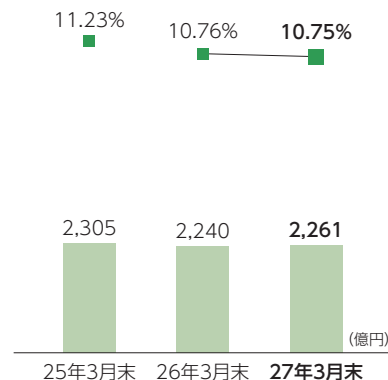
経常利益は、与信費用が増加しましたが、株式等損益の増加により、前期比45億円増加の226億円となりました。

当期純利益は、前期比38億円増加の135億円となりました。

連結経常収益は前期比48億円増加の871億円、連結経常利益は前期比41億円増加の234億円、連結当期純利益は前期比34億円増加の138億円となりました。

## 自己資本比率

■ 自己資本  
■ 自己資本比率



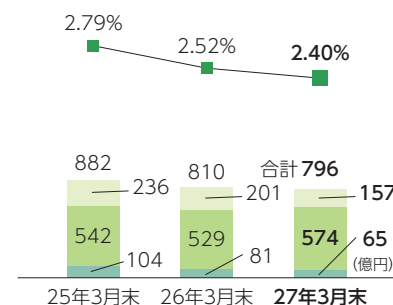
自己資本比率  
**10.75%**

利益の積み上げを図った一方、劣後債の返済やリスクアセットの増加により、前期末比0.01ポイント低下しました。

※25年3月末はパーゼルIIベース、26年3月末以降はパーゼルIIIベースで算出しています。

## 金融再生法開示債権

■ 要管理債権  
■ 危険債権  
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
■ 開示債権比率



金融再生法開示債権  
**796億円**

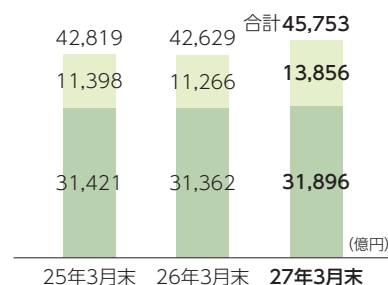
前期末比14億円減少しました。

開示債権比率  
**2.40%**

前期末比0.12ポイント低下しました。

## 預金(含む譲渡性預金)

■ 法人等  
■ 個人

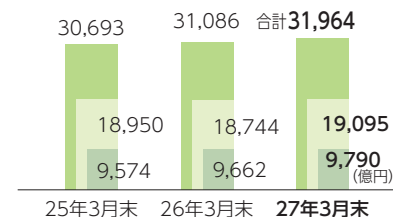


預金(含む譲渡性預金)  
**4兆5,753億円**

個人預金、譲渡性預金を中心に増加し、前期末比3,123億円増加しました。

## 貸出金

■ 中小企業等  
■ 個人ローン



貸出金  
**3兆1,964億円**

事業性貸出や個人ローン、地方公共団体等向け貸出のすべてのセグメントで増加したため前期末比878億円増加しました。

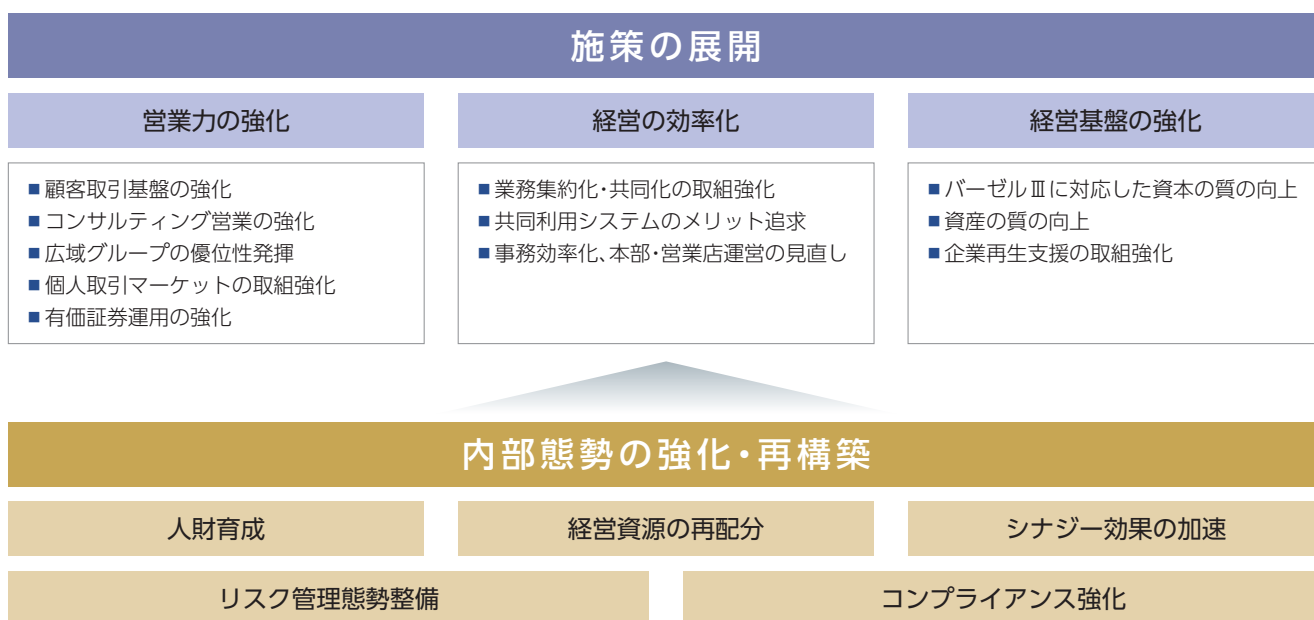
# 中期経営計画

当社グループでは、平成25年4月からの3年間を「持続的な成長に向けた事業戦略の最適化に取り組む期間」と位置付け、中期経営計画“GO for IT!”をスタートさせております。従来から取り組んできた「営業力の強化」「経営の効率化」の経営施策をさらに推し進めるとともに、「経営基盤の強化」に取り組み、地域の信頼を得て地域活性化に資することを通じて企業価値を高めてまいります。

## 計画の概要

名 称	中期経営計画 “GO for IT!”
期 間	3年間(平成25年4月～28年3月)
位 置 付 け	持続的な成長に向けた事業戦略の最適化に取り組む期間
目指すグループ像	地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ
基 本 方 針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.地域のお客さまとのリレーション強化と内部態勢の強化・再構築により、変化する環境のなかで持続的に成長するための態勢を構築する。</li> <li>2.「営業力の強化」「経営の効率化」の施策をさらに推し進めるとともに、「経営基盤の強化」に取り組む。</li> <li>3.地域の信頼を得て地域活性化に資することを通じて企業価値を高める。</li> </ol>

## 計画の基本方針



## 平成28年3月期目標とする計数(2行合算・連結)

	平成26年3月期(実績)	平成27年3月期(実績)	平成28年3月期(目標)
総預金平残	10兆1,292億円	10兆4,336億円	10兆1,100億円
貸出金平残	7兆3,440億円	7兆4,520億円	7兆4,800億円
コア業務純益	482億円	512億円	470億円
(連結)当期純利益	273億円	282億円	185億円
(連結)自己資本比率	12.31%	11.13%	10%以上
OHR(コア業務粗利益ベース)	66.08%	64.64%	67%
不良債権比率	2.67%	2.43%	2%台

### 営業力の強化

- 顧客取引基盤の強化
- コンサルティング営業の強化
- 広域グループの優位性発揮
- 個人取引マーケットの取組強化
- 有価証券運用の強化

### 施策

- 取引先数の更なる増強
- メイン化、クロスセルの取組強化
- 重点分野等の知識武装と推進強化 (農業・医療・福祉・環境・再生エネルギー分野)
- PB、M&A、事業承継等への取組強化
- ビジネスマッチングの進化、質の向上
- 海外進出先等支援の質の向上
- セグメントに対応した施策展開
- 非対面チャネルの活用
- 投信・保険販売態勢の整備と推進強化
- 事業性貸出の資金需要低迷による資金益減少を補完

### 経営の効率化

- 業務集約化  
共同化の取組強化
- 共同利用システムの  
メリット追求
- 事務効率化  
本部・営業店運営の見直し

### 施策

- FG規模に見合ったコスト構造構築に向けた取り組み  
(本部機能集約化、バックオフィス共同化、商品・広告等の共同化)
- 統合管理による態勢強化
- 3行共同 ⇒ 4行共同態勢による更なるコスト削減
- グループ内サブシステム、事務統合への継続取組
- 本部・営業店業務の最適化による効率運営の実現
- 重点営業地域への戦略的人員配置

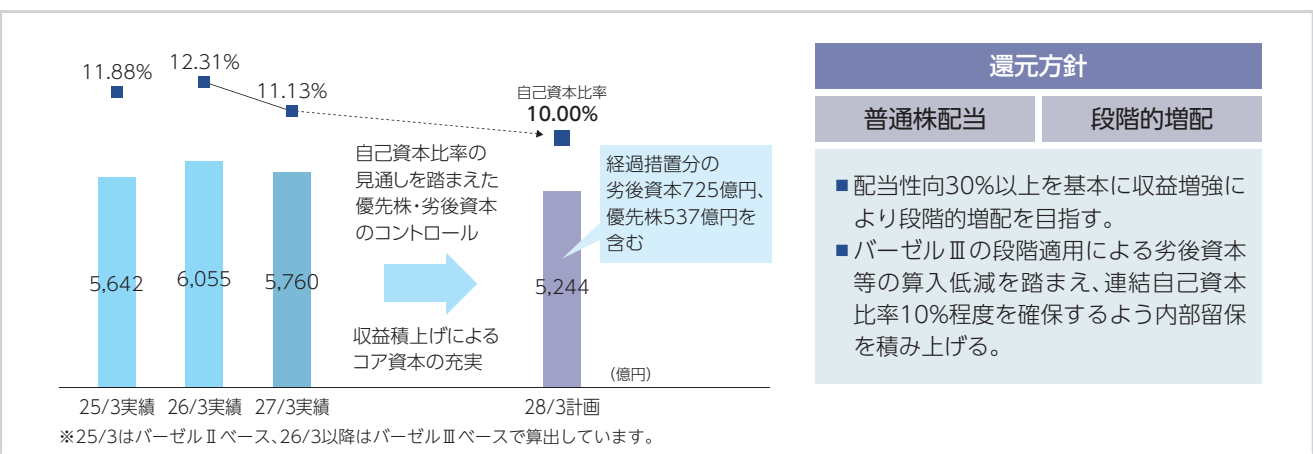
### 経営基盤の強化

- 資本政策
- 資産の質の向上
- 企業再生支援の取組強化

### 施策

- バーゼルⅢに対応した質の向上
- 株主価値向上に向けた政策の実施
- リスクウエイトの低い良質資産の積上げ
- 外部機関との連携
- 地域再生ファンド活用

## 自己資本比率(FG連結)



### 還元方針

#### 普通株配当

#### 段階的増配

- 配当性向30%以上を基本に収益増強により段階的増配を目指す。
- バーゼルⅢの段階適用による劣後資本等の算入低減を踏まえ、連結自己資本比率10%程度を確保するよう内部留保を積み上げる。

# ほくほくフィナンシャルグループ CSR

ほくほくフィナンシャルグループでは、  
地域経済、地域社会の持続的な発展を目指すため、  
CSR(企業の社会的責任)を重要な課題として推進し、  
地域の皆さまや株主の皆さま、  
社会からのご期待に応えてまいります。

## 1 方針

当社グループは、CSRを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営理念のもとに、法令を遵守し倫理的行動をとることを基本とし、広域地域金融グループとして本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境、社会へ配慮した活動を積極的に行うことで、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

## 2 定義

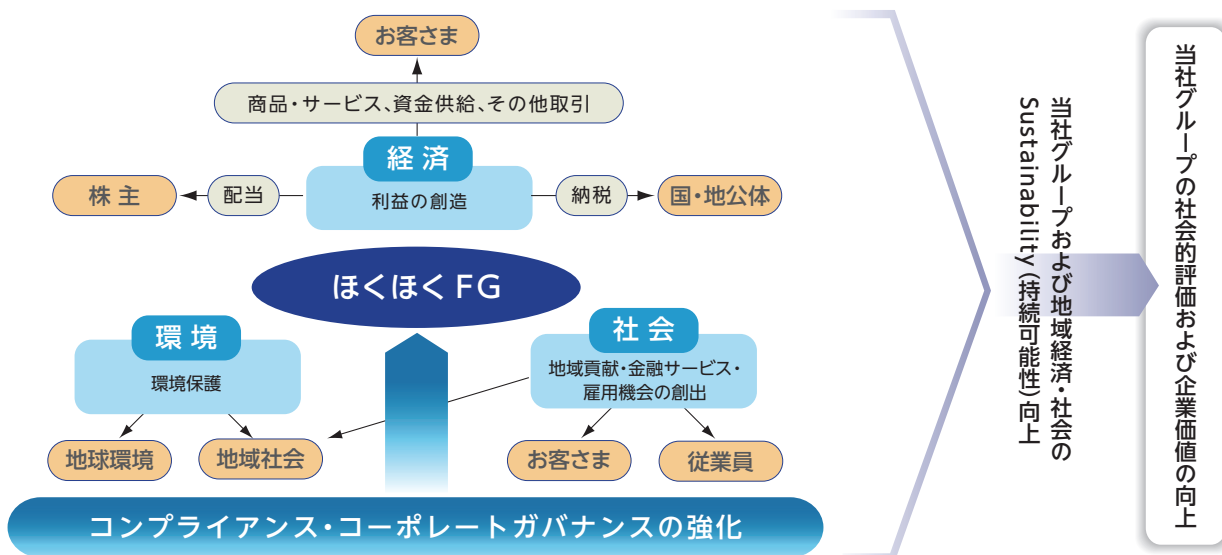
### (1) CSR (Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任)

「当社グループ、地域経済および社会の持続的な発展のために、経済的な利益を追求するだけでなく、環境、社会貢献などさまざまな社会問題に配慮する等、当社グループと利害関係を持つすべてのステークホルダーに対し果たすべき責任。」と定義しております。

### (2) ステークホルダー

当社グループの利害関係者すべてとし、特に「お客さま、地域社会、株主、従業員」を重視して取り組みます。

### ■ 当社グループのCSRの考え方





## 当社グループでの取り組み

当社グループは、地域金融の円滑化を最も重要な役割と捉え、これまで地域のお客さまの資金需要やご返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的な取り組みを行ってまいりました。

今後につきましても、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望に対して真摯かつ柔軟な対応に努め、金融円滑化に関する基本方針に則り積極的な支援を行ってまいります。

### ■ 基本方針

1. 地域のお客さまへの円滑な資金供給の実現に向けて真摯かつ柔軟に取り組めます。
2. 中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談について、親身かつ迅速に対応いたします。
3. お客さまからのお借り入れ条件の変更等の申し込みについて、他の金融機関、信用保証協会等と緊密な連携を図ってまいります。
4. お客さまの企業価値向上のための経営改善支援を行い、お客さまとともに問題解決に向け取り組んでまいります。

### ■ 具体的な取り組み

北陸銀行および北海道銀行では、融資担当役員をリーダーとし、本部各部の部長等をメンバーとする本部横断組織を組成し、本支店での金融円滑化推進へのサポート体制を強化しております。また、支店長を金融円滑化責任者に任命し、地域のお客さまからのご相談によりきめ細やかに、かつ迅速に受け付ける体制へと強化しております。

支店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、ご返済条件や資金繰りに関するご相談に加えて、お取引先の経営改善、経営計画策定へのお手伝いにも対応しております。さらに、休日にも各

種ご相談に対応するため、「専用相談ダイヤル」(フリーダイヤル)の拡充を行っております。

中小企業のお客さまの経営改善・再生支援においては、お客さまとのリレーションシップを重視し、継続的な経営改善計画の進捗状況の確認・検証を通じて、お客さまと共に問題解決に向けて取り組んでおります。経営改善支援を専門とする支援室を設置し、本支店への支援、助言を行うなど、サポート体制を強化しております。

## 専用相談ダイヤルのご案内

### 北陸銀行

#### ■ 中小企業および個人事業主のお客さま

フリーダイヤル

 0120-965-507

銀行営業日 / 9:00~17:00

土日祝日 / 10:00~16:00 ※年末年始を除く

#### ■ 住宅ローンご利用のお客さま

フリーダイヤル

 0120-688-969

銀行営業日 / 9:00~17:00

土日祝日 / 10:00~16:00 ※年末年始を除く

### 北海道銀行

#### ■ 中小企業および個人事業主のお客さま

フリーダイヤル

 0120-160-305

銀行営業日 / 9:00~16:00

#### ■ 住宅ローンご利用のお客さま

フリーダイヤル

 0120-702-002

銀行営業日 / 9:00~16:00

土曜日 / 10:00~16:00 ※年末年始、日曜・祝日を除く

# 中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

## ■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」の精神のもと、地域の皆さまのニーズにお応えし、皆さまと共に歩み、成長・発展することを経営理念としております。

お客さまの経営課題に共に取り組むため、知識・ノウハウを蓄積し、的確なアドバイスやソリューション提案に努めてまいります。また、グループのネットワークを活かし、質の高いサービスを提供するとともに、地域金融の担い手として円滑な金融支援に努めてまいります。

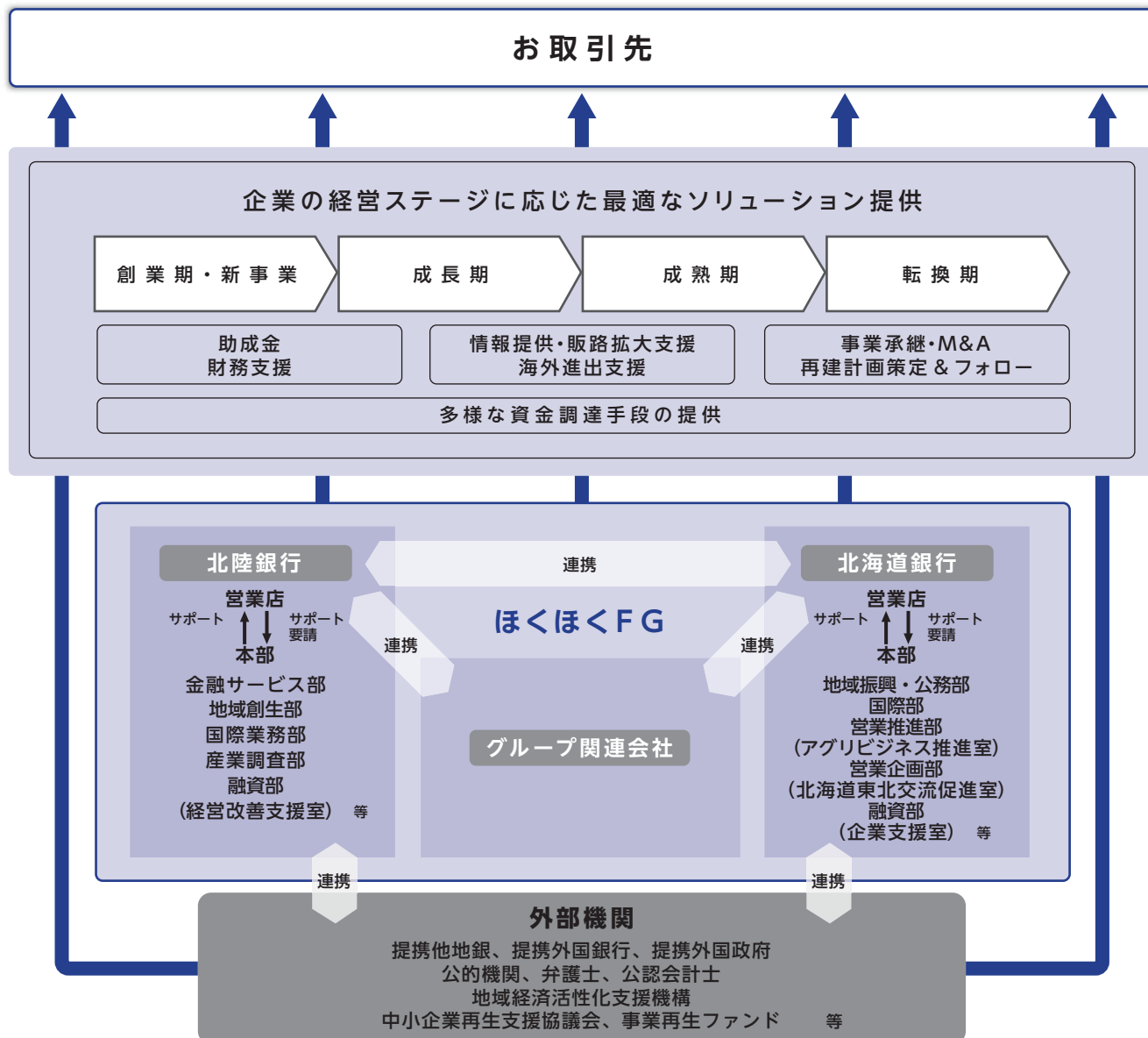
お客さまの経営支援を通じて地域活性化に貢献し、地域から親しまれ頼りにされる金融グループをめざしてまいります。

## ■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

ほくほくフィナンシャルグループでは、「経営基盤の強化」の取り組みの1つとして、中小企業の経営支援に取り組んでいます。経営改善支援取組先の選定、事業計画の策定と実績のフォローを北陸銀行融資部（経営改善支援室）、北海道銀行融資部（企業支援室）が担っています。また、営業力の向上にむけたお取引先への情報提供と販路拡大、海外進出支援に関するサポートを北陸銀行地域創生部、金融サービス部、国際業務部、産業調査部および北海道銀行営業推進部（アグリビジネス推進室）、営業企画部（北海道東北交流促進室）、国際部

が担い、事業承継、M&Aについては、北陸銀行金融サービス部、北海道銀行営業推進部がそれぞれ外部専門機関と連携し、営業店とともにコンサルティングを行っています。また、各担当部・室では、お取引先に対する目利き力、コンサルティング力を持つ人財の養成に努めています。

経営の改善のための取り組みに関する計画・実績・進捗状況等については、各担当部・室より常務会・経営会議や取締役会に報告し、経営の指示のもとに諸施策等について改善やさらなる充実を図る態勢としています。



## ■ 創業・新規事業開拓支援の取組状況（平成26年度実績）

当社グループでは、創業や新規事業の開拓を考えるお取引先に対し、制度資金やベンチャー向け投資ファンドなどの資金調達面からの支援および産学連携を通じたニーズの発掘、成長分野への情報提供を行っています。

### <北陸銀行>

- 創業・起業間もない方もしくは予定している方を対象に、創業支援セミナーを開催しました。日本政策金融公庫から講師を招き、「創業計画策定のポイント」について講義していただいたほか、銀行の活用法や北陸銀行の創業支援の具体例などを知っていただきました。
- 「産学連携ヒアリングシート」を活用し、お取引先のビジネスニーズと大学等が持つ技術シーズを結びつけ、新規事業の開拓をサポートしています。
- お取引先が新規事業等により出す際に役立つ「ものづくり補助金」などの助成制度の情報提供や活用案を積極的に展開しています。

### <北海道銀行>

- ベンチャー向け投資ファンド「道銀どさんこファンド」「札幌元気チャレンジファンド」などを活用した創業・新事業への支援を行っています。
- 経済産業省が実施している「創業補助金（地域需要創造型等起業・創業促進事業）」等について、事業計画策定や書類作成などを支援しています。
- お取引先が農業・医療・福祉・再生可能エネルギーなどの新事業を展開する際に、専担者によるサポートや外部機関への取り次ぎなどを実施しています。

## ■ 成長支援の取組状況（販路拡大・海外進出支援等）（平成26年度実績）

広域店舗網や提携外部機関とのネットワークを活用した商談会やセミナーの開催等を通して、お取引先の販路開拓や工場進出といった事業の拡大を支援しています。商談会では、テーマの絞り込みや事前相談などにより、お取引先にとってより有効なビジネスマッチングの機会となるよう工夫した取り組みを行っています。

また、海外行政機関や金融機関等との業務提携、海外駐在員事務所による情報提供を通じて、お取引先の海外進出支援や現地における継続的なビジネス展開の支援に努めています。

### 6次産業化・販路拡大支援

#### 「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング in 東京～6次産業化商談会～」を開催（北陸銀行・北海道銀行）

北陸銀行、北海道銀行および「東北・北海道地区交流促進地銀連携」を締結する東北10行がお取引先の販路拡大のため首都圏を中心としたバイヤーとの商談会を開催しました。個別商談、展示商談のほか商品の付加価値を高めるため、6次産業化を支援するための相談会も実施し、新たな商品開発に向けた意見交換が行われました。

出展企業数	バイヤー数	商談件数
36社	17社	100件

#### 「ビジネスマッチング商談会 for ASIA」を開催（北陸銀行・北海道銀行）

従来、商談会で海外バイヤーと合意しても、出展企業が輸出業務に不慣れなことから最終的な成約に至らない事例が少なくありませんでした。そこで今回の商談会では輸出経験のない企業の成約率を高めるため、海外に販路を有する国内商社を中心にバイヤーを招き、商談成約後は国内取引で海外へ輸出できるようにしました。

出展企業数	バイヤー数	商談件数
21社	13社	94件

#### ファンドを通して6次産業化を支援（北海道銀行）

食のバリューチェーン構築に向けて、6次産業化・付加価値づくりに取り組む、北海道そば製粉株式会社に対し、「道銀アグリビジネスファンド」を通じて、新会社設立にかかる出資を決定しました。北海道のそば生産力に製粉・加工・販売力を融合させ、北海道産そばのブランド力を高め、道内外に発信します。

#### 株式会社イトーヨーカ堂「北陸フェア」への出展を支援（北陸銀行）

27年1月、地域企業の販路拡大および北陸・首都圏の橋渡しのため、株式会社イトーヨーカ堂「北陸フェア」への出展を希望するお取引先を対象とした個別商談会を開催しました。当日は36社が参加し、新幹線開業を前に関心が高まる北陸の特産品を紹介しました。その中から10社が、3月に全国約150店舗で開催された「北陸フェア」に出展しました。

#### ・「北海道・東北ビジネスマッチング

##### ～6次産業化商談会～」を開催（北陸銀行・北海道銀行）

6次産業化を展望したビジネスマッチングの支援および商談成約や新事業に向けた個別フォローを目的に開催しました。（出展企業数：25社、バイヤー数：12社、商談件数：51件）

#### ・「うまいもんプロデューサー」の取り扱いを開始（北海道銀行）

ニフティ株式会社のコミュニケーションノウハウと株式会社電通のマーケティングノウハウを活用した地方特産品開発支援サービス「うまいもんプロデューサー」の取り扱いを道内で初めて開始しました。

#### ・「北海道の『食』特別商談会 in 函館」を開催（北陸銀行・北海道銀行）

イカやコンブ、タコ、サケなどの地元海産物を素材とした水産加工食品を対象とした商談会を開催しました。（出展企業数：14社、バイヤー数：9社、商談件数：94件）

#### ・「ビジネス・サミット2014

##### ～東海・北陸「うまいもの」大商談会～」を開催（北陸銀行）

東海・北陸地方の地域経済活性化を図ることを目的に開催しました。会場では特設キッチンで出展企業の商材を使った料理の実演・試食も行われました。（出展企業数：117社、バイヤー数：90社、商談件数：約1,000件）

## 海外進出支援

### 海外駐在員事務所長帰国報告会 (北陸銀行・北海道銀行)

北陸銀行ニューヨーク駐在員事務所長と北海道銀行ウラジオストク駐在員事務所長が札幌で合同報告会を開催しました。報告会では、現地の最新情報や経済動向をお取引先にお伝えしました。今後も海外拠点を相互活用することで、お取引先へのサービス向上に努めていきます。

参加者数……………51社80名

### 「道銀ロシアビジネス交流会 in 札幌」を開催 (北海道銀行)

道内企業の極東ロシアにおける貿易拡大を目的に、ユジノサハリンスクとウラジオストクからロシア企業を招き、交流会を開催しました。交流会では、ロシア企業のプレゼンテーションと個別商談会を行いました。また、道内企業の見学も行い、相互に理解を深めていただくことができました。

道内企業	ロシア企業	商談件数
49社	8社	55件

## ■ 成長支援の取組状況 (その他) (平成26年度実績)

### ファンドを活用した支援 (北陸銀行・北海道銀行)

事業成長に必要な資金の提供に加え、ヘルスケア産業に精通した経営人材を投入することを目的に組成された「地域ヘルスケア産業支援ファンド」へ出資を行いました。本ファンドを活用することで、ヘルスケア周辺事業者(医療・介護等)への支援体制強化に取り組んでいきます。

ファンド総額	100億円
北陸銀行出資額	3億円
北海道銀行出資額	3億円

### 一取引先一応援運動を展開 (北陸銀行)

お取引先への貢献・付加価値提案を意識し、その定着化を図るため「一取引先一応援運動」を展開しています。お取引先のニーズや経営課題を共有し、お客さまのために何ができるかを考え、解決に向けた提案をするため営業店・本部が一体となって取り組んでいます。また、必要に応じて外部機関とも連携し、お取引先をサポートしています。

### 外部専門家を派遣 (北陸銀行)

25年度に創設した「ほくぎんビジネス創造プラットフォーム」を活用し、課題解決に取り組んでいるお取引先とその分野の専門家を派遣しています。26年度はお取引先47社に対して専門家の派遣を通じて支援を行いました。

### 中国信託ホールディングと業務提携 (北陸銀行・北海道銀行)

台湾の大手金融グループ中国信託ホールディングと業務提携を結びました。台湾へ進出中あるいは進出を検討中のお取引先に対し、台湾経済・投資環境などの情報提供や同グループ傘下の中国信託商業銀行を通じた金融サポートが可能となりました。

### ・「道銀ロシア極東ビジネス交流会

#### in ウラジオストク」を開催 (北海道銀行)

現地の日系企業やロシア企業の視察や北海道企業によるプレゼンテーション、個別企業交流を通して北海道の魅力をアピールしました。

(参加企業数:33社(北陸銀行のお取引先1社を含む))

### ・「ほくりく長城会セミナー」を開催

(北陸銀行)

中国ビジネスを展開中もしくは検討中のお取引先に向けて開催しました。業務提携を結んでいる無錫市から講師を招いて講義していただいたほか、交流会も行われました。

### 提案力を鍛える研修を実施 (北陸銀行・北海道銀行)

よりニーズに沿った提案や経営改善のアドバイスを行えるように北陸銀行、北海道銀行ではさまざまな研修を行っています。

北陸銀行ではお取引先の全体をより深く捉えられるよう「目利きコンテスト」を実施しています。よく分析できている事例については余暇セミナーで発表し、ノウハウを共有しています。

北海道銀行では一人ひとりのスキルアップがお取引先への貢献度アップとなるよう業務別の短期集中型の研修「道銀ビジネスアカデミー」を実施しています。

### ・「外国人技能実習制度」セミナーを開催

(北海道銀行)

労働力不足の解消だけでなく、人材育成を通じた国際貢献・国際交流といった面においても有効な外国人技能実習制度について、講師を招いて概要等を解説していただきました。

(参加者数:71名)

## ■ 経営改善・事業再生等の取組状況（平成26年度実績）

専担部署や中小企業再生支援協議会などの外部機関を活用したコンサルティングによる経営改善の計画策定やその後の各種モニタリングまでフォローを行っています。

### <北陸銀行>

- 株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約を締結しました。機構が派遣する専門家の知見を事業性評価の分析手法やソリューション機能の向上、事業再生支援に活用していきます。
- 中小企業診断(士)協会などの外部専門機関と連携し、「経営改善計画策定支援事業<sup>(※)</sup>」に取り組み、幅広いお取引先の経営改善支援を実施しています。  
(※)中小企業等が認定支援機関に経営改善計画の策定支援を依頼し、その費用の一部を国が負担することにより、経営改善を促進する取り組み。
- 事業承継の専門知識を持つPB(プライベートバンキング)チーム、M&Aチームがお取引先を訪問し、相談・課題に対して提案を行っています。また、日本政策金融公庫との共催による事業承継・M&Aセミナーや、株式会社日本M&Aセンターとの共催によるM&A相談会を開催し、情報提供を行っています。

### <北海道銀行>

- 中小企業再生支援協議会や外部機関・専門家との連携を強化し、実現性の高い改善計画策定や事業再生支援を実施しています。
- お取引先への経営改善計画の策定支援のほか、PDCAサイクルによる経営改善指導やモニタリング展開により、きめ細かく企業支援活動を実施しています。
- 株式会社日本M&Aセンターや子会社である株式会社道銀地域総合研究所などと協力し、事業承継・M&Aセミナーや各種セミナーを開催し、お取引先に役立つ情報を提供しています。セミナーでは、関心度の高い分野に絞るなど、内容が充実するよう工夫しています。

### 経営改善支援の取り組み実績

	北陸銀行	北海道銀行
重点的な経営改善支援を必要とするお取引先	546先	280先
うち事業の改善が確認できたお取引先	84先	37先

## ■ 地域活性化に関する取組状況（平成26年度実績）

### <北陸銀行>

- 北陸新幹線開業を地域活性化に  
27年3月の北陸新幹線開業を地域活性化に繋げるため、首都圏の店舗および長野支店では、北陸三県の各自治体のPRチャンネルとしてポスター掲載や富山県や金沢市が制作した観光DVDの放映などを行いました。  
また、富山県との「連携と協力に関する包括協定」に基づき、富山駅前支店に「北陸新幹線開業カウントダウン電光ボード」を設置し、新幹線の開業機運を盛り上げました。
- 環境保全活動に取り組む企業への金融支援  
独自の環境評価格付に応じて金利が優遇される商品「エコリードマスター」を取り扱っています。26年度は燃費効率の良い車両への入れ替えや廃棄物のリサイクル量の増加に取り組んでいるお取引先など10先にご利用いただきました。
- 金沢大学、富山大学、富山県立大学の学生を中国・大連へ派遣  
27年3月、「包括的連携協力協定に関する覚書」に基づき、金沢大学と富山大学の学生各10名、富山県立大学の学生2名を研修のため中国・大連へ派遣しました。  
本研修では、中国事情の理解とともに、グローバル社会で活躍できる国際感覚を身につけた人材育成を目的に、現地へ進出している北陸の企業への訪問や北陸銀行大連駐在員事務所長による講演などが行われました。また、同世代である現地の大学生との意見交換会では活発な議論が行われました。
- 若手研究者助成制度による支援  
学術研究の発展に寄与するため、富山大学8名と金沢大学6名の将来有望な若手研究者に対し、各大学総額500万円を研究費として贈呈することで研究支援を行いました。

### <北海道銀行>

- 「市町村公共施設マネジメントセミナー」を開催  
国が市町村に要請している公共施設等総合管理計画の策定に向けた具体的な検討方法や策定手法についてのセミナーを道内4会場で行い、88市町村に参加いただきました。公共施設の老朽化対策は人口減少社会を見据えたまちづくりにおいて不可避な課題であり、地元金融機関として自治体との連携を強化し、地域活性化に取り組んでいきます。
- 「北海道3自治体共催ビジネスセミナー」を開催  
栗山町、白老町、当別町と共に企業誘致ビジネスセミナーを東京で開催しました。「資源立地型」のニーズが高まるなか、道産素材を求める食品関連企業を中心に61社が参加されました。中小自治体では単独開催が難しい企業誘致セミナーを銀行からの提案により複数自治体が共同で実施できたことについて、3自治体から好評をいただきました。
- 風力発電事業への支援  
「東北・北海道地区交流促進地銀連携」の一環として風力発電会社が実施する風力発電事業向けプロジェクトファイナンスについて、北都銀行と協調融資を行いました。  
今後も再生可能エネルギーを中心に環境分野への取り組みを一層強化するとともに、多様な手法を用いて地域経済の活性化に取り組んでいきます。
- 株式会社リクルート北海道じゅらんと道南の魅力を発信  
平成28年春の北海道新幹線開業に向けて、地元北海道経済の活性化に貢献するため、連携協力協定を結んでいる株式会社リクルート北海道じゅらんと連携し「北海道じゅらん」2015年2月号より「函館&道南魅力発掘隊」と題した特集記事を掲載しています。

## 経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

### 基本的考え方

当社およびグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北海道・北陸地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。

### ■ コーポレート・ガバナンスの状況

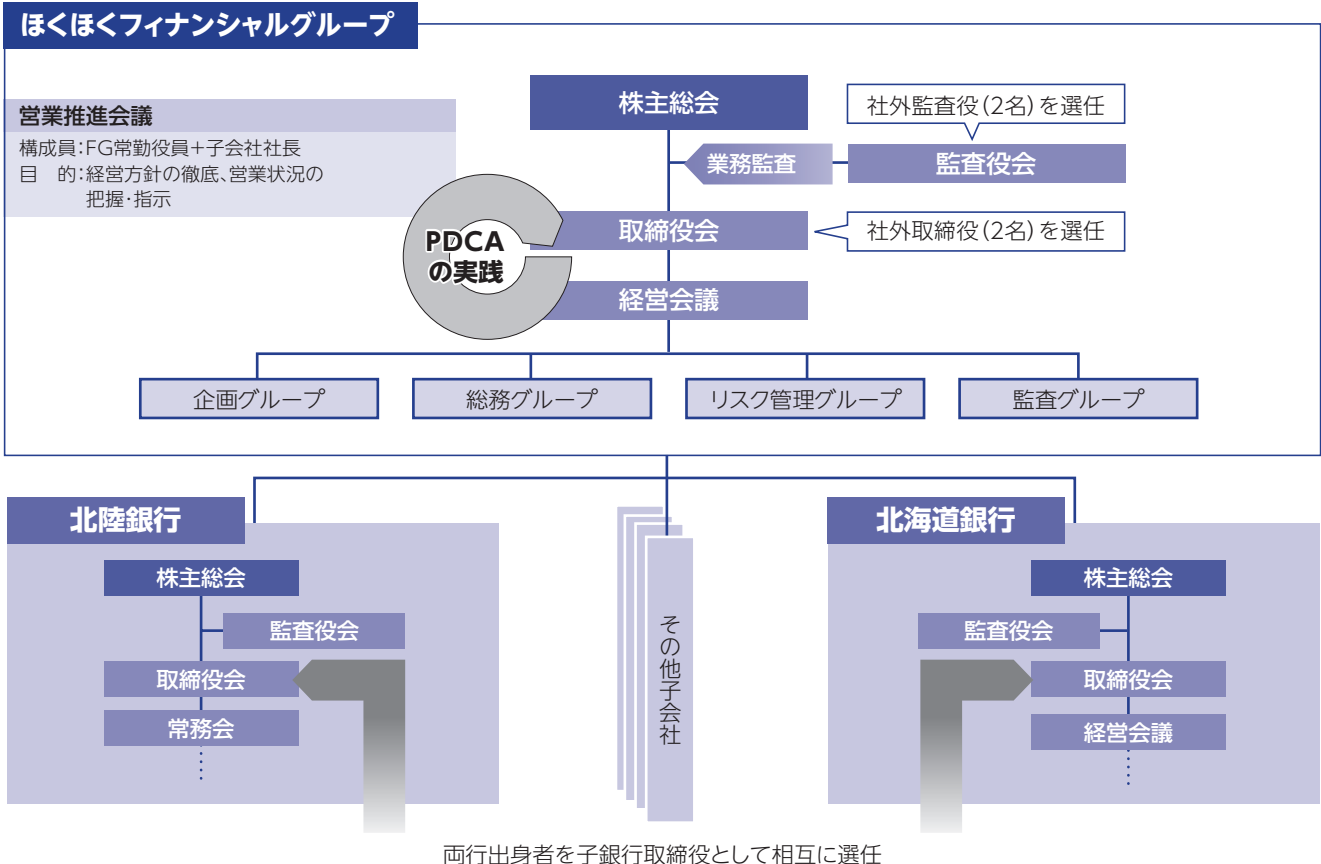
当社では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会が決定した基本方針に基づく細目ないし専門的事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応しております。また、経営会議とは別にグループ会社間で営業方針の徹底を図る「営業推進会議」を設置しております。

当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役を選任いたしております。また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を適切に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互に取締役に選任し、相互理解と相互牽制を図っております。

以上により、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制を構築しているほか、取締役会にて内部統制の基本方針を決定し、内部統制体制の整備を図っております。

### ■ 主要な機関等の概要

- ① **取締役会**: グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、持株会社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。2名の社外取締役を選任し、経営から独立した視点を取り入れ、監督機能を強化しています。
- ② **監査役会**: 監査の方針、監査役職務の執行に関する事項を決定し、取締役の職務の執行を監査します。
- ③ **経営会議**: 当社の常勤取締役で構成し、取締役会で決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および各部門の特に重要な業務執行に関する事項を決定します。
- ④ **営業推進会議**: 当社常勤取締役と子会社社長を構成員として、グループ全体で重要事項・経営方針の浸透を図るほか、各社の営業状況を確認することで適切な業務執行に反映させる機能を担っております。



## ■ 当社の「内部統制の基本方針」は以下のとおりです。

- 1. 当社及びグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
  - 取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - 取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図る。
  - 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。
  - 取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、「コンプライアンスの基本方針」・「コンプライアンス規定」等の基本となる規定を策定する。
  - 当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
  - 取締役会は、「顧客保護等管理基本規程」を定め、顧客の利益保護に関する管理方針、管理態勢を整備する。
  - 役員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口で報告する体制を確保する。
  - 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。
  - 金融機関を通じて取引される資金が各種犯罪・テロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリング防止に努める。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
  - 取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
  - 取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、「リスク管理の基本方針」及び「リスク管理規程」を決定し、グループ会社経営に付随する各種リスクを正しく認識し、かつ適切な管理・運用を行うことによってグループ経営の健全性を確保する体制を整備する。
  - 災害等の不測の事態や危機に備えて、「コンティンジェンシープラン」等を策定し、危機管理体制を確立する。
  - グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。

- 4. 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
  - 取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保する。
  - 経営会議は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。
  - テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組む。
- 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制**
  - 取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。
  - 財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財務状態および経営成績について真実かつ明瞭な報告を行う。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
  - 取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置する。
  - 当該使用人の取締役からの独立性や実効性を確保するため、監査役が直接指揮命令できる専任の使用人を配置し、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。
- 7. 当社及びグループ会社の役職員が監査役に報告するための体制**
  - 役員等は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役に報告する。
  - 予め監査役と取締役が協議して定めた役員が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。
  - 監査役は、必要に応じて役員に対し報告を求めることができる。
  - 当社及びグループ会社の役職員が監査役に相談又は通報したことを理由として、不利益な取扱いを受けることがないように体制を整備する。
- 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
  - 取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。
  - 監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行う。
  - 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用については、会社に請求することができる。

## ■ 当社グループの健全な経営を実践するため、内部監査態勢を強化してまいります。

### 基本的考え方

当社グループは、業務の規模・特性、業務に適用される法令等の内容およびリスクの種類に応じた実効性のある内部監査態勢を整備することが、当社グループの適切な法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理に必要不可欠であるとの認識に基づき、当社および北陸銀行・北海道銀行に内部監査部門を設置しております。

各社内部監査部門は、他の部門からの独立性を確保し、牽制機能が働く態勢を整備しております。

### ■ 当社グループにおける取り組み

当社には、グループ内会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、グループ内会社の内部監査機能を統括する監査グループを設置しています。監査グループは、取締役会で定める内部監査の基本方針および監査規定に基づき当社および子会社（銀行以外）・関連会社の内部監査を実施するとともに、北陸銀行・北海道銀行からの内部監査の結果や問題点の改善状況

等の報告を受け、また、必要に応じて銀行に対する実地での検証、指示ならびに報告を求めることで、グループ内会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

グループ内会社の内部監査の結果については、定期的にかつ必要に応じて速やかに、取締役会へ報告しております。特に、グループの経営に重大な影響を与える事案については、取締役会へ速やかに報告する態勢を整備しております。

北陸銀行・北海道銀行においても、各行の監査部が内部監査方針・内部監査規定に基づき、本部・営業店・子会社等の業務監査および資産監査を実施しております。監査の実施にあたっては、監査対象部門の法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理の状況を把握したうえ、頻度および深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査計画を策定しております。

また、必要に応じ、両行監査部および当社監査グループが合同で監査を行い、監査におけるグループ全体の機能強化ならびに効率化を図っております。

# コンプライアンスの取り組み

## グループとして法令や社会的規範の遵守を徹底しております。

### 基本方針

ほくほくフィナンシャルグループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、取締役会で基本方針を定め、誠実かつ公正な企業活動を遂行するように努めております。

### ■ 体制

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、「コンプライアンス規程」を定め組織体制を整備するとともに、当社とグループ各社が連携して対応しております。

当社においては、リスク管理グループをグループ内のコンプライアンス統括部署とし、リスク管理グループ長をコンプライアンス統括管理者としております。

子銀行の各部店およびグループ各社には、コンプライアンス・オフィサー等を配置し、コンプライアンスに関する職場内の教育・啓蒙等の諸施策を積極的に実施しております。また子銀行では、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の状況把握・改善を図っております。

### ■ コンプライアンスの基本方針

#### 1. 基本的使命・社会的責任の認識

地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、健全な業務運営により内外の信頼確立に努めます。

#### 2. 質の高い金融サービスの提供

質の高い総合金融サービスの提供により、地域経済・社会の安定的発展やお客さまの生活の充実・向上に貢献します。

#### 3. 法令やルールの厳格な遵守

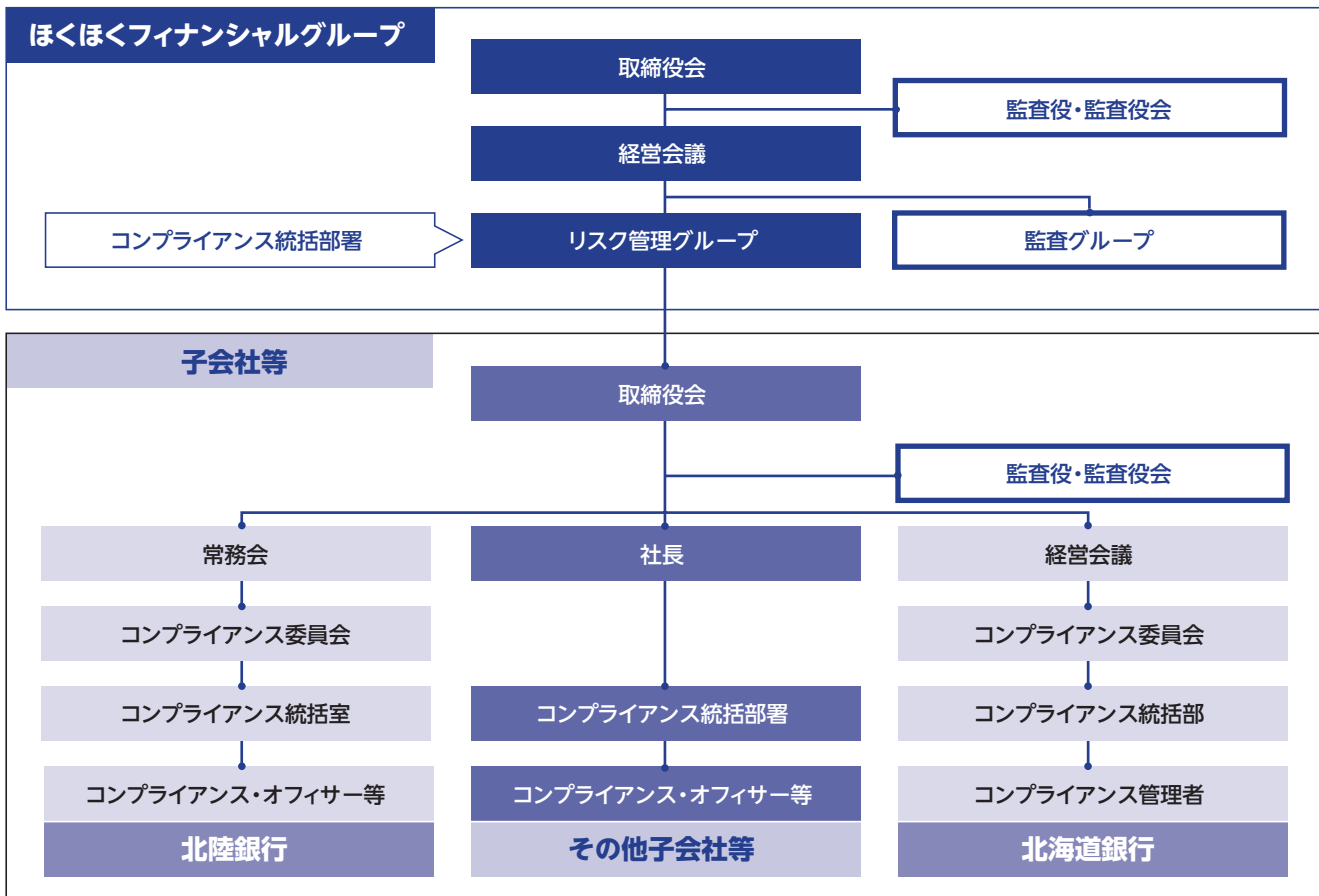
法令やルールを厳格に遵守し、企業倫理・社会通念に逸脱することのないよう公正かつ堅実に行動します。

#### 4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を許さず、毅然とした対応で臨むことで健全な地域社会づくりに寄与します。

#### 5. 経営の透明性確保

的確で円滑な情報開示と意思決定に努め、透明性の高い経営・組織風土を目指します。





**■ コンプライアンス・マニュアルおよび  
コンプライアンス・プログラム**

コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル(行動規範)」を制定のうえ、全役職員に配付し、研修や店内勉強会等で内容の周知徹底を図っております。

また取締役会では、体制整備のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年決定し、定期的にプログラム実施状況の報告を受け、コンプライアンスの確かな実践に努めております。

**■ 顧客保護および顧客の利便性向上への取り組み**

当社グループは、お客さまの資産、情報およびその他の利益を保護するため、「顧客保護等管理基本規程」の中で「顧客保護等管理方針」を定めております。

さらに、お客さまに対して金融商品取引法等を遵守した適切な説明等を実施し、お客さま相談室等を窓口としてお客さまか

らの相談や苦情等に適切に対応するために、5つの観点からそれぞれ規定等を制定し、適切に対応する体制を整備しております。

またグループ各社のコンプライアンス統括部署が、顧客保護等管理の統括部署となり、それぞれの管理主体部署と連携して、管理体制が十分機能するよう継続的に見直しを図り、問題の解決やデータの分析を通して、各種改善策を策定・実施できる体制としております。

**■ 個人情報保護への取り組み**

金融業務にとって情報資産の安全性確保は、お客さまの信頼を得るためには欠かせない重要な事項であり、お客さまからお預かりした情報につきましては、厳格な保護・利用を行い、情報の漏洩等を防いでおります。

特に個人情報については、個人情報保護法等を遵守するため、「個人情報保護宣言」等を定め、当社ホームページに掲載・公表しており、地域社会へ貢献できる金融機関として、お客さまから最大限の信頼を得ることができるよう努力してまいります。

**顧客保護等管理基本規程**

**顧客保護等管理方針**

顧客説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
顧客サポート等	お客さまからの相談または苦情等につきましては、適切かつ十分に取扱いします。
顧客情報保護	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
外部委託	お客さまとの取引に関連して、私たちの業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
利益相反	お客さまとの取引に関連して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

**■ 反社会的勢力への対応**

当社グループでは、市民社会からの信頼性、金融機関の業務の適切性および健全性を維持するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めております。

またグループ各社には、マルポー対応統括管理者等を配置しており、警察等と連携を図りながら毅然とした対応をとり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断いたします。

**■ 公益通報者保護制度**

当社グループでは、法令違反行為等の早期発見・是正を図るため、内部通報を受け付ける窓口を設置し、牽制も含めてコンプライアンス体制強化が図れる体制を整備しております。

**■ マネー・ローンダリング等防止・金融犯罪への対応**

近年はキャッシュカードの盗難や振り込め詐欺等が増加しており、子銀行では、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施するとともに、振り込め詐欺被害者救済法に基づく払い戻しを進める等、被害者の方へも適切に対応しております。

当社グループでは、マネー・ローンダリング等の犯罪防止対策を重要な経営課題と位置づけており、マネー・ローンダリング等防止方針にもとづき、社内の役割分担を明確にし、取引時確認、疑わしい取引の届出、コルレス先の管理等について、適切な措置を適時に実施できる管理態勢を構築しております。また、役職員には研修等による啓蒙を図るとともに、マネー・ローンダリング等防止策の遵守状況については監査を実施する等の態勢改善に努めております。

**■ 金融ADR制度への取り組み**

お客さまからのご意見・苦情等につきましては、子銀行では、迅速かつ適切な対応を行うべく、指定紛争解決機関である全国銀行協会と契約を締結しております。

指定紛争解決機関は、中立・公正な立場で、解決のための取り組みを行います。

指定紛争解決機関の名称：一般社団法人全国銀行協会  
 連絡先：全国銀行協会相談室  
 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

# リスク管理の取り組み

リスクの規模・態様に応じて適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

## 統合的リスク管理体制

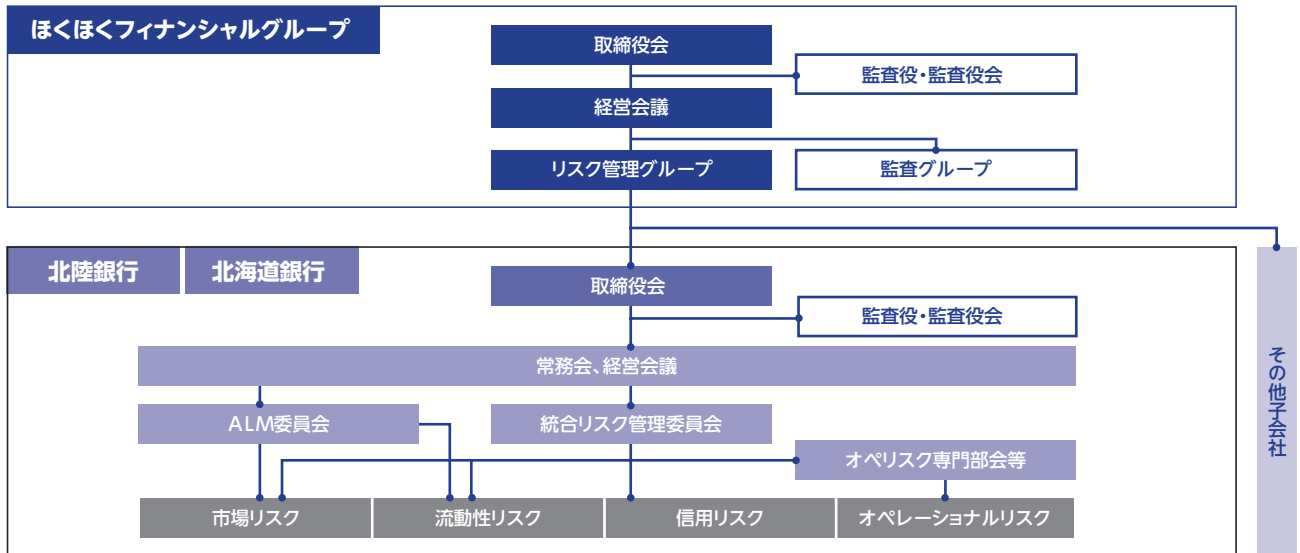
金融業務は多様化・複雑化し、金融機関はさまざまなリスクを抱えておりますが、当社グループでは、お客さまの預金保護や株主・債権者の信頼を確保するため、リスクの総量を経営体力の範囲内に制御しながら、収益目標とバランスのとれたリスクテイク・経営資源配分を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、管理体制整備に取り組んでおります。

当社およびグループ各社は、各種リスク管理の基本方針を定め、リスク管理部署を設置し規定等を整備のうえ、緊密に連携しながらグループとしての統合的リスク管理に努めております。

特に、当社グループのリスクの太宗を占める子銀行では、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オ

ペレーショナルリスクの各カテゴリーに分け、ALM委員会や統合リスク管理委員会で管理するとともに、オペレーショナルリスクについてはさらに、事務リスクやシステムリスク等に細分化し、オペリスク専門部会等できめ細かな管理を行っております。また監査部の監査により、リスク管理体制の適切性・有効性を検証しております。

当社のリスク管理グループでは、グループ全体のリスク管理統括部署として、各社が保有するリスクの規模・態様に応じたリスク管理を行うべく、リスク管理の状況報告を受け、各社に対し規定や体制の整備も含め適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点、対応方針を取締役会等に付議・報告することで、経営の健全性を確保しております。



## リスク資本配賦

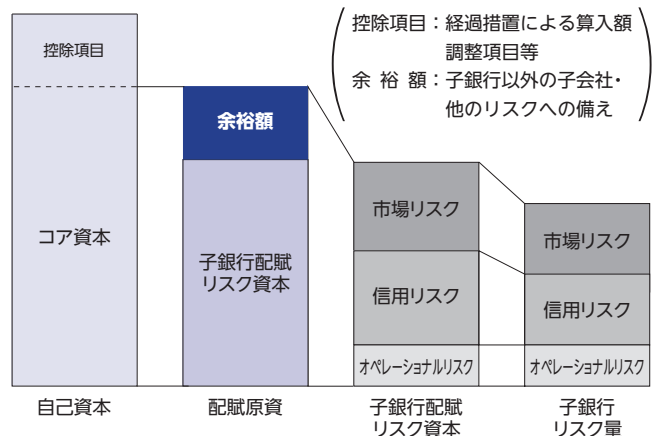
当社グループは、業務に対して発生するさまざまなリスクを可能な限り統一的に計量化し、総リスク量が経営体力の範囲内に収まるよう管理しております。

子銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、リスクの計量化等により想定される最大損失額を見積ったうえで、資本を有効に活用するため、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行い、経営として許容できる範囲内にリスクを制御・管理しております。

当社では、子銀行の配賦案とともに、配賦しない余裕額が、子銀行以外の子会社で想定されるリスクや想定外のリスク等に対する備えとなっているかを検証し、リスク量実績のモニタリングと合わせ、グループ全体で自己資本と比較して過大なリスクをとらないよう管理しております。

また通常では考えられない景気悪化や相場変動等、一定の

シナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、ストレステストを実施することで、捉えきれないリスクに対する自己資本の充実度を定期的に検証しております。



## 信用リスク管理

### 基本的考え方

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金等の元本・利息が回収できなくなるリスクを指します。これは、金融の仲介を使命とする銀行にとって、避けて通ること

のできないリスクですが、当社グループでは資産の健全性の維持・向上を図るため、信用リスク管理体制の整備・強化に努めております。

### 信用リスク管理体制

資産の健全性を維持・向上させるため、当社グループでは統一された行内格付制度、自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努め、適正な償却・引当を実施しております。

当社グループでは、子銀行がそれぞれ信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理する体制としております。

子銀行では、業務推進と審査の担当役員・部署を分離し、個別の与信判断、管理が業務推進に影響されない厳格な審査・管理を行っております。

個別の与信判断にあたっては、規範・方針等を明示した「貸出金取扱規定(クレジットポリシー)」に従い、厳正な審査を行っております。そのために、システムサポートの充実を図るほか、研修等の施策を通じて審査能力の強化に努めるなど、審査体制の整備にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、個別案件毎に営業店で的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店へ適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

### 自己査定・償却・引当

当社グループでは、自己査定基準を定め、貸出金等の資産について自己査定を実施しております。

自己査定は、資産の実態把握を行うとともに、健全性を高めることを目的としており、自己査定結果は、企業会計原則等に則った適正な償却・引当のための準備作業として位置づけています。

償却・引当についても当社グループで統一した基準を定め、正常先・要注意先については過去一定期間の貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上しております。また破綻懸念先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた残高について合理的に個別貸倒引当金を計上しております。また実質破綻先・破綻先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた全額を償却または個別貸倒引当金として計上しております。

### 行内格付制度

貸出金等の信用リスクを客観的に把握するため、子銀行では行内格付制度を導入し、お取引先の信用力を財務データや定性情報等に基づき15段階に細分化し、継続的に格付の推移を把握しております。

また、子銀行において行内格付制度による格付をベースに、信用リスクの評価と債務者区分毎の予想損失率を算出し、リスクに見合った適正な金利の確保に努めるとともに、当社の「グループ与信限度ライン管理規定」に基づき市場性・与信・オフバランス・与信を合算した与信集中リスクについて、当社グループ全体で抑制を図るなど、信用リスク管理の向上を進めております。

行内格付	自己査定債務者区分
S	正常先
A	
B	
C	
D	
E	
F	
N	要注意先 (要管理先)
J	
G	
H	
I	
X	破綻懸念先
Y	実質破綻先
Z	破綻先

### 企業再生

融資実行後は、お取引先の業況把握、事業計画のフォローを通じて不良債権の発生防止に努めるとともに、不良債権を専門的に管理する体制の構築と、企業再生支援機能の強化を通じて資産の健全化に努めております。

# リスク管理の取り組み

## 市場リスク管理

### 基本的考え方

市場リスクとは、金利、株価および為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値や生み出される収益が変動し、損失を被るリスクを指します。当社グループでは、市場リスクを伴う取引を主に扱う

子銀行において、「市場リスク管理規定」等を定め、資産および負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

### ■ 主なリスクと管理体制

#### (1)金利リスク

有価証券のうちの債券等や、預貸金は、資産と負債の金利または期間のミスマッチがある中で、金利が変動することにより利益が低下ないしは損失を被るリスクに晒されています。子銀行では、リスク分散を図るため「金利リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等で金利リスクを適切にコントロールしております。

リスク管理部署は、VaR(バリュー・アット・リスク/一定の確率で発生が想定される最大損失額)等を用いて、日次でリスク量を計測するほか、定期的にギャップ分析や金利感応度分析等も行い、金利リスクをモニタリングのうえALM委員会等で報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。

また過大な金利リスクを保有しないように、VaR等に基づき配賦されたリスク資本の下で、債券等に対し投資限度額を各種設定し、残高とリスク量の両面で管理するほか、評価損と実現損による損失拡大時の対応ルールも定めております。

なお市場取引にあたっては、フロント(取引部署)、バック(事務管理部署)、およびミドル(リスク管理部署)が相互に牽制する体制としております。フロントは経営会議等で定めた方針・限度額等を厳格に遵守して業務を遂行する一方、ミドルはリスクの状況や各種ルールの遵守状況を常時モニタリングし、アラームポイント等による早期対応も含めALM委員会等で対応を協議し、経営会議等へ定期的に報告しております。

さらに、市場が大きく変動すると、リスク量を正しく計測しきれない場合や、想定外のリスクが発生する恐れもあるため

一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施しております。

#### (2)価格変動リスク

有価証券のうち、株式等は市場価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクに晒されていますが、金利リスク管理と同様に、限度額等を設定のうえ、リスク量等をモニタリングし、定期的に経営会議等へ報告するなど、厳格に管理しております。

なお株式の保有にあたっては、事前審査はもちろん、保有後も個別先毎の市場環境や財務状況等をモニタリングし、定期的に保有協議を行っております。

#### (3)為替リスク

外貨建資産・負債は、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクに晒されていますが、欧米主要指標や国際情勢を常時モニタリングし、各資産・負債の期日も勘案したリスク管理を行うとともに、通貨スワップ等も利用して為替リスクの軽減を図っております。

#### (4)デリバティブ取引

子銀行では、お取引先の多様なニーズに応える目的と、各行自身のALM・リスクヘッジ目的で、通貨スワップ・オプションや為替予約等の通貨関連デリバティブ取引、および金利スワップ・キャップや金利先物等の金利関連デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、さまざまな市場リスクに晒されていますが、ポジションの時価評価やリスク量計測により、一定限度を超える損失が発生しないよう日々管理しております。

## 流動性リスク管理

流動性リスクには、信用の低下等により、資金繰りがつかなかつたり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされて損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被る市場流動性リスクがあります。

流動性リスクの太宗を占める子銀行では、「流動性リスク管理規定」を制定し、国債など資金化の容易な支払準備資産を十

分確保するとともに、管理指標を各種設定し日々モニタリングしております。また万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるよう、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・協議しております。

当社では子銀行の運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。

## オペレーショナルリスク管理

### 基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象等によって損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを次のカテ

ゴリーに細分化して、これら各種のリスクを正しく認識、把握、管理し、業務に重大な影響を与える損失の発生を回避・削減すべく継続的に取り組んでおります。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステムの不備や、コンピュータの不正使用により損失を被るリスク
法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反等によって損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平や差別的行為等により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害等により有形資産が毀損し損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスク

### 管理体制

当社では、「オペレーショナルリスク管理規定」を制定し、リスクを区分する他、リスク管理の基本プロセス等を定めております。

子銀行では、オペリスク専門部会等を毎月開催し、事務ミスや苦情トラブル、情報漏洩事案、システム障害、振り込め詐欺の被害など、さまざまなオペレーショナルリスク発生事象を集約した上で、発生原因分析と再発防止策の検討、また潜在的なリスクの想定と未然防止策の検証など、リスク削減策の検討を行っております。

こうしたオペレーショナルリスクの状況および検討結果については、子銀行の経営陣とともに当社にも報告されますが、当社ではオペレーショナルリスク発生に伴う実際の損失も含め、配賦リスク資本と比較することで、適切にリスクを管理できる体制を整備しております。

また内部監査の実施により、相互牽制を図るとともに、事務ミスの再発防止策等の定着化・有効性も確認し、監査結果を関係部署や経営陣に報告することで、業務改善にも役立つPDCA体制の確立に努めております。

### 危機管理

当社グループでは、大規模災害等の緊急事態が発生した場合でも、その影響を最小限に抑えるため、「危機管理マニュアル」(コンティンジェンシープラン等)を策定し、情報収集や指揮・命令の一元化等、体制を整備しております。

### 主なカテゴリー別のリスク管理体制

#### 事務リスク管理

当社グループでは、事務ミス等の発生原因を細かく分析し、再発防止策を検討することで、事務上の事故や苦情・トラブルの発生を未然に防止し、正確で迅速な事務処理が維持できるよう、規定類の整備、事務処理体制の改善、本部による臨店指導、営業店事務の集中化、自動化機器の導入等を進め、事務水準の向上に努めております。

#### システムリスク管理

金融業務の高度化や取引量の増大に伴い、コンピュータシステムは欠かすことができないものとなっており、システムの安定稼働の重要性がますます高まってきております。

当社グループでは、「システムリスク管理規定」を制定し、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、バックアップ体制等各種の安全管理措置を実施しております。

特に子銀行では、地震や新型インフルエンザ等が発生しても、金融機関に求められる決済機能等の業務が継続できるように、「業務継続計画(BCP)」等を定め、万全の対応ができる体制を整備しております。

## プロフィール

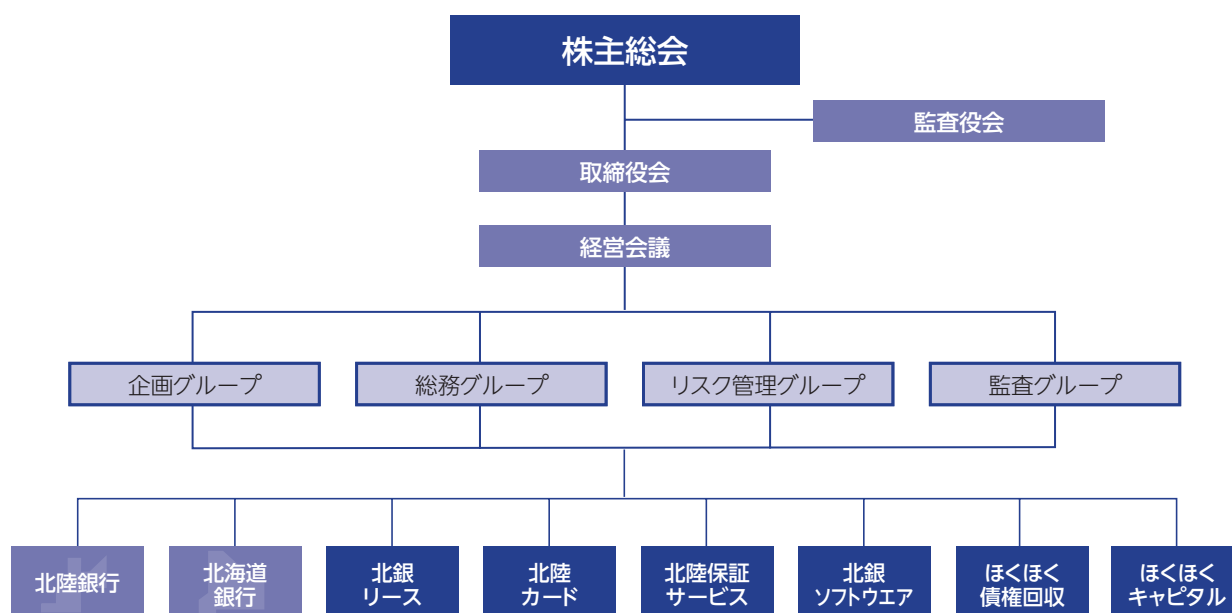


株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

Hokuhoku Financial Group, Inc.

設立日	平成15年9月26日	従業員数	専任者13名、兼務者60名 計73名
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号	総資産(連結)	11兆6,830億円
事業目的	傘下子会社の経営管理、ならびに それに付帯または関連する業務	預金(連結) (譲渡性預金を含む)	10兆6,277億円
資本金	708億9,500万円	貸出金(連結)	7兆5,468億円
発行済株式数	普通株式 1,351,630,146株 第1回第5種優先株式 107,432,000株	連結自己資本比率 (国内基準)	11.13%
上場取引所	東京証券取引所(第一部) 札幌証券取引所		

## 組織図



株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役・監査役

取締役社長	庵 栄 伸	取締役	森 田 勉	監査役	前 泉 洋 三
取締役副社長	笹 原 晶 博	取締役	小 倉 隆 巳	監査役	川 田 達 男
取締役	麦 野 英 順	取締役	大 島 雄 次		
取締役	山 川 広 行	取締役	中 川 了 滋		
取締役	中 野 隆 文	常勤監査役	稲 葉 純 一		

株式会社北陸銀行

取締役・監査役

取締役会長	麦 野 英 順	取締役	森 田 勉	監査役	永 原 功 介
取締役頭取	庵 栄 伸	取締役	小 倉 隆 巳	監査役	永 綿 貫 勝
取締役	中 野 隆 文	常任監査役	菊 島 聡 史		
取締役	西 田 隆 文	監査役	中 村 健 一		

執行役員

会長執行役員	麦 野 英 順	常務執行役員	吉 田 剛	執行役員	多 賀 満
頭取執行役員	庵 栄 伸	常務執行役員	浅 林 孝 志	執行役員	奥 川 裕
専務執行役員	中 野 隆 文	常務執行役員	山 崎 康 史	執行役員	宮 村 樹
常務執行役員	西 田 隆 文	執行役員	藤 田 寛 一	執行役員	久 保 泰 一
常務執行役員	森 田 勉	執行役員	武 藤 清 二	執行役員	石 田 弘 明
常務執行役員	志 摩 洋 一	執行役員	滝 野 弘 二	執行役員	角 慎 二

株式会社北海道銀行

取締役・監査役

取締役会長	堰 八 義 博	取締役	上 杉 真	監査役	海 老 名 健
取締役頭取	笹 原 晶 博	取締役	西 山 秀 樹	監査役	岩 村 修 二
取締役副頭取	山 川 広 行	取締役	中 野 隆 文	監査役	三 戸 篤 人
取締役	片 山 知 洋	常任監査役	佐 賀 山 博		

執行役員

頭取執行役員	笹 原 晶 博	常務執行役員	吉 川 尚 登	執行役員	内 山 敦 志
副頭取執行役員	山 川 広 行	常務執行役員	二 階 堂 裕 隆	執行役員	西 村 和 浩
専務執行役員	村 上 則 好	常務執行役員	清 河 智 英	執行役員	齊 藤 勝 勝
専務執行役員	片 山 知 洋	常務執行役員	大 木 孝 志	執行役員	佐 々 木 剛
常務執行役員	西 山 秀 樹	執行役員	兼 間 祐 二		
常務執行役員	上 杉 真	執行役員	村 上 多 間		

会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行の3社と監査契約を締結しています。

## 北陸銀行

### ロゴマーク



### ホームページアドレス

http://www.hokugin.co.jp/

### 創業

北陸銀行は、加賀前田家の出資(7割)を受け、明治10年8月26日に設立された金沢第十二国立銀行を起点としており、加賀藩祖「前田利家」ゆかりの銀行として創業され、今年138年目を迎えました。

創業以来、地域のお客さまとともに歩み続け、北陸・北海道そして三大都市にまたがる広域店舗網を有する銀行へと成長してきました。「地域共栄」「公正堅実」「進取創造」という経営理念のもと、これまで築いてきた経営資源を最大限に活用し、質の高い総合金融サービスを提供し、地域に「親しまれ、頼りにされる銀行」を目指してまいります。



### 会社概要 (27年3月末)

商号	株式会社北陸銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和18年7月31日(創業明治10年)
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
総資産	6兆7,127億円
預金(譲渡性預金を含む)	6兆760億円
貸出金	4兆3,653億円
発行済株式数	
普通株式	1,047,542千株
自己資本比率(単体)	10.61%
従業員数	2,806人
店舗数等(国内)	187(本支店145、出張所42)
(27年6月末)	(海外) 6(駐在員事務所6)

### 沿革

#### ● 明治

- 10年 8月 金沢第十二国立銀行開業(創業)
- 12年 2月 富山第二百二十三国立銀行開業
- 17年 1月 富山第二百二十三国立銀行と金沢第十二国立銀行が合併し、富山第十二国立銀行を設立、本店を富山市に置く
- 30年 7月 富山第十二国立銀行、株式会社十二銀行と改称

#### ● 昭和

- 18年 7月 十二・高岡・中越・富山の前身4行合併により「株式会社北陸銀行」設立
- 25年 1月 外国為替業務開始(地銀で初めて)
- 36年 9月 東京証券取引所に上場
- 36年 11月 現本店竣工
- 46年 1月 コルレス包括承認銀行となる
- 48年 11月 第一次オンラインシステム稼働
- 49年 3月 外国為替取扱店の新設包括許可
- 53年 7月 円建・外貨シンジケートローン包括許可
- 54年 10月 第二次オンラインシステム稼働
- 56年 11月 外国為替オンラインシステム稼働
- 59年 1月 ファームバンキングサービス開始
- 62年 5月 VI(ビジュアル・アイデンティティ)導入

#### ● 平成

- 2年 8月 第三次オンラインシステム稼働
- 5年 11月 信託代理店業務取扱開始
- 10年 12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 12年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 12年 7月 新コンピュータセンター(アルプスビル)竣工
- 13年 1月 新コンピュータシステム稼働
- 13年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 2月 第三者割当増資391億円により新資本金1,404億円となる
- 14年 2月 コンビニATMサービス開始
- 14年 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 15年 3月 石川銀行の営業の一部を譲り受け
- 15年 9月 株式移転により親会社である(株)ほくぞんフィナンシャルグループを設立し、その子会社となる
- 16年 9月 北海道銀行と経営統合し、親会社の名称を(株)ほくほくフィナンシャルグループに変更
- 16年 12月 証券仲介業取扱開始
- 23年 5月 北海道銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始
- 25年 12月 本店建物が有形文化財(建築物)に登録される

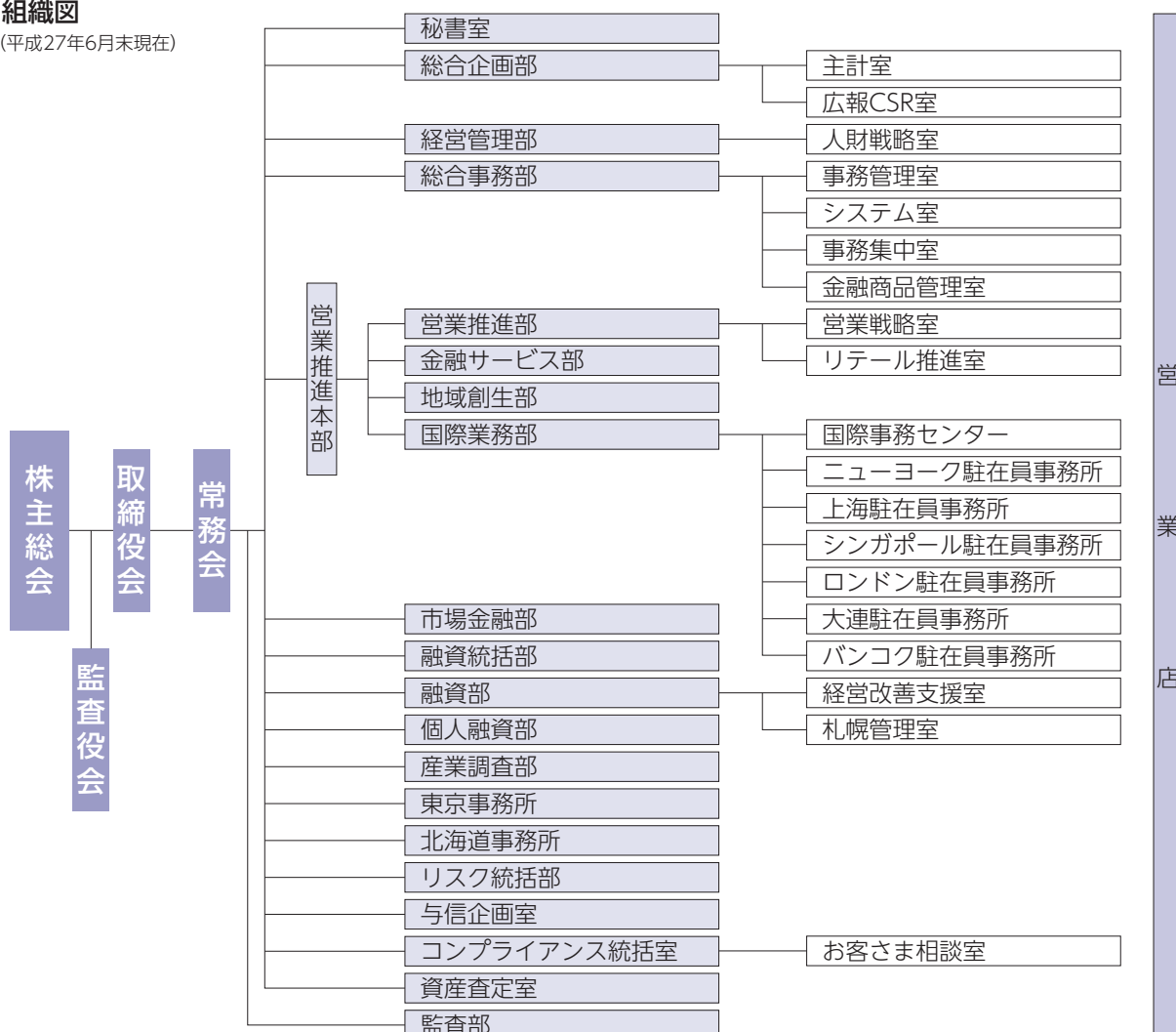


■ 主要な業務内容

預金業務	(1) 預 金	当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	(1) 貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(2) 手形・電子記録債権の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債等受託業務	社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。	
附帯業務	(1) 代理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務</li> <li>● 地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>● 勤労者退職金共済機構等の代理店業務</li> <li>● 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> <li>● 日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>● 信託代理店業務</li> <li>● 住宅金融支援機構代理店業務</li> </ul>
	(2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引	

■ 組織図

(平成27年6月末現在)



# 北海道銀行

## ロゴマーク



## ホームページアドレス

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

## 創業

北海道銀行は、戦後復興期の昭和26年3月5日、北海道における新興産業の勃興と人口の急激な増加に伴う旺盛な資金需要に応えるべく、道内中小企業者の強い要望により設立されました。

こうした設立の経緯から、北海道のお客さまに円滑な資金供給と充実した金融サービスの提供を行うことを通じ、地域経済の成長に貢献することが、「北海道に根差したどさんこバンク」としての北海道銀行の使命であると考えております。今後も、創業時の精神を忘れず、北海道の皆さまとともに歩んでまいります。



## 会社概要 (27年3月末)

商号	株式会社北海道銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和26年3月5日
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地
総資産	4兆9,158億円
預金(譲渡性預金を含む)	4兆5,753億円
貸出金	3兆1,964億円
発行済株式数	
普通株式	486,634千株
第一回第二種優先株式	107,432千株
自己資本比率	10.75%
従業員数	2,275人
店舗数等 (国内) 141	(本支店135、出張所6)
(27年6月末) (海外) 3	(駐在員事務所3)

## 沿革

### ● 昭和

- 26年 3月 「株式会社 北海道銀行」設立
- 36年 4月 外国為替業務開始
- 37年 5月 札幌証券取引所に株式上場
- 39年 8月 現本店竣工
- 46年 6月 第一次オンラインシステム稼働
- 51年 7月 第二次オンラインシステム稼働
- 55年 12月 コルレス包括承認銀行となる
- 56年 4月 財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金を設立
- 61年 6月 外国為替オンラインシステム稼働
- 62年 9月 東京証券取引所一部に上場

### ● 平成

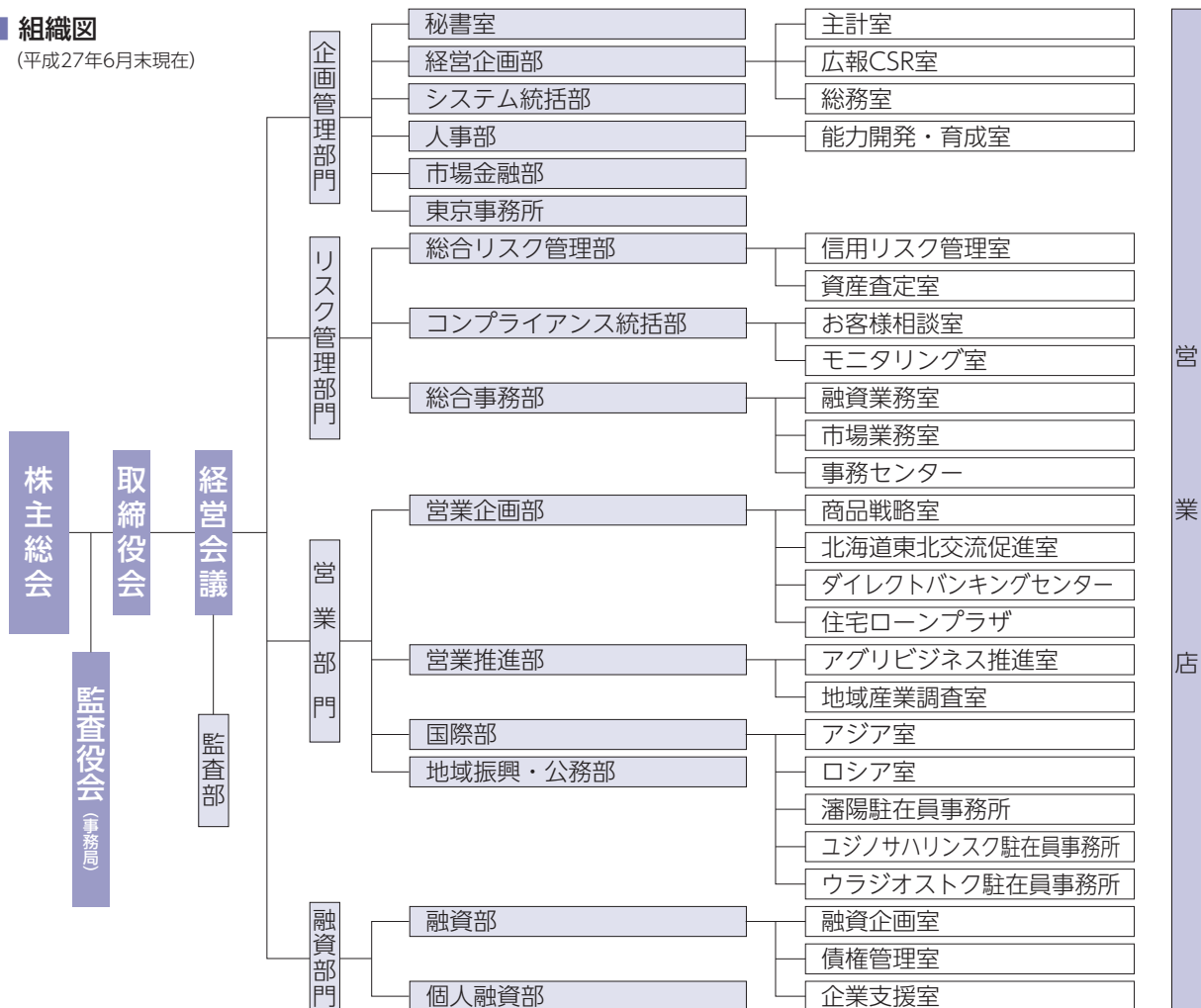
- 2年 10月 東札幌道銀ビル竣工
- 3年 3月 財団法人道銀文化財団を設立
- 3年 10月 外国為替新オンラインシステム稼働
- 3年 11月 道銀ビル別館竣工
- 5年 1月 第三次オンラインシステム稼働
- 6年 4月 信託代理店業務取扱開始
- 10年 12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 11年 7月 第一回第二種優先株発行  
(発行総額537億16百万円)
- 11年 11月 テレホンバンキングサービス開始
- 12年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 13年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 15年 12月 ビジネスローンプラザ開設
- 16年 4月 コンビニATMサービス開始
- 16年 9月 北陸銀行を子会社に持つ(株)ほくぎんフィナンシャルグループと経営統合し、  
(株)ほくほくフィナンシャルグループを発足
- 17年 4月 証券仲介業取扱開始
- 18年 3月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用の契約締結
- 18年 8月 瀋陽駐在員事務所開設
- 21年 3月 ユジノサハリンスク駐在員事務所開設
- 22年 1月 台湾ATM・台湾Smart Payデビットサービス開始
- 23年 5月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始
- 26年 3月 ウラジオストク駐在員事務所開設

■ 主要な業務内容

預金業務	(1) 預 金	当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	(1) 貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(2) 手形・電子記録債権の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債等受託業務	社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。	
附帯業務	(1) 代理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務</li> <li>●地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>●勤労者退職金共済機構等の代理店業務</li> <li>●株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> <li>●日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>●信託代理店業務</li> <li>●住宅金融支援機構代理店業務</li> </ul>
	(2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマースペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引	

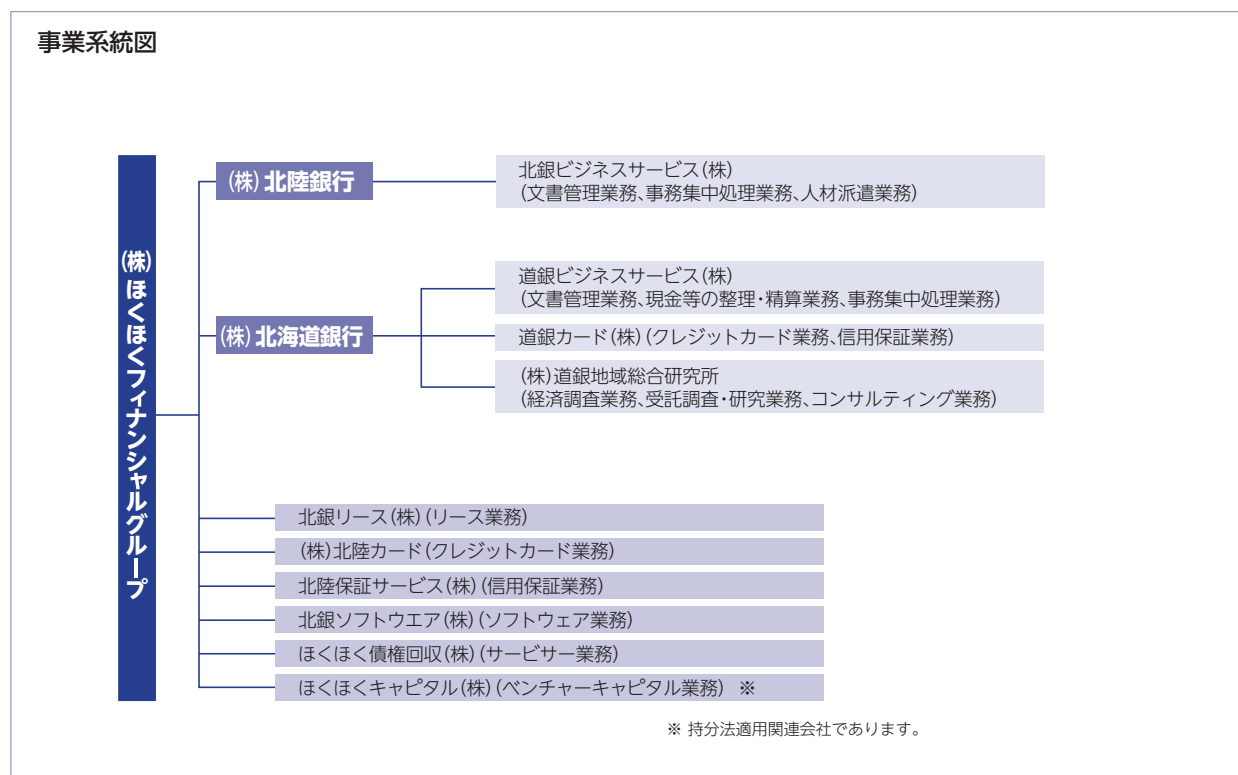
■ 組織図

(平成27年6月末現在)



事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社11社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い各種金融サービスを提供しており、事業系統は次のとおりであります。



重要な子会社等

会社名	所在地	主要な業務内容	設立年月日	資本金	当 社 議決権比率	当 社 当 社 へ の 配 当 額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	銀行業務	昭和18年 7月 31日	140,409	100.00	4,085
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	銀行業務	昭和26年 3月 5日	93,524	100.00	2,974
北銀リース株式会社	富山市荒町2番21号	リース業務	昭和58年 7月 21日	100	70.25	-
株式会社北陸カード	富山市新富町1丁目2番1号	クレジットカード業務	昭和58年 3月 2日	36	87.39	3
北陸保証サービス株式会社	富山市堤町通り1丁目2番26号	信用保証業務	昭和53年 12月 12日	50	100.00	-
北銀ソフトウェア株式会社	富山市東田地方町1丁目5番25号	ソフトウェア業務	昭和61年 5月 1日	30	100.00	-
ほくほく債権回収株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	サービサー業務	平成15年 12月 5日	500	100.00	-
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市鶴島1883番地	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務	昭和28年 3月 25日	30	(100.00)	-
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区大通西4丁目1番地	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	昭和54年 6月 8日	50	(100.00)	-
道銀カード株式会社	札幌市中央区南2条西2丁目14番地	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和52年 6月 13日	120	(100.00)	-
株式会社道銀地域総合研究所	札幌市中央区大通西4丁目1番地道銀別館ビル	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務	平成14年 8月 8日	100	(100.00)	-
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	ベンチャーキャピタル業務	昭和60年 1月 11日	250	5.00 (38.75)	-

※ 議決権比率欄の( )は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

# 店舗ネットワーク

(平成27年7月末現在)

休日自動機稼働状況等 **土**土曜稼働店 **日**日曜稼働店 **祝**祝日稼働店  
**信**信託代理業務取扱店 **外**外国為替取扱店 **外**外貨両替取扱店 **貸**貸金庫取扱店  
 ☆：外国為替取扱店ですが、外貨両替は取り扱っていません。

## 北陸銀行

富山県			
富山市			
本店営業部	富山市堤町通り1丁目2番26号 TEL.076-423-7111	土 日 祝 信 外 貸	
北電ビル出張所	富山市牛島町15番1号 TEL.076-431-1006		貸
富山市役所出張所	富山市新桜町7番38号 TEL.076-431-2322		
荒町支店☆	富山市荒町2番21号 TEL.076-421-3171		信
電気ビル支店	富山市桜橋通り3番1号 TEL.076-441-3971	土 日 祝	貸
富山駅前支店	富山市新富町一丁目2番1号 TEL.076-432-8551	土 日 祝	信 外 貸
橋北出張所	富山市安田町4番18号 TEL.076-441-3376	土 日 祝	貸
県庁内支店	富山市新総曲輪1番7号 TEL.076-441-2038		信
富山丸の内支店	富山市丸の内一丁目8番10号 TEL.076-441-3486	土 日 祝	信 外 貸
越前町支店	富山市一番町1番1号 TEL.076-421-5591	土 日 祝	信 外 貸
西田地方出張所	富山市一番町1番1号(越前町支店内) TEL.076-425-8844		
中野出張所	富山市中野新町1丁目2番5号 TEL.076-424-4561	土 日 祝	貸
堀川支店	富山市小泉町179番地 TEL.076-424-3446	土 日 祝	
清水町支店	富山市元町一丁目6番1号 TEL.076-421-3191	土 日 祝	信 外 貸
中央病院出張所	富山市西長江二丁目2番78号 TEL.076-424-8233	土	
新庄支店	富山市荒川二丁目25番47号 TEL.076-441-3496	土 日 祝	信 外 貸
富山問屋町出張所	富山市問屋町二丁目11番35号 TEL.076-451-6611	土 日 祝	
金泉寺出張所	富山市五本榎9番2 TEL.076-451-4600	土 日 祝	貸
岩瀬支店	富山市東岩瀬町110番地 TEL.076-437-9225		信 外 貸
東富山出張所	富山市中田1丁目6番10号 TEL.076-437-4600	土 日 祝	貸
奥田支店	富山市永楽町40番10号 TEL.076-441-4861	土 日 祝	信 外 貸
中島出張所	富山市中島3丁目5番41号 TEL.076-433-8161		
向川原町支店	富山市北新町二丁目2番18号 TEL.076-432-9151	土 日 祝	貸
稲荷町出張所	富山市館出町1丁目9番17号 TEL.076-441-4408	土 日 祝	貸
四方支店	富山市四方245番地1 TEL.076-435-1211	土 日 祝	
速星支店	富山市婦中町速星588番地 TEL.076-466-2101	土 日 祝	信 外 貸
八尾支店	富山市八尾町東町2108番地 TEL.076-454-3101		信 外 貸
呉羽支店	富山市呉羽町7100番地4 TEL.076-436-5111	土 日 祝	信 外 貸
大沢野支店	富山市長附234番地 TEL.076-467-2301	土 日 祝	貸
上滝支店	富山市上滝413番地 TEL.076-483-1111	土	貸
水橋支店	富山市水橋町18番地 TEL.076-478-2121	土 日 祝	貸
高原町支店	富山市高屋敷854番地 TEL.076-423-5551		
藤の木支店	富山市藤の木台1丁目14番地 TEL.076-424-4444	土 日 祝	
五福支店	富山市五福3393番地2 TEL.076-441-5722	土 日 祝	信 外 貸
豊田支店	富山市豊若町3丁目12番17号 TEL.076-438-5555	土 日 祝	
南富山支店	富山市堀川町204番地 TEL.076-422-1166	土 日 祝	信 外 貸
富山南中央支店	富山市掛尾栄町4番58(富山南中央支店内) TEL.076-421-1121	土 日 祝 信 外 貸	
富山市場出張所	富山市掛尾栄町4番58(富山南中央支店内) TEL.076-421-1121		
熊野出張所	富山市若竹町2丁目124番地 TEL.076-429-6070		
富山市民病院出張所	富山市今泉北部町2番地の1 TEL.076-422-0135		
月岡出張所	富山市月見町4丁目72番地 TEL.076-429-0687		

魚津市			
魚津支店	魚津市中央通り一丁目1番20号 TEL.0765-22-4111	土 日 祝 信 外 貸	
魚津駅前支店	魚津市釈迦堂一丁目1110番地 TEL.0765-24-7111	土 日 祝	信 外 貸
滑川市			
滑川支店	滑川市下小泉町83番地9 TEL.076-475-2101	土 日 祝	信 外 貸
上市町			
上市支店	中新川郡上市町三日市47番地の16 TEL.076-472-2111	土 日 祝	信 外 貸
立山町			
立山支店	中新川郡立山町前沢1191番地 TEL.076-463-1115		信 外 貸
黒部市			
黒部支店	黒部市三日市3320番地 TEL.0765-52-1212	土 日 祝	信 外 貸
生地出張所	黒部市生地山新町913番地 TEL.0765-56-8400		
YKK支店	黒部市飯沢6120番地5 TEL.0765-57-0260	土	信
宇奈月支店	黒部市宇奈月温泉7番地31 TEL.0765-62-1201		信 外 貸
入善町			
入善支店	下新川郡入善町入善5235番地 TEL.0765-72-1151	土 日 祝	信 外 貸
朝日町			
泊支店	下新川郡朝日町泊302番地 TEL.0765-82-1122	土 日 祝	信 外 貸
高岡市			
高岡支店	高岡市片原町1番地の1 TEL.0766-23-2233	土 日 祝 信 外 貸	
高岡駅前出張所	高岡市末広町1020番1 TEL.0766-23-0007	土 日 祝	信 外 貸
高岡市役所出張所	高岡市広小路7番50号 TEL.0766-23-8795		
昭通支店	高岡市昭通町三丁目1番5号 TEL.0766-23-0003	土 日 祝	信 外 貸
西高岡出張所	高岡市柴野内島800番地5 TEL.0766-31-3833	土 日 祝	
羽広出張所	高岡市羽広2丁目6番19号 TEL.0766-25-8356	土 日 祝	
高岡広小路支店	高岡市丸の内2番11号 TEL.0766-23-0005	土 日 祝	信 外 貸
能町出張所	高岡市萩布168番4号 TEL.0766-25-7595	土 日 祝	
伏木支店	高岡市伏木錦町9番20号 TEL.0766-44-1212	土 日 祝	信 外 貸
戸出支店	高岡市戸出町三丁目11番13号 TEL.0766-63-1234	土 日 祝	信 外 貸
中田支店	高岡市下麻生1328番地の1 TEL.0766-36-1122		信 外 貸
福岡支店	高岡市福岡町福岡1083番地 TEL.0766-64-3131		
高岡南中央支店	高岡市赤祖父431番地 TEL.0766-24-2288	土 日 祝	信 外 貸
高岡総合市場出張所	高岡市赤祖父431番地(高岡南中央支店内) TEL.0766-23-5602		
高岡清水町支店	高岡市清水町三丁目5番55号 TEL.0766-23-3555	土 日 祝	信 外 貸
野村支店	高岡市野村413番地8 TEL.0766-24-6668	土 日 祝	信 外 貸
射水市			
新湊支店	射水市立町7番8号 TEL.0766-82-3101	土 日 祝	信 外 貸
堀岡出張所	射水市草岡町2丁目9番地の12 TEL.0766-86-1101	土	
新湊西出張所	射水市本町2丁目12番33号 TEL.0766-84-6141	土 日 祝	信 外 貸
大門支店	射水市大門67番地 TEL.0766-52-0003	土 日 祝	信 外 貸
小杉支店	射水市三ヶ3313番地の18 TEL.0766-55-2345	土 日 祝	信 外 貸
大島支店	射水市小島3747番地の1 TEL.0766-52-4656	土 日 祝	信 外 貸
太閤山支店	射水市中太閤山1丁目1番地7 TEL.0766-56-3660	土 日 祝	信 外 貸
氷見市			
氷見支店	氷見市本町16番19号 TEL.0766-74-0800	土 日 祝	信 外 貸

北陸銀行

店舗ネットワーク

# 店舗ネットワーク

## 北陸銀行

### 小矢部市

石動支店	小矢部市本町2番5号 TEL.0766-67-1001	⊕ 日 祝	為 貸
津沢支店	小矢部市津沢420番地の2 TEL.0766-61-3456	⊕	

### 砺波市

砺波支店	砺波市本町5番17号 TEL.0763-32-3011	⊕ 日 祝 信 為 貸	
庄川支店	砺波市庄川町青島538番地の4 TEL.0763-82-6677	⊕	

### 南砺市

福野支店	南砺市福野1831番地 TEL.0763-22-2131	⊕	為 貸
井波支店	南砺市山見1739番地6 TEL.0763-82-1212	⊕ 日 祝	為 貸
福光支店	南砺市福光6788番地の1 TEL.0763-52-1234	⊕ 日 祝	為 貸
城端支店	南砺市城端564番地の1 TEL.0763-62-1234	⊕ 日 祝	為 貸

## 石川県

### 金沢市

金沢支店	金沢市南町5番28号 TEL.076-263-5131	⊕ 日 祝 信 為 貸	
東大通支店	金沢市元町二丁目16番2号 TEL.076-252-3222	⊕ 日 祝	為 貸
橋場出張所	金沢市橋場町3番15号 TEL.076-261-7125		
東金沢出張所	金沢市大樋町4番14号 TEL.076-251-7822	⊕ 日 祝	為 貸
金沢駅前支店	金沢市本町二丁目15番1号 TEL.076-261-8227	⊕ 日 祝	為 貸
英町出張所	金沢市芳斉2丁目5番38号 TEL.076-261-8271		為 貸
賢坂辻支店	金沢市兼六元町15番28号 TEL.076-263-5321	⊕	
小立野支店	金沢市石引一丁目12番15号 TEL.076-221-4121	⊕ 日 祝	為 貸
犀川支店	金沢市幸町2番8号 TEL.076-263-1226	⊕ 日 祝	為 貸
金沢問屋町支店	金沢市問屋町一丁目115番地4 TEL.076-237-5401	⊕ 日 祝	為 貸
泉野支店	金沢市泉野出町3丁目1番1号 TEL.076-242-3661	⊕ 日 祝	為 貸
金沢中央支店	金沢市駅西本町一丁目15番35号 TEL.076-223-2191	⊕ 日 祝 信 為 貸	
新神田支店	金沢市新神田一丁目9番22号 TEL.076-291-3451	⊕ 日 祝	為 貸
西金沢出張所	金沢市米泉町7丁目28番地4 TEL.076-244-1711		
光が丘支店	金沢市光が丘1丁目127番地 TEL.076-298-7772	⊕ 日 祝	
大徳支店	金沢市松村町又8番1 TEL.076-268-8600	⊕ 日 祝	為 貸
金沢南中央支店	金沢市寺地一丁目32番38号 TEL.076-243-1880	⊕ 日 祝	為 貸
野町出張所	金沢市野町4丁目1番6号 TEL.076-241-3138		
もりの里支店	金沢市もりの里一丁目206番地 TEL.076-222-1711	⊕ 日 祝	為 貸

### 野々市市

野々市支店	野々市市本町二丁目290番地 TEL.076-246-2911	⊕ 日 祝	
金沢西インター支店	野々市市御経塚四丁目84番地 TEL.076-240-7000	⊕ 日 祝	為 貸

### 白山市

美川支店	白山市美川中町ソ30番地 TEL.076-278-2323		為 貸
松任支店	白山市八ツ矢町619番 TEL.076-276-8855	⊕ 日 祝	為 貸

### 能美市

能美支店	能美市五間堂町戊1番地1 TEL.0761-57-2000	⊕ 日 祝	為 貸
------	----------------------------------	-------	-----

### 小松市

小松支店	小松市京町97番地 TEL.0761-22-2481	⊕ 日 祝 信 為 貸	
小松南支店	小松市本折町62番地 TEL.0761-22-2211		

### 加賀市

大聖寺支店	加賀市大聖寺南町ホ4番2 TEL.0761-72-1212	⊕ 日 祝	為 貸
山代支店	加賀市山代温泉温泉通39番1 TEL.0761-77-1460	⊕ 日 祝	為 貸
山中支店	加賀市山中温泉湯の本町ラ3番地の2 TEL.0761-78-0117		為 貸

### 津幡町

津幡支店	河北郡津幡町字清水イ125番地 TEL.076-288-3311	⊕ 日 祝	
------	-------------------------------------	-------	--

### かほく市

かほく支店	かほく市高松ソ57番地 TEL.076-281-1101		為 貸
-------	---------------------------------	--	-----

### 羽咋市

羽咋支店	羽咋市中央町ア21番地2 TEL.0767-22-1177	⊕ 日 祝	為 貸
------	----------------------------------	-------	-----

### 七尾市

七尾支店	七尾市一本杉町118番地 TEL.0767-53-2200	⊕ 日 祝 信 為 貸	
------	----------------------------------	-------------	--

### 輪島市

輪島支店	輪島市河井町参部68番地 TEL.0768-22-1111	⊕	為 貸
------	----------------------------------	---	-----

### 珠洲市

珠洲支店	珠洲市飯田町拾五部23番地 TEL.0768-82-1212	⊕ 日 祝	
------	-----------------------------------	-------	--

## 福井県

### 福井市

福井支店	福井市中央一丁目7番15号 TEL.0776-24-5555	⊕ 日 祝 信 為 貸	
福井駅前出張所	福井市中央一丁目3番1号 TEL.0776-24-7888	⊕	為 貸
福井松本支店	福井市松本二丁目4番15号 TEL.0776-23-2680	⊕ 日 祝	為 貸
開発出張所	福井市西開発3丁目301番地7 TEL.0776-54-7123	⊕ 日 祝	為 貸
福井西中央支店	福井市学園二丁目5番8号 TEL.0776-23-2840	⊕ 日 祝	為 貸
木田支店	福井市毛矢1丁目10番1号 TEL.0776-23-1520	⊕ 日 祝	為 貸
花堂出張所	福井市花堂南2丁目1番13号 TEL.0776-35-0455	⊕ 日 祝	為 貸
福井東支店	福井市西方一丁目1番1号 TEL.0776-21-8830	⊕ 日 祝	為 貸
二の宮支店	福井市二の宮四丁目3番10号 TEL.0776-23-6611	⊕ 日 祝	為 貸
米松支店	福井市松城町11番3号 TEL.0776-54-4686	⊕ 日 祝	為 貸

### あわら市

金津支店	あわら市春宮二丁目4番1号 TEL.0776-73-1122	⊕	
芦原支店	あわら市温泉一丁目523番地 TEL.0776-77-2510	⊕	

### 坂井市

三国支店	坂井市三国町南本町一丁目2番40号 TEL.0776-81-2880	⊕	為 貸
------	---------------------------------------	---	-----

### 勝山市

勝山支店	勝山市本町二丁目5番11号 TEL.0779-88-1313		為 貸
------	-----------------------------------	--	-----

### 大野市

大野支店	大野市元町7番22号 TEL.0779-66-3230		
------	--------------------------------	--	--

### 越前市

武生支店	越前市蓬萊町6番27号 TEL.0778-23-2211	⊕ 日 祝 信 為 貸	
武生東出張所	越前市国高2丁目44番地の1 TEL.0778-22-5022	⊕ 日 祝	為 貸
今立支店	越前市栗田部町第26号1番地 TEL.0778-42-0811	⊕	

### 鯖江市

鯖江支店	鯖江市本町四丁目8番23号 TEL.0778-51-2240	⊕	
神明支店	鯖江市三六町二丁目5番12号 TEL.0778-51-6131	⊕ 日 祝	為 貸

(平成27年7月末現在)

休日自動機稼働状況等

⊕土曜稼働店 ⊖日曜稼働店 祝日稼働店

信託代理業務取扱店 外国為替取扱店 外貨両替取扱店 貸付金庫取扱店  
☆：外国為替取扱店ですが、外貨両替は取り扱っていません。

敦賀市	
敦賀支店☆	敦賀市本町二丁目11番1号 TEL.0770-22-5333 ⊕ 日 祝 信 為 貸
敦賀西出張所	敦賀市新松島町4番4号 TEL.0770-25-1011 ⊕ 日 祝

北海道	
札幌市	
札幌支店	札幌市中央区大通西二丁目5番地 TEL.011-241-7531 ⊕ 信 為 貸
苗穂支店	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-731-4131 為 貸
元町出張所	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号(苗穂支店内) TEL.011-704-1212
豊平支店	札幌市豊平区豊平四条二丁目6番3号 TEL.011-811-2291
琴似支店	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号 TEL.011-611-0201 ⊕ 日 祝 為 貸
麻生支店	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号 TEL.011-709-1581 ⊕ 日 祝 為 貸
西岡支店	札幌市豊平区西岡3条5丁目5番8号 TEL.011-853-9161 ⊕ 日 祝 為 貸
東篠路出張所	札幌市北区拓北6条3丁目1番15号 TEL.011-772-5211
白石支店	札幌市白石区南郷通十三丁目南5番16号 TEL.011-862-1151 ⊕ 日 祝 為 貸

江別市	
江別支店	江別市七条六丁目1番地 TEL.011-382-2012 為 貸

函館市	
函館支店	函館市若松町17番10号 TEL.0138-26-5001 ⊕ 日 祝 信 為 貸
五稜郭支店	函館市本町12番1号 TEL.0138-55-2511 為 貸
函館東支店	函館市中道二丁目49番17号 TEL.0138-53-9511 ⊕ 日 祝 為 貸

小樽市	
小樽支店	小樽市稲穂二丁目8番11号 TEL.0134-23-7111 ⊕ 日 祝 為 貸
奥沢出張所	小樽市奥沢1丁目16番5号 TEL.0134-23-2148

苫小牧市	
苫小牧支店	苫小牧市錦町二丁目6番22号 TEL.0144-34-8181 ⊕ 日 祝 為 貸

旭川市	
旭川支店☆	旭川市三条通十丁目2189番地 TEL.0166-23-4111 ⊕ 日 祝 信 為 貸

釧路市	
釧路支店☆	釧路市北大通十丁目1番地4 TEL.0154-22-5126 ⊕ 信 為 貸

帯広市	
帯広支店	帯広市大通南八丁目18・20番地 TEL.0155-23-6131 ⊕ 為 貸

東京都	
東京支店	中央区日本橋室町二丁目1番1号三井2号館3階 TEL.03-3241-7771 信 為 貸
浅草支店☆	台東区雷門二丁目12番10号 TEL.03-3843-4181 為 貸
新宿支店☆	新宿区西新宿七丁目20番3号 TEL.03-5389-7111 為 貸
渋谷支店☆	渋谷区宇田川町20番11号 TEL.03-3462-5121 為 貸
上野支店	台東区上野五丁目1番1号 TEL.03-3834-3701 為 貸
白山支店☆	文京区白山五丁目1番3号-101 TEL.03-3816-5751 為 貸

神奈川県	
横浜支店☆	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-4111 為 貸

新潟県	
新潟支店☆	新潟市中央区東堀通七番町1072番地2 TEL.025-222-0521 為 貸

長野県	
長野支店☆	長野市上千歳町1137番地23 TEL.026-233-5800 為 貸

愛知県	
名古屋支店	名古屋市中区錦三丁目5番27号 TEL.052-961-5371 信 為 貸
金山橋支店☆	名古屋市中区金山一丁目13番10号 TEL.052-321-6461 為 貸
中村支店☆	名古屋市中村区椿町17番16号 TEL.052-452-0101 為 貸

岐阜県	
高山支店☆	高山市本町二丁目71番地 TEL.0577-32-1300 ⊕ 日 祝 為 貸

大阪府	
大阪支店	大阪市中央区平野町三丁目2番13号 TEL.06-6202-0961 信 為 貸
今里支店☆	大阪市東成区大今里西二丁目18番5号 TEL.06-6972-1231 為 貸
平野支店	大阪市平野区平野東三丁目1番19号 TEL.06-6792-9500 為 貸

京都府	
京都支店☆	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町659番地 TEL.075-221-7011 為 貸

海外	
ニューヨーク駐在員事務所	780 Third Avenue, 28th Floor, New York, NY10017, U.S.A TEL.1-212-355-3883
上海駐在員事務所	中国上海市長寧区延安西路2201号上海国際貿易中心6楼602号室 TEL.86-21-6270-8108
大連駐在員事務所	中国遼寧省大連市西岗区中山路147号大連森ビル7F TEL.86-411-3960-8018
シンガポール駐在員事務所	6 Battery Road # 15-02 Singapore 049909, Singapore TEL.65-6534-0010
ロンドン駐在員事務所	Level 12, City Tower, 40 Basinghall Street, London EC2V 5DE, UK TEL.44-20-7374-6028
バンコク駐在員事務所	No 209, K-Tower A, 9th Floor, Unit 2/1, Sukhumvit 21 Road (Asoke), Klongtoey Nua, Wattana Bangkok 10110, Thailand TEL.66-2-261-8495

その他	
国際事務センター	中央区日本橋室町二丁目1番1号三井2号館3階 TEL.03-3231-7329
札幌管理室	札幌市中央区大通西二丁目5番地(札幌支店ビル3階) TEL.011-241-7140

このほか、コンビニATM 支店、らいちょう支店、ほくぎんダイレクト支店、神通支店があります。

# 店舗ネットワーク

## 北海道銀行

### 北海道

#### 札幌市

本店営業部☆	札幌市中央区大通西4丁目1番地 TEL.011-261-7111	±	日	税	個	為	貸
南一条支店☆	札幌市中央区南1条西10丁目3番地 TEL.011-261-0301	±	日	税		為	
中央支店☆	札幌市中央区南2条西2丁目14番地 TEL.011-221-5111	±	日	税		為	
薄野支店☆	札幌市中央区南4条西5丁目1番地 TEL.011-511-6106	±	日	税		為	
西線支店	札幌市中央区南6条西15丁目2番1号 TEL.011-561-8145	±	日	税			
旭ヶ丘支店	札幌市中央区南11条西22丁目1番5号 TEL.011-561-5591	±	日	税			貸
行啓通支店	札幌市中央区南14条西6丁目5番16号 TEL.011-521-3231	±	日	税			
山鼻支店	札幌市中央区南22条西12丁目1番1号 TEL.011-531-7611	±	日	税			貸
創成支店☆	札幌市中央区北2条西7丁目80番地 TEL.011-251-2131	±	日	税		為	
鳥居前支店	札幌市中央区北12条西24丁目2番11号 TEL.011-611-6421	±	日	税		為	貸
宮の森パーソナル支店	札幌市中央区宮の森3条6丁目5番1号 TEL.011-612-8000	±	日	税			貸
道庁支店	札幌市中央区北3条西7丁目5番地1 TEL.011-281-1313					為	
札幌駅前支店	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 TEL.011-241-1241	±	日	税		為	貸
中央市場支店	札幌市中央区北12条西23丁目2番6号 TEL.011-621-3201	±	日	税		為	
桑園支店	札幌市中央区北10条西15丁目28番地106 TEL.011-618-7701	±	日	税			貸
北十五条支店	札幌市東区北15条東16丁目1番1号 TEL.011-784-1211	±	日	税			
美香保支店	札幌市東区北23条東8丁目3番5号 TEL.011-704-1151	±	日	税		為	
元町支店	札幌市東区北23条東20丁目5番23号 TEL.011-783-4121	±	日	税			
栄町支店	札幌市東区北41条東16丁目3番1号 TEL.011-784-2311	±	日	税			
北栄支店	札幌市東区北42条東7丁目1番2号 TEL.011-752-1511	±	日	税		為	
東苗穂支店☆	札幌市東区本町1条4丁目7番5号 TEL.011-782-7111	±	日	税		為	
札幌苗穂支店	札幌市東区東苗穂6条3丁目4番1号 TEL.011-782-1121	±	日	税			
琴似支店	札幌市西区山の手3条1丁目3番22号 TEL.011-631-0311	±	日	税		為	貸
八軒支店	札幌市西区八軒1条西1丁目1番1号 TEL.011-621-6655	±	日	税			貸
宮の沢支店	札幌市西区宮の沢1条1丁目1番3号 TEL.011-665-5511	±	日	税		為	貸
西野支店	札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121	±	日	税			
西野二股出張所	札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121						
手稲支店	札幌市手稲区前田4条10丁目2番8号 TEL.011-682-5111	±	日	税		為	
星置支店	札幌市手稲区星置1条4丁目2番1号 TEL.011-694-3011	±	日	税			
澄川支店	札幌市南区澄川3条2丁目3番11号 TEL.011-821-8141	±	日	税			
真駒内支店	札幌市南区真駒内幸町2丁目1番5号 TEL.011-583-4131	±	日	税			貸
川沿支店	札幌市南区川沿1条1丁目3番58号 TEL.011-571-1152	±	日	税		為	
ふじの支店	札幌市南区藤野3条6丁目8番15号 TEL.011-591-2191	±	日	税			
札幌駅北口支店	札幌市北区北7条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221	±	日	税		為	貸
光星出張所	札幌市北区北7条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221						
北二十四条支店	札幌市北区北23条西3丁目2番32号 TEL.011-756-3911	±	日	税		為	貸
麻生支店	札幌市北区麻生町5丁目1番24号 TEL.011-726-2571	±	日	税		為	
新川支店	札幌市北区新川2条1丁目2番36号 TEL.011-756-1221	±	日	税			
新川中央支店	札幌市北区新川2条7丁目3番20号 TEL.011-762-9611	±	日	税			
四番通出張所	札幌市北区新琴似8条13丁目2番7号 TEL.011-764-8381	±	日	税			
屯田パーソナル支店	札幌市北区屯田6条3丁目5番10号 TEL.011-771-7777	±	日	税			貸
篠路支店	札幌市北区篠路3条5丁目1番1号 TEL.011-771-6251	±	日	税		為	
あいの里パーソナル支店	札幌市北区あいの里1条6丁目2番2号 TEL.011-778-7777	±	日	税			貸

豊平支店	札幌市豊平区豊平3条7丁目3番19号 TEL.011-811-4221	±	日	税		為	
平岸支店	札幌市豊平区平岸3条9丁目1番41号 TEL.011-821-2481	±	日	税		為	貸
月寒支店	札幌市豊平区月寒中央通7丁目3番13号 TEL.011-851-8241	±	日	税		為	
西岡支店	札幌市豊平区西岡3条9丁目6番13号 TEL.011-853-7511	±	日	税			
清田支店	札幌市清田区清田1条4丁目5番60号 TEL.011-881-4411	±	日	税		為	
美しが丘出張所	札幌市清田区美しが丘3条6丁目9番23号 TEL.011-885-3003	±	日	税			
菊水元町出張所	札幌市白石区菊水元町3条2丁目2番5号 TEL.011-873-1311	±	日	税			
東札幌支店☆	札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号 TEL.011-841-0201	±	日	税		為	貸
白石支店	札幌市白石区本通5丁目北1番22号 TEL.011-861-0191	±	日	税		為	
流通センター前支店	札幌市白石区南郷通19丁目南3番5号 TEL.011-862-5333	±	日	税		為	
北郷支店	札幌市白石区北郷3条4丁目1番45号 TEL.011-871-3111	±	日	税			
北都支店	札幌市白石区川下3条5丁目1番1号 TEL.011-871-8866	±	日	税			
大谷地支店	札幌市厚別区大谷地東3丁目3番20号 TEL.011-895-0211	±	日	税			
新さっぽろ支店	札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番2号 TEL.011-891-1111	±	日	税		為	
平岡パーク支店	札幌市厚別区上野幌3条4丁目18番25号 TEL.011-896-9131	±	日	税			貸

### 北広島市、恵庭市、千歳市

北広島支店	北広島市栄町1丁目1番地 TEL.011-373-3511	±	日	税		為	
恵庭支店	恵庭市泉町1番地 TEL.0123-32-4131	±	日	税		為	貸
恵み野出張所	恵庭市恵み野西1丁目8番1 TEL.0123-37-1611	±	日	税			
千歳支店	千歳市千代田町4丁目1番地 TEL.0123-23-5555	±	日	税		為	貸

### 江別市、石狩市

大麻支店	江別市大麻中町26番地 TEL.011-386-8031	±	日	税			
野幌支店	江別市野幌町56番地 TEL.011-384-1231	±	日	税		為	
花川支店	石狩市花川北3条3丁目11番地 TEL.0133-74-2121	±	日	税		為	

### 函館市

函館支店	函館市本町7番18号 TEL.0138-51-2211	±	日	税		為	貸
函館駅前支店	函館市末広町10番2号 TEL.0138-22-8161	±	日	税		為	
亀田支店	函館市亀田本町37番3号 TEL.0138-42-6111	±	日	税			
十字街支店	函館市末広町10番2号 TEL.0138-22-7141	±	日	税			
東山支店	函館市東山2丁目4番38号 TEL.0138-55-2571	±	日	税			
美原支店	函館市美原1丁目18番7号 TEL.0138-42-1711	±	日	税			
湯川支店	函館市湯川町2丁目27番30号 TEL.0138-59-3123	±	日	税			貸

### 木古内町、今金町

木古内支店☆	上磯郡木古内町字本町330番地 TEL.01392-2-2626					為	
今金支店☆	瀬棚郡今金町字今金173番地2 TEL.0137-82-0231					為	

### 小樽市、岩内町、寿都町

小樽支店	小樽市稲穂2丁目8番9号 TEL.0134-23-5111	±	日	税		為	貸
入船支店	小樽市入船1丁目4番1号 TEL.0134-22-7181	±	日	税			
岩内支店☆	岩内郡岩内町字高台1番地4 TEL.0135-62-1515					為	
寿都支店☆	寿都郡寿都町字大磯町21番地2 TEL.0136-62-2416					為	

### 室蘭市、伊達市、洞爺湖町

室蘭支店	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511	±	日	税		為	貸
室蘭駅前支店	室蘭市中央町4丁目1番1号 TEL.0143-22-2411	±	日	税			
東室蘭支店	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511	±	日	税			
伊達支店	伊達市鹿島町13番地3 TEL.0142-23-3188	±	日	税		為	



(平成27年7月末現在)

休日自動機稼働状況等 土曜稼働店 日曜稼働店 祝日稼働店 信託代理業務取扱店 外国為替取扱店 外貨両替取扱店 貸付金庫取扱店 ☆:外国為替取扱店ですが、外貨両替は取り扱っていません。

Table listing branches in Hokkaido, including locations like 洞爺支店, 登別支店, 苫小牧支店, 旭川支店, etc., with addresses and service icons.

Table listing branches in Tohoku, Kanto, and other regions, including locations like 中湧別支店, 北見支店, 帯広支店, 東京支店, etc., with addresses and service icons.

北海道銀行 店舗ネットワーク

# ほくぎんローンプラザ・住宅ローンプラザ・その他

(平成27年7月末現在)

休日営業状況等 土曜営業店 日曜営業店 祝日営業店  
 水曜休業店 貸付金庫取扱店

## ほくぎんローンプラザ(北陸銀行)

富山県	
かけお	富山市掛尾米町4番58(富山南中央支店同一建物内) TEL.076-423-0079
新庄	富山市荒川二丁目25番47号 TEL.076-441-3901
高原町	富山市高屋敷854番地 TEL.076-423-5551
南富山	富山市堀川町204番地 TEL.076-422-1166
魚津	魚津市釈迦堂一丁目1110番地(魚津駅前支店内) TEL.0765-22-7283
滑川	滑川市下小泉町83番地9 TEL.076-475-2132
くろべ	黒部市飯沢6120番地5(YKK支店内) TEL.0765-57-0265
高岡南中央	高岡市赤祖父431番地(高岡南中央支店敷地内) TEL.0766-24-6882
高岡	高岡市片原町1番地の1 TEL.0766-28-1731
こすぎ	射水市中太閤山1丁目1番地7(太閤山支店内) TEL.0766-56-3623
となみ野	砺波市宮丸30番地の1(元 油田出張所) TEL.0763-33-5821
福光	南砺市福光6788番地の1 TEL.0763-52-1237
石川県	
ほくぎんドリームセンター武蔵	金沢市安江町1-10 TEL.076-262-6225
東大通	金沢市元町二丁目16番2号 TEL.076-252-7200
金沢北	金沢市間屋町一丁目115番地4(金沢間屋町支店内) TEL.076-237-7735
金沢南	金沢市泉野出町3丁目1番1号(泉野支店内) TEL.076-242-3550
金沢中央	金沢市駅西本町一丁目15番35号 TEL.076-223-2484
新神田	金沢市新神田一丁目9番22号 TEL.076-291-1150
まっとう	白山市ハツ矢町619番地 TEL.076-276-8622
野々市	野々市市本町二丁目290番地 TEL.076-246-2177
つばた	河北郡津幡町字清水イ125番地 TEL.076-288-6160
小松	小松市京町97番地 TEL.0761-22-2761
大聖寺	加賀市大聖寺南町ホ4番2 TEL.0761-72-1214
七尾	七尾市一本杉町118番地 TEL.0767-53-2110
福井県	
福井	福井市中央一丁目7番15号 TEL.0776-24-5555
木田	福井市毛矢1丁目10番1号 TEL.0776-35-0070
米松	福井市松城町11番3号 TEL.0776-54-4686
二の宮	福井市二の宮四丁目3番10号 TEL.0776-23-2167
たけふ	越前市蓬萊町6番27号 TEL.0778-22-0722
つるが	敦賀市本町二丁目11番1号 TEL.0770-25-0105
北海道	
札幌大通	札幌市中央区大通西二丁目5番地(札幌支店内) TEL.011-241-7855
札幌西	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号(琴似支店内) TEL.011-615-5815
麻生	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号 TEL.011-709-1555
白石	札幌市白石区南郷通十三丁目5番16号 TEL.011-866-3085
元町	札幌市東区北24条東15丁目1番15号(元 元町出張所) TEL.011-704-1161
清田	札幌市清田区清田1条4丁目5番52号(元 清田支店) TEL.011-882-2201
小樽	小樽市福穂二丁目8番11号 TEL.0134-33-0700
函館東	函館市中道二丁目49番17号 TEL.0138-56-7071
旭川	旭川市三条通十丁目2189番地 TEL.0166-23-4126

帯広	帯広市大通南八丁目18・20番地 TEL.0155-23-6136
釧路	釧路市北大通十丁目1番地4 TEL.0154-22-5129
東京都	
東京	中央区日本橋室町二丁目1番1号三井2号館3階 TEL.03-3241-7777
浅草	台東区雷門二丁目12番10号 TEL.03-3843-4181
新宿	新宿区西新宿七丁目20番3号 TEL.03-5389-7283
渋谷	渋谷区宇田川町20番11号 TEL.03-3462-5121
白山	文京区白山五丁目1番3号-101 TEL.03-3816-5754
神奈川県	
横浜	横浜市神奈川区冨家町1番地 TEL.045-434-4136
愛知県	
名古屋	名古屋市中村区椿町17番16号(中村支店内) TEL.052-452-6017
大阪府	
大阪	大阪市中央区平野町三丁目2番13号 TEL.06-6202-6204
岐阜県	
高山	高山市本町二丁目1番地 TEL.0577-32-2299
長野県	
長野	長野市上千歳町1137番地23 TEL.026-233-5825
新潟県	
新潟	新潟市中央区東樺通七番町1072番地2 TEL.025-222-0527

## 住宅ローンプラザ(北海道銀行)

北海道	
大通	札幌市中央区大通西4丁目1番地(本店ビル6階) TEL.011-233-1122
北二十四条	札幌市北区北23条西3丁目2番32号(北二十四条支店2階) TEL.011-707-5180
新さっぽろ	札幌市厚別区厚別中央2条4丁目9番15号(新札幌中央メディカルビル1階) TEL.011-896-2501
旭川	旭川市豊岡3条3丁目2番9号(豊岡支店内) TEL.0166-26-0198
函館	函館市美原1丁目18番7号(美原支店内) TEL.0138-42-1700
帯広	帯広市西3条南9丁目1番地(経済センタービル1階) TEL.0155-23-7173
釧路	釧路市北大通8丁目2番地(道銀ビル1階) TEL.0154-23-3118
苫小牧	苫小牧市表町2丁目1番14号 TEL.0144-33-9920
千歳	千歳市千代田町4丁目1番地 TEL.0123-27-4500
小樽	小樽市福穂2丁目8番9号 TEL.0134-24-5900
室蘭	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-46-7700
北見	北見市栄町1丁目1番地の7(北見とん田支店内) TEL.0157-61-1200

## その他(北海道銀行)

北海道	
どうぎん保険プラザ大通	札幌市中央区大通西4丁目1番地(本店ビル6階) TEL.011-233-1322
外貨両替プラザ	札幌市中央区南1条西4丁目 日之出ビル 地下2階 TEL.011-233-1167

## 財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行		北海道銀行	
経営指標	35	経営指標	59	経営指標	99
連結財務諸表	36	連結財務諸表	60	連結財務諸表	100
セグメント情報・損益の状況（連結）	44	財務諸表	66	財務諸表	106
貸出業務・証券業務（連結）	45	財務諸表に係る確認書	70	財務諸表に係る確認書	110
有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）	46	損益の状況（単体）	71	損益の状況（単体）	111
自己資本の充実の状況	48	預金業務（単体）	72	預金業務（単体）	112
資本の状況	138	貸出業務（単体）	73	貸出業務（単体）	113
		為替業務・国際業務（単体）	75	為替業務・国際業務（単体）	115
		証券業務（単体）	76	証券業務（単体）	116
		有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	77	有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	117
		デリバティブ取引情報（単体）	79	デリバティブ取引情報（単体）	119
		諸比率等（単体）	81	諸比率等（単体）	120
		店舗・人員の状況	82	店舗・人員の状況	121
		自己資本の充実の状況	83	自己資本の充実の状況	122
		資本の状況	138	資本の状況	138
		決算公告	139	決算公告	146

# 経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益		214,672	207,977	199,136	190,966	193,936
連結経常利益		37,220	38,865	29,332	49,448	48,140
連結当期純利益		18,404	14,129	18,105	27,332	28,235
連結包括利益		20,720	30,324	43,635	36,190	76,603
連結純資産額		426,658	450,561	481,550	505,125	572,987
連結総資産額		10,585,054	10,629,316	10,979,231	11,114,807	11,683,001
1株当たり純資産額		267.15円	284.32円	317.93円	335.36円	385.83円
1株当たり当期純利益金額		12.08円	9.00円	12.19円	19.20円	19.87円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		-円	-円	12.19円	19.18円	19.84円
連結自己資本比率（国内基準）		11.29%	11.72%	11.88%	12.31%	11.13%
連結自己資本利益率		4.60%	3.26%	4.01%	5.86%	5.50%
連結株価収益率		13.41倍	17.55倍	15.58倍	10.31倍	13.48倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		374,126	61,477	211,196	251,285	367,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		△312,577	△137,081	31,242	42,628	91,602
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,147	△12,308	△29,506	10,808	△53,896
現金及び現金同等物の期末残高		314,107	226,181	439,187	743,974	1,149,068
従業員数 [外、平均臨時従業員数]		5,447人 [3,818]	5,573人 [3,499]	5,569人 [3,370]	5,510人 [3,395]	5,412人 [3,439]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。  
 なお、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当社は、国内基準を採用しております。

# 連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	844,182	1,210,607
コールローン及び買入手形	85,734	94,599
買入金銭債権	80,161	72,524
特定取引資産	5,007	4,508
金銭の信託	7,759	7,947
有価証券 ※1,8,15	2,493,619	2,493,601
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	7,323,290	7,546,819
外国為替 ※6	14,506	14,533
その他資産 ※1,8	98,254	91,952
有形固定資産 ※11,12	103,563	101,878
建物	33,637	33,505
土地 ※10	62,521	61,645
リース資産	774	651
建設仮勘定	360	187
その他の有形固定資産	6,269	5,888
無形固定資産	32,905	28,076
ソフトウェア	9,960	7,291
のれん	21,898	19,796
リース資産	296	190
その他の無形固定資産	749	798
退職給付に係る資産	-	2,069
繰延税金資産	11,378	462
支払承諾見返	73,661	68,711
貸倒引当金	△59,218	△55,290
<b>資産の部合計</b>	<b>11,114,807</b>	<b>11,683,001</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※8	9,912,365	10,140,400
譲渡性預金	235,439	487,347
コールマネー及び売渡手形 ※8	57,273	58,454
債券貸借取引受入担保金 ※8	-	27,809
特定取引負債	1,434	1,184
借入金 ※8,13	121,797	125,680
外国為替	151	179
社債 ※14	58,000	43,000
その他負債	123,643	126,322
退職給付に係る負債	14,961	8,930
役員退職慰労引当金	328	277
偶発損失引当金	2,499	1,970
睡眠預金払戻損失引当金	1,252	1,366
繰延税金負債	-	12,313
再評価に係る繰延税金負債 ※10	6,872	6,064
支払承諾	73,661	68,711
<b>負債の部合計</b>	<b>10,609,681</b>	<b>11,110,014</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	148,193	148,197
利益剰余金	222,995	242,701
自己株式	△1,529	△1,514
株主資本合計	440,554	460,279
その他有価証券評価差額金	61,301	101,033
繰延ヘッジ損益	△194	△845
土地再評価差額金 ※10	8,182	8,502
退職給付に係る調整累計額	△6,077	2,473
その他の包括利益累計額合計	63,211	111,164
新株予約権	191	266
少数株主持分	1,168	1,276
<b>純資産の部合計</b>	<b>505,125</b>	<b>572,987</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>11,114,807</b>	<b>11,683,001</b>

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>(連結損益計算書)</b>		
<b>経常収益</b>	<b>190,966</b>	<b>193,936</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>130,268</b>	<b>128,468</b>
貸出金利息	106,127	101,873
有価証券利息配当金	22,053	24,322
コールローン利息及び買入手形利息	273	381
買現先利息	2	6
預け金利息	819	1,017
その他の受入利息	992	867
<b>役員取引等収益</b>	<b>37,067</b>	<b>39,505</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>573</b>	<b>388</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>15,072</b>	<b>17,273</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>7,984</b>	<b>8,300</b>
貸倒引当金戻入益	2,839	-
その他の経常収益 ※1	5,144	8,300
<b>経常費用</b>	<b>141,517</b>	<b>145,796</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>8,875</b>	<b>7,164</b>
預金利息	5,049	3,807
譲渡性預金利息	310	442
コールマネー利息及び売渡手形利息	61	125
債券貸借取引支払利息	0	42
借入金利息	2,053	1,358
社債利息	655	586
その他の支払利息	744	800
<b>役員取引等費用</b>	<b>14,342</b>	<b>14,392</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>8,753</b>	<b>9,203</b>
<b>営業経費 ※2</b>	<b>105,212</b>	<b>106,048</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>4,333</b>	<b>8,987</b>
貸倒引当金繰入額	-	4,202
その他の経常費用 ※3	4,333	4,784
<b>経常利益</b>	<b>49,448</b>	<b>48,140</b>
<b>特別利益</b>	<b>187</b>	<b>122</b>
固定資産処分益	5	38
取用補償金	-	83
移転補償金	181	-
<b>特別損失</b>	<b>2,302</b>	<b>1,355</b>
固定資産処分損	160	296
減損損失 ※4	2,142	1,013
固定資産圧縮損	-	45
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>47,333</b>	<b>46,906</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>5,875</b>	<b>9,360</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>14,062</b>	<b>9,231</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>19,938</b>	<b>18,592</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>27,394</b>	<b>28,314</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>61</b>	<b>79</b>
<b>当期純利益</b>	<b>27,332</b>	<b>28,235</b>
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>27,394</b>	<b>28,314</b>
<b>その他の包括利益 ※1</b>	<b>8,795</b>	<b>48,288</b>
その他有価証券評価差額金	8,642	39,726
繰延ヘッジ損益	106	△650
土地再評価差額金	-	626
退職給付に係る調整額	-	8,551
持分法適用会社に対する持分相当額	46	34
<b>包括利益</b>	<b>36,190</b>	<b>76,603</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,110	76,493
少数株主に係る包括利益	79	109

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684
当期変動額					
剰余金の配当			△6,634		△6,634
当期純利益			27,332		27,332
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△4		35	30
土地再評価差額金の取崩			1,158		1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△4	21,856	18	21,870
当期末残高	70,895	148,193	222,995	△1,529	440,554

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	52,630	△301	9,340	-	61,669	107	1,089	481,550
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,630	△301	9,340	-	61,669	107	1,089	481,550
当期変動額								
剰余金の配当								△6,634
当期純利益								27,332
自己株式の取得								△17
自己株式の処分								30
土地再評価差額金の取崩								1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,671	106	△1,158	△6,077	1,542	83	79	1,705
当期変動額合計	8,671	106	△1,158	△6,077	1,542	83	79	23,575
当期末残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	505,125

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,193	222,995	△1,529	440,554
会計方針の変更による累積的影響額			△1,864		△1,864
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,895	148,193	221,130	△1,529	438,690
当期変動額					
剰余金の配当			△6,970		△6,970
当期純利益			28,235		28,235
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分			3	32	36
土地再評価差額金の取崩				305	305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	21,571	14	21,589
当期末残高	70,895	148,197	242,701	△1,514	460,279

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	505,125
会計方針の変更による累積的影響額								△1,864
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	503,261
当期変動額								
剰余金の配当								△6,970
当期純利益								28,235
自己株式の取得								△17
自己株式の処分								36
土地再評価差額金の取崩								305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,731	△650	320	8,551	47,952	75	108	48,136
当期変動額合計	39,731	△650	320	8,551	47,952	75	108	69,725
当期末残高	101,033	△845	8,502	2,473	111,164	266	1,276	572,987

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	47,333	46,906
減価償却費	8,564	8,290
減損損失	2,142	1,013
のれん償却額	2,102	2,102
持分法による投資損益 (△は益)	△1	△27
貸倒引当金の増減 (△)	△14,523	△3,927
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△534	△528
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△9,829	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△2,069
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14,961	△6,030
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△356	△50
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△3	113
資金運用収益	△130,268	△128,468
資金調達費用	8,875	7,164
有価証券関係損益 (△)	△2,097	△6,914
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	41	△72
為替差損益 (△は益)	△960	△5,443
固定資産処分損益 (△は益)	154	258
特定取引資産の純増 (△) 減	2,221	498
特定取引負債の純増減 (△)	△618	△249
貸出金の純増 (△) 減	64,644	△223,529
預金の純増減 (△)	94,168	228,035
譲渡性預金の純増減 (△)	70,771	251,907
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△125,754	33,882
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	14,348	38,669
コールローン等の純増 (△) 減	56,395	△1,227
コールマネー等の純増減 (△)	16,928	1,180
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	27,809
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,890	△26
外国為替 (負債) の純増減 (△)	27	28
資金運用による収入	110,504	104,365
資金調達による支出	△10,814	△6,248
その他	42,505	5,580
小計	257,038	372,992
法人税等の支払額	△5,753	△5,671
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>251,285</b>	<b>367,321</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△333,634	△457,336
有価証券の売却による収入	169,289	305,749
有価証券の償還による収入	193,526	224,051
金銭の信託の増加による支出	△13,719	△15,362
金銭の信託の減少による収入	9,910	15,175
投資活動としての資金運用による収入	22,053	24,394
有形固定資産の取得による支出	△3,654	△3,756
有形固定資産の売却による収入	43	113
無形固定資産の取得による支出	△1,186	△1,426
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>42,628</b>	<b>91,602</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	15,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,000	△30,000
劣後特約付社債の発行による収入	25,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	△15,000
財務活動としての資金調達による支出	△2,539	△1,908
配当金の支払額	△6,634	△6,970
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△17	△17
自己株式の売却による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,808</b>	<b>△53,896</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>64</b>	<b>67</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>304,786</b>	<b>405,094</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>439,187</b>	<b>743,974</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1</b>	<b>743,974</b>	<b>1,149,068</b>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成26年度)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 11社  
主要な連結子会社名は、27ページに記載しているため省略しました。Hokuriku International Cayman Limitedは、清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- 非連結子会社 5社  
主要な会社名  
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(特分に見合う額)、利益剰余金(特分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(特分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 なし
- 持分法適用の関連会社 1社  
会社名  
ほくほくキャピタル株式会社
- 持分法非適用の非連結子会社 5社  
主要な会社名  
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(特分に見合う額)、利益剰余金(特分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(特分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 持分法非適用の関連会社 なし

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計算は、当連結会計年度中の受払利息等、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるのみみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については原則として連結決算期前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産(リース資産を除く)  
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：3年～20年  
銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 貸倒引当金の計上基準  
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要額を計上しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は79,071百万円であります。

- 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引

当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

- 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、外貨建資産上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数(8年又は9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異(28,196百万円)：主として15年による按分額を費用処理  
なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- 外貨建資産上の差異及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

### (11) 重要なヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジの目的として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

- 為替変動リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジの方法として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及びヘッジ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

- リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (会計方針の変更)

- 退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた事項について当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。  
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。  
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,885百万円増加し、利益剰余金が1,864百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ227百万円増加しております。  
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 注記事項

(平成26年度)

### 1. 連結貸借対照表関係

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式245百万円及び出資金348百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,269百万円、延滞債権額は154,483百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じた貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,217百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,185百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は189,155百万円あります。

- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
\*6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより取り入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処



- 分できる権利を有しておりますが、その額面金額は53,025百万円でありです。
- ※7. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は1,500百万円でありです。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりでありです。  
担保に供している資産 担保資産に対応する債務  
有価証券 399,850百万円 預金 28,713百万円  
貸出金 123,512百万円 コールマネー 20,000百万円  
債券貸借取引 27,809百万円  
受入担保金 借用金 53,532百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券146,095百万円、その他資産219百万円を差し入れております。  
また、その他資産には、先物取引差入証拠金は10百万円、金融商品等差入担保金は200百万円、及び保証金は4,014百万円が含まれております。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付をすることを約束する契約でありです。これらの契約に係る融資未実行残高は2,321,927百万円でありです。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,275,702百万円ありです。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 20,505百万円  
※11. 有形固定資産の減価償却累計額 104,849百万円  
※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,895百万円  
(当該連結会計年度の圧縮記帳額 45百万円)  
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金70,500百万円が含まれております。  
※14. 社債は、全額劣後特約付期限劣後債でありです。  
※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、114,428百万円でありです。

## 2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常収益には、株式等売却益4,598百万円を含んでおります。  
※2. 営業経費のうち主要な費用及び金額は給料・手当39,897百万円、退職給付費用7,721百万円でありです。  
※3. その他の経常費用には、貸出金償却590百万円、株式等売却損1,131百万円、株式等償却33百万円、債権売却損297百万円を含んでおります。  
※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
北海道	営業用店舗 3か所	土地及び建物等	69
	遊休資産 4か所	土地及び建物等	29
北陸三県	営業用店舗 11か所	土地及び建物等	881
	遊休資産 3か所	土地	7
その他	営業用店舗 1か所	建物等	21
	遊休資産 3か所	土地	4
合計	—	—	1,013

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグループングを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグループングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

## 3. 連結包括利益計算書関係

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額  
その他有価証券評価差額金  
当期発生額 55,464百万円  
組替調整額 △5,099百万円  
税効果調整前 50,364百万円  
税効果額 △10,637百万円  
39,727百万円  
繰延ヘッジ損益  
当期発生額 △1,668百万円  
組替調整額 725百万円  
税効果調整前 △942百万円  
税効果額 291百万円  
繰延ヘッジ損益 △650百万円  
土地再評価差額金  
当期発生額 -百万円  
組替調整額 -百万円  
税効果調整前 -百万円  
税効果額 626百万円  
626百万円  
土地再評価差額金  
退職給付に係る調整額  
当期発生額 6,863百万円  
組替調整額 6,177百万円  
税効果調整前 13,041百万円  
税効果額 △4,489百万円  
退職給付に係る調整額 8,551百万円

## 持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	87百万円
組替調整額	△23百万円
税効果調整前	64百万円
税効果額	△29百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	34百万円
その他の包括利益合計	48,288百万円

## 4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,351,630	—	—	1,351,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,459,062	—	—	1,459,062	
自己株式					
普通株式	12,067	79	259	11,887	注1,2
第1回第5種優先株式	1	—	—	1	
合計	12,069	79	259	11,888	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、単元未満株式の買取りによる増加でありです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少259千株は、ストック・オプションの行使による減少258千株、単元未満株主からの売渡請求による減少1千株でありです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	266	
合計	—	—	—	—	—	266	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日 定時株主総会	普通株式	5,358	4.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
平成26年 11月14日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	5,694	利益剰余金	4.25	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

## 5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成27年3月31日現在	
現金預け金勘定	1,210,607百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△61,538百万円
現金及び現金同等物	1,149,068百万円

## 6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM及び電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	合計
2百万円	5百万円

## 7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならずへの金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていること、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である借入金、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先が多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理  
信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理  
「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理  
「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理  
外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュエーション・リスク (VaR) 等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないよう管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報  
当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品  
北陸銀行では、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちのトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用しております。  
平成27年3月31日現在、北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量 (VaR) は54百万円であり、

北海道銀行では、トレーディング目的の金融商品はありませぬ。  
(イ) トレーディング目的以外の金融商品  
当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップポジション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務 (公共債空販業務等) 及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成27年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは30,894百万円であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは16,081百万円、商品有価証券のVaRは10百万円、特定金外信託のVaRは9百万円であり、

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間 (99%) の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント (1.00%) 上昇を想定した資産負債の時価変動額 (100BPV) を算出してあります。

平成27年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合、北陸銀行では時価が14,039百万円減少し、北海道銀行では時価が22,724百万円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮していません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理  
「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,210,607	1,210,605	△2
(2) コールローン及び買入手形	94,599	94,599	-
(3) 買入金銭債権 (※1)	64,390	64,390	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	158,199	165,775	7,575
その他の有価証券	2,305,207	2,305,207	-
(5) 貸出金	7,546,819		
貸倒引当金 (※1)	△52,601		
	7,494,217	7,581,622	87,405
資産計	11,327,222	11,422,201	94,978
(1) 預金	10,140,400	10,141,261	860
(2) 譲渡性預金	487,347	487,377	30
(3) 借入金	125,680	126,923	1,243
負債計	10,753,428	10,755,562	2,134
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,714	1,714	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,549)	(4,549)	(※3) -
デリバティブ取引計	(2,834)	(2,834)	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形  
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された時価を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券  
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、保有目的のこの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

② 譲渡性預金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金  
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物、債券オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 買入金銭債権」及び「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 買入金銭債権 (住宅ローン証券化における劣後受益権) (※1)	8,132
② 非上場株式 (※1) (※2)	30,193
③ 非上場外国証券 (※1)	0
合計	38,326

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 当該連結会計年度において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	1,083,655	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	94,599	-	-	-	-
買入金銭債権	1,778	-	400	7,210	54,788
有価証券	289,325	619,632	682,734	351,873	226,172
満期保有目的の債券	17,396	37,700	35,823	5,784	61,815
うち国債	1,520	3,500	3,000	2,520	61,500
社債	15,876	34,200	32,823	3,264	315
その他有価証券のうち満期があるもの	271,929	581,932	646,911	346,089	164,357
うち国債	93,600	375,900	364,900	288,400	55,000
地方債	100,258	87,450	145,177	36,839	19,335
社債	60,830	66,856	36,630	10,882	64,852
その他	17,239	51,725	100,202	9,966	25,169
貸出金(※)	2,210,851	1,473,159	973,098	649,796	2,047,566
合計	3,680,210	2,092,792	1,656,233	1,008,879	2,328,526

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない159,752百万円、期間の定めのないもの32,594百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	8,876,538	1,064,116	191,418	3,124	5,202
譲渡性預金	487,047	300	-	-	-
借入金	24,156	703	30,320	55,500	15,000
合計	9,387,743	1,065,119	221,738	58,624	20,202

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	88,836
会計方針の変更による累積的影響額	2,885
会計方針の変更を反映した期首残高	91,721
勤務費用	2,105
利息費用	1,368
数理計算上の差異の発生額	2,101
退職給付の支払額	△5,008
過去勤務費用の発生額	-
その他	90
退職給付債務の期末残高	92,378

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	73,875
期待運用収益	2,307
数理計算上の差異の発生額	8,964
事業主からの拠出額	4,026
退職給付の支払額	△3,746
その他	90
年金資産の期末残高	85,517

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	76,491
年金資産	△77,839
非積立型制度の退職給付債務	△1,348
年金資産	15,887
	△7,677
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,210
	6,861

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	8,930
退職給付に係る資産	△2,069
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,861

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	2,105
利息費用	1,368
期待運用収益	△2,307
数理計算上の差異の費用処理額	4,530
過去勤務費用の費用処理額	△46
会計基準変更時差異の費用処理額	1,693
その他	102
確定給付制度に係る退職給付費用	7,446

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△46
数理計算上の差異	11,394
会計基準変更時差異	1,693
合計	13,041

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△187
未認識数理計算上の差異	△3,452
合計	△3,639

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28.61%
株式	50.06%
現金及び預金	4.23%
一般勘定	4.87%
その他	12.23%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が23.70%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 1.4%~1.6%

② 長期期待運用収益率 3.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、274百万円であります。

9. ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 (単位: 百万円)

	当連結会計年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
営 業 経 費	111

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名・執行役員13名、株式会社北海道銀行取締役6名・執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名・執行役員12名、株式会社北海道銀行取締役6名・執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計35名	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名・執行役員11名、株式会社北海道銀行取締役6名・執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 1,058,500株	当社普通株式 629,500株	当社普通株式 554,000株
付与日	平成24年11月28日	平成25年8月13日	平成26年7月11日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	平成24年11月29日から平成54年11月28日まで	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで	平成26年7月12日から平成56年7月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成27年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	554,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	554,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	715,700	627,300	-
権利確定	-	-	554,000
権利行使	154,800	97,800	6,000
失効	-	-	2,900
未行使残	560,900	529,500	545,100

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	220	220	282
付与日における公正な評価単価(円)	108	182	201

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注) 1	31.508%
予想残存期間(注) 2	2年1カ月
予想配当(注) 3	4.00%/株
無リスク利率(注) 4	0.061%

(注) 1. 予想残存期間 (2年1カ月) に対応する期間 (平成24年6月から平成26年7月まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

10. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,052百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,066百万円
退職給付に係る負債	13,755百万円
有価証券評価損否認額	13,718百万円
その他	5,698百万円
繰越欠損金	240百万円
繰延税金資産小計	68,532百万円
評価性引当額	△27,507百万円
繰延税金資産合計	41,024百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	42,969百万円
連結有価証券簿価修正	4,779百万円
合併引継土地	2,911百万円
その他	2,214百万円
繰延税金負債合計	52,875百万円
繰延税金資産の純額	△11,850百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.37%
(調整)	
評価性引当額の増減	△0.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.21%
住民税均等割額	0.34%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.60%
その他	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.63%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産は28百万円減少し、繰延税金負債は1,179百万円減少し、その他有価証券評価差額は3,698百万円増加し、法人税等調整額は2,625百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は626百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。  
 また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなりました。この変更による影響はありません。

11. 1株当たり情報

	平成26年度
1株当たり純資産額	385円83銭
1株当たり当期純利益金額	19円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円84銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	28,235百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	26,623百万円
普通株式の期中平均株式数	1,339,706千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	-
普通株式増加数	1,555千株
うち新株予約権	1,555千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	572,987百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	56,064百万円
うち新株予約権	266百万円
うち少数株主持分	1,276百万円
うち優先株式発行金額	53,715百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	516,922百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,339,742千株

(会計方針の変更)

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円28銭減少し、1株当たり当期純利益金額は0円11銭増加し、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は0円10銭増加しております。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# セグメント情報・損益の状況（連結）

## セグメント情報

(単位：百万円)

### 1. 事業の種類別セグメント情報

	平成25年度						平成26年度					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	174,700	9,911	6,353	190,966	-	190,966	177,429	9,832	6,675	193,936	-	193,936
(2) セグメント間の内部経常収益	1,431	439	4,491	6,362	6,362	-	1,960	420	4,322	6,704	6,704	-
計	176,132	10,350	10,845	197,328	6,362	190,966	179,390	10,252	10,998	200,641	6,704	193,936
経常費用	130,179	10,146	7,536	147,862	6,344	141,517	134,726	10,003	7,287	152,017	6,221	145,796
経常利益	45,952	204	3,309	49,466	17	49,448	44,664	249	3,710	48,623	483	48,140
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資 産	11,080,296	29,699	72,916	11,182,913	68,106	11,114,807	11,651,222	29,963	71,054	11,752,240	69,239	11,683,001
減価償却費	8,258	149	155	8,564	-	8,564	8,009	133	147	8,290	-	8,290
減 損 損 失	2,142	-	-	2,142	-	2,142	1,013	-	-	1,013	-	1,013
資本的支出	4,728	17	95	4,841	-	4,841	5,015	10	156	5,182	-	5,182

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。  
 2. 各事業の主な内容  
 (1) 銀行業務：銀行業務 (2) リース業務：リース業務 (3) その他の業務：クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等  
 3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 資金運用収支

(単位：百万円、%)

	平成25年度			平成26年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	10,344,492	128,637	1.24	10,646,885	125,748	1.18
	うち貸出金	7,309,876	105,942	1.44	7,412,208	101,670	1.37
	うち有価証券	2,392,488	21,199	0.88	2,268,616	22,427	0.98
	うち預け金等	437,847	515	0.11	740,220	786	0.10
	資金調達勘定	10,242,002	8,189	0.07	10,502,495	6,312	0.06
	うち預金	9,715,728	4,861	0.05	9,905,997	3,617	0.03
	うち譲渡性預金	328,046	310	0.09	446,806	442	0.09
	うち借入金等	155,645	2,038	1.30	106,607	1,335	1.25
資金運用収支	—	120,448	—	—	119,436	—	
国際業務部門	資金運用勘定	210,422	1,743	0.82	263,979	2,822	1.06
	うち貸出金	20,786	185	0.89	24,445	202	0.82
	うち有価証券	59,512	854	1.43	107,339	1,894	1.76
	うち預け金等	118,409	577	0.48	121,791	612	0.50
	資金調達勘定	206,079	793	0.38	260,563	950	0.36
	うち預金	63,333	187	0.29	58,383	190	0.32
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	21,921	76	0.35	37,267	149	0.39
資金運用収支	—	949	—	—	1,871	—	
合 計	—	121,397	—	—	121,307	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
 2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

## 役務取引等収支

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度		
	収 入	費 用	収 入	費 用	
国内業務部門	役務取引等収益	36,514	—	38,977	—
	うち預金・貸出業務	11,563	—	11,611	—
	うち為替業務	10,428	—	10,198	—
	うち証券関連業務	4,694	—	5,699	—
	役務取引等費用	14,170	—	14,227	—
うち為替業務	1,715	—	1,689	—	
役務取引等収支	22,343	—	24,750	—	
国際業務部門	役務取引等収益	552	—	528	—
	うち預金・貸出業務	—	—	—	—
	うち為替業務	537	—	517	—
	うち証券関連業務	—	—	—	—
	役務取引等費用	171	—	165	—
うち為替業務	171	—	165	—	
役務取引等収支	381	—	363	—	
合 計	22,724	—	25,113	—	

# 貸出業務・証券業務（連結）

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
<b>国内</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>7,323,290</b>	<b>100.00</b>	<b>7,546,819</b>	<b>100.00</b>
製造業	823,939	11.25	837,326	11.10
農業、林業	29,925	0.41	30,361	0.40
漁業	4,542	0.06	4,346	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,586	0.04	2,717	0.04
建設業	273,400	3.73	287,811	3.81
電気・ガス・熱供給・水道業	111,750	1.53	109,189	1.45
情報通信業	37,847	0.52	47,220	0.63
運輸業、郵便業	171,820	2.35	181,883	2.41
卸売業、小売業	773,640	10.56	779,067	10.32
金融業、保険業	285,702	3.90	282,273	3.74
不動産業、物品賃貸業	563,766	7.70	646,346	8.56
各種サービス業	566,235	7.73	591,067	7.83
地方公共団体等	1,516,789	20.71	1,553,168	20.58
その他	2,161,346	29.51	2,194,044	29.07
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>7,323,290</b>	<b>—</b>	<b>7,546,819</b>	<b>—</b>

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	8,475	5,269
延滞債権額	159,017	154,483
3ヵ月以上延滞債権額	585	1,217
貸出条件緩和債権額	35,814	28,185
<b>合計</b>	<b>203,892</b>	<b>189,155</b>

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成25年度末		平成26年度末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	1,423,713	58.53	1,280,622	54.91
	地方債	416,514	17.12	397,008	17.02
	社 債	337,568	13.88	330,217	14.16
	株 式	182,149	7.49	237,508	10.19
	その他の証券	72,357	2.98	86,748	3.72
	<b>合計</b>	<b>2,432,302</b>	<b>100.00</b>	<b>2,332,105</b>	<b>100.00</b>
国際業務 部 門	外国債券	60,297	98.34	160,053	99.11
	外国株式	1,019	1.66	1,443	0.89
	<b>合計</b>	<b>61,317</b>	<b>100.00</b>	<b>161,496</b>	<b>100.00</b>

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

## 有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

	平成25年度末		平成26年度末	
	平成25年度の損益に含まれた評価差額		平成26年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	3		6	

### 2. 満期保有目的の債券

	種類	平成25年度末			平成26年度末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	75,114	78,372	3,257	71,608	78,509	6,901
	社債	43,904	44,243	339	71,746	72,475	729
	小計	<b>119,018</b>	<b>122,616</b>	<b>3,597</b>	<b>143,354</b>	<b>150,985</b>	<b>7,630</b>
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,504	2,498	△5	500	499	△0
	社債	25,567	25,461	△105	14,344	14,290	△54
	小計	<b>28,071</b>	<b>27,960</b>	<b>△110</b>	<b>14,845</b>	<b>14,790</b>	<b>△55</b>
合計		<b>147,090</b>	<b>150,576</b>	<b>3,486</b>	<b>158,199</b>	<b>165,775</b>	<b>7,575</b>

### 3. その他有価証券

	種類	平成25年度末			平成26年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	128,738	83,961	44,777	203,028	113,621	89,407
	債券	1,974,352	1,933,821	40,531	1,704,080	1,666,410	37,670
	国債	1,339,592	1,311,426	28,166	1,114,750	1,088,608	26,142
	地方債	393,063	384,497	8,565	370,844	363,372	7,472
	社債	241,696	237,897	3,798	218,486	214,429	4,056
	その他	153,601	145,678	7,922	264,349	252,243	12,105
	小計	<b>2,256,692</b>	<b>2,163,461</b>	<b>93,230</b>	<b>2,171,459</b>	<b>2,032,275</b>	<b>139,183</b>
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,484	27,704	△4,220	4,288	5,267	△978
	債券	56,353	56,498	△144	145,566	145,912	△345
	国債	6,502	6,503	△0	93,762	93,981	△218
	地方債	23,451	23,490	△39	26,164	26,219	△55
	社債	26,400	26,504	△104	25,640	25,712	△72
	その他	51,905	54,254	△2,348	48,282	49,261	△978
	小計	<b>131,743</b>	<b>138,457</b>	<b>△6,714</b>	<b>198,138</b>	<b>200,441</b>	<b>△2,302</b>
合計		<b>2,388,435</b>	<b>2,301,919</b>	<b>86,516</b>	<b>2,369,598</b>	<b>2,232,717</b>	<b>136,881</b>

### 4. 期中に売却したその他有価証券

		平成25年度			平成26年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	16,394	1,242	693	72,238	3,948	933	
債券	142,820	1,339	37	133,269	2,757	14	
国債	102,429	1,295	31	119,782	2,662	14	
地方債	31,023	0	5	4,307	7	-	
社債	9,367	43	-	9,180	87	-	
その他	5,762	380	-	44,911	1,566	198	
合計	<b>164,977</b>	<b>2,962</b>	<b>730</b>	<b>250,419</b>	<b>8,272</b>	<b>1,146</b>	

## 5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、176百万円（株式166百万円、社債10百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、244百万円（株式1百万円、社債243百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

### 1. 運用目的の金銭の信託

	平成25年度末		平成26年度末	
	連結貸借対照表計上額	平成25年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成26年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,759	12	7,947	41

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成25年度末	平成26年度末
評価差額	86,516	136,881
その他有価証券	86,516	136,881
その他の金銭の信託	-	-
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△25,227	△35,865
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	61,288	101,015
(△) 少数株主持分相当額	60	90
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	73	108
その他有価証券評価差額金	61,301	101,033



## 自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	380,675		400,063	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,372		165,376	
うち、利益剰余金の額	222,995		242,701	
うち、自己株式の額（△）	1,528		1,514	
うち、社外流出予定額（△）	6,164		6,500	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		494	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		494	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	191		266	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,001		22,578	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,001		22,578	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	158,500		113,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,774		5,899	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,107		1,186	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	627,966		597,705	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	21,898	7,113	20,908	4,450
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	21,898	-	19,796	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	7,113	1,112	4,450
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	2,740	18	73
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	-	408	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	278	1,112
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	3	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	22,416		21,614	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	605,549		576,091	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,636,895		4,899,462	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,662		15,203	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	7,113		4,450	
うち、繰延税金資産	2,740		73	
うち、退職給付に係る資産	-		1,112	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,250		△5,000	
うち、上記以外に該当するものの額	15,058		14,567	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	281,719		275,291	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	4,918,615		5,174,753	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.31%		11.13%	

**【定性的な開示事項】**

**1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・持株会社グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容  
平成26年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は11社であります。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務、人材派遣業務等
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

平成27年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は11社であります。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務、人材派遣業務等
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの  
該当するものはありません。
  - ・持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの  
該当するものはありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

**2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要**

平成26年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当社	当社	当社
資本調達手段の種類	普通株式	第1回第5種優先株式	期限付劣後社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,806億円	537億円	430億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭	0.75%~1.50%
償還期限の有無	無	無	有
その日付	—	—	平成33年1月26日から平成35年10月23日まで
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及びその償還金額	—	—	平成28年1月26日100億円
償還特約の対象となる事由	—	—	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約が付されております。

発行主体	北陸銀行	北海道銀行	北海道銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金	劣後特約付借入金	劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	645億円	360億円	150億円
配当率又は利率	—	—	2.18%
償還期限の有無	有	有	有
その日付	平成31年9月11日から平成36年3月29日まで	平成32年9月25日から平成36年3月31日まで	平成31年9月18日
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及びその償還金額	—	—	—
償還特約の対象となる事由	5年経過	5年経過	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約を付したものが付しております。	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約を付したものが付しております。	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約が付されております。

平成27年3月末の自己資本調達の詳細は以下のとおりです。

発行主体	当社	当社	当社
資本調達手段の種類	普通株式	第1回第5種優先株式	期限付劣後社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,000億円	537億円	430億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭	0.75%~1.50%
償還期限の有無	無	無	有
その日付	—	—	平成33年1月26日から平成35年10月23日まで
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及びその償還金額	—	当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。	平成28年1月26日100億円
償還特約の対象となる事由	—	—	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約が付されております。

発行主体	北陸銀行	北海道銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	345億円	360億円
配当率又は利率	—	—
償還期限の有無	有	有
その日付	平成32年9月25日から平成36年3月29日まで	平成32年9月25日から平成36年3月31日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	平成27年9月25日40億円	平成27年9月25日100億円
償還特約の対象となる事由	5年経過	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約を付したものがああります。	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約を付したものがああります。

●以下の「3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成25年度、平成26年度とも相違はありません。

### 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）においては銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「[リスク資本配賦]」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積り、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ与信関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

持株自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、持株自己資本比率告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

子銀行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、子銀行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービスラーとしても関与しております。

また、子銀行はアレンジャー兼サービスラーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して持株自己資本比率告示第227条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置（平成26年6月30日まで）を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、子銀行がアレンジャー兼サービスラーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）等を用いており、子銀行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、子銀行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの当社及び子銀行以外の子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

＜オペリスクの区分＞

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュエーション・アット・リスク）等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当社では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計量化し、資本配賦等の方法により、自己資本や収益力と対比して適正な水準となるように金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理の高度化・精緻化に努める。

また、リスク管理グループは定期的に金利リスク量をモニタリングするとともにその結果を取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュエーション・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュエーション）の計測と収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

**【定量的な開示事項】 (ほくほくフィナンシャルグループ連結)**

その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

**自己資本の充実度に関する事項**

**信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)**

(単位:百万円)

【資産(オン・バランス)項目]	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	39	37
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	91	138
9. 我が国の政府関係機関向け	556	814
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,747	2,779
12. 法人等向け	79,831	84,213
13. 中小企業等向け及び個人向け	50,844	53,588
14. 抵当権付住宅ローン	7,544	7,104
15. 不動産取得等事業向け	18,334	20,017
16. 三月以上延滞等	861	742
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,341	1,313
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	6,294	6,802
(うち出資等のエクスポージャー)	6,294	6,802
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	9,272	7,948
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	750	500
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,784	2,863
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,738	4,585
22. 証券化(オリジネーターの場合)	462	3,695
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	1,022	1,115
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	877	677
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	996	808
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△450	△200
<b>資産(オン・バランス)計 (A)</b>	<b>180,673</b>	<b>191,602</b>
<b>【オフ・バランス取引項目]</b>		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	229	287
3. 短期の貿易関連偶発債務	22	19
4. 特定の取引に係る偶発債務	554	471
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	692	856
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,076	1,121
(うち借入金の保証)	875	882
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	0	1
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	93	130
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,190	781
カレント・エクスポージャー方式	1,190	781
派生商品取引	1,190	781
外為関連取引	555	304
金利関連取引	628	474
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	6	2
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>オフ・バランス取引計 (B)</b>	<b>3,858</b>	<b>3,668</b>
<b>【CVAリスク相当額】(標準的リスク測定方式) (C)</b>	<b>943</b>	<b>706</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合計 (E) = (A+B+C+D)</b>	<b>185,475</b>	<b>195,978</b>

**オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額**

(単位:百万円)

	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	11,268	11,011

**連結総所要自己資本額**

(単位:百万円)

	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	196,744	206,990

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	11,178,897	7,370,794	2,170,244	29,512	25,712
国外計	74,442	26,997	16,351	16,217	-
<b>地域別合計</b>	<b>11,253,339</b>	<b>7,397,792</b>	<b>2,186,596</b>	<b>45,730</b>	<b>25,712</b>
製造業	951,733	841,098	28,741	6,357	2,623
農業、林業	31,425	30,117	145	1,052	599
漁業	4,606	4,582	-	22	164
鉱業、採石業、砂利採取業	2,755	2,590	100	8	4
建設業	304,400	285,237	10,953	592	2,945
電気・ガス・熱供給・水道業	132,357	117,210	200	282	356
情報通信業	44,902	38,239	1,487	417	58
運輸業、郵便業	210,638	174,608	28,893	632	340
卸売業、小売業	841,600	786,755	28,628	5,955	2,946
金融業、保険業	657,644	297,790	188,295	6,158	97
不動産業、物品賃貸業	620,565	569,988	40,922	1,479	3,862
各種サービス業	606,999	569,078	17,645	3,697	2,743
地方公共団体等	4,296,610	1,516,789	1,812,761	11	-
個人	2,148,426	2,134,893	-	-	8,968
その他	398,673	28,812	27,822	19,060	-
<b>業種別合計</b>	<b>11,253,339</b>	<b>7,397,792</b>	<b>2,186,596</b>	<b>45,730</b>	<b>25,712</b>
1年以下	1,726,018	1,279,692	186,026	5,413	-
1年超3年以下	1,576,463	921,877	630,504	12,947	-
3年超5年以下	1,581,337	1,090,625	456,466	12,044	-
5年超7年以下	1,203,744	635,351	554,666	7,135	-
7年超10年以下	1,133,210	866,565	252,798	6,819	-
10年超	2,359,538	2,250,121	105,909	1,369	-
期間の定めのないもの	1,673,025	353,559	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>11,253,339</b>	<b>7,397,792</b>	<b>2,186,596</b>	<b>45,730</b>	

	平成26年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	11,713,457	7,600,087	2,072,021	19,478	21,165
国外計	100,152	29,194	43,245	13,703	-
<b>地域別合計</b>	<b>11,813,609</b>	<b>7,629,282</b>	<b>2,115,266</b>	<b>33,181</b>	<b>21,165</b>
製造業	969,579	855,611	27,454	3,263	2,722
農業、林業	31,593	30,754	165	534	375
漁業	4,414	4,387	-	25	91
鉱業、採石業、砂利採取業	2,851	2,721	110	0	-
建設業	318,560	297,969	13,146	469	1,479
電気・ガス・熱供給・水道業	132,096	116,100	300	263	186
情報通信業	54,648	47,716	1,794	503	81
運輸業、郵便業	224,966	186,251	29,971	437	102
卸売業、小売業	848,418	792,416	33,088	3,033	1,939
金融業、保険業	1,136,377	295,699	240,554	6,094	147
不動産業、物品賃貸業	692,511	649,858	32,382	1,904	3,695
各種サービス業	638,802	600,370	19,223	2,413	2,504
地方公共団体等	4,168,460	1,552,808	1,660,419	1	-
個人	2,181,841	2,168,543	-	-	7,838
その他	408,488	28,072	56,657	14,236	-
<b>業種別合計</b>	<b>11,813,609</b>	<b>7,629,282</b>	<b>2,115,266</b>	<b>33,181</b>	<b>21,165</b>
1年以下	2,267,438	1,433,098	275,466	5,521	-
1年超3年以下	1,567,567	944,173	600,865	9,565	-
3年超5年以下	1,727,404	1,016,117	690,351	5,895	-
5年超7年以下	1,014,890	644,724	353,505	6,979	-
7年超10年以下	1,010,667	897,415	93,010	4,200	-
10年超	2,437,831	2,332,970	101,841	1,018	-
期間の定めのないもの	1,787,811	360,783	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>11,813,609</b>	<b>7,629,282</b>	<b>2,115,266</b>	<b>33,181</b>	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	29,986	24,502	29,986	24,502	24,502	21,060	24,502	21,060
個別貸倒引当金	43,755	34,716	43,755	34,716	34,716	34,230	34,716	34,230
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	73,742	59,218	73,742	59,218	59,218	55,290	59,218	55,290

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,591	2,933	4,591	2,933	2,933	5,829	2,933	5,829
農業、林業	146	150	146	150	150	78	150	78
漁業	857	1,413	857	1,413	1,413	1,487	1,413	1,487
鉱業、採石業、砂利採取業	27	15	27	15	15	37	15	37
建設業	8,871	7,680	8,871	7,680	7,680	5,656	7,680	5,656
電気・ガス・熱供給・水道業	68	135	68	135	135	52	135	52
情報通信業	168	167	168	167	167	150	167	150
運輸業、郵便業	286	164	286	164	164	165	164	165
卸売業、小売業	7,868	6,373	7,868	6,373	6,373	6,019	6,373	6,019
金融業、保険業	2,770	1,155	2,770	1,155	1,155	129	1,155	129
不動産業、物品賃貸業	9,377	6,260	9,377	6,260	6,260	6,250	6,260	6,250
各種サービス業	4,950	5,258	4,950	5,258	5,258	5,319	5,258	5,319
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,619	2,863	3,619	2,863	2,863	2,173	2,863	2,173
その他	151	145	151	145	145	879	145	879
業種別合計	43,755	34,716	43,755	34,716	34,716	34,230	34,716	34,230

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	32	11
農業、林業	—	—
漁業	41	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	25	24
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	4	—
卸売業、小売業	8	4
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	0
各種サービス業	50	91
地方公共団体等	—	—
個人	454	458
その他	—	—
業種別合計	616	590

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,359	4,599,615	24,206	4,807,206
10%	—	501,947	—	550,084
20%	122,221	386,020	107,755	403,118
35%	—	538,861	—	507,470
50%	351,024	5,040	380,406	4,955
75%	—	1,701,832	—	1,791,476
100%	149,382	2,475,322	161,812	2,618,299
150%	136	10,768	36	9,492
250%	—	37,006	—	33,630
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	633,123	10,256,415	674,217	10,725,734

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (平成25年度末55,013百万円、平成26年度末59,455百万円) は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	136,365	174,663
金	—	—
適格債券	—	10,000
適格株式	13,640	15,170
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	150,006	199,833
適格保証	666,617	602,762
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	666,617	602,762

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成25年度末	平成26年度末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額	(A) 23,518	15,708
グロスのアドオンの合計額	(B) 22,211	17,472
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C) 45,730	33,181
派生商品取引	45,730	33,181
外国為替関連取引	22,511	16,074
金利関連取引	22,932	16,980
株式関連取引	—	—
その他取引	286	127
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	45,730	33,181

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。



## 証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	17,933	15,587
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額 (注) 1,2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (原資産ベース) (注) 2	17,933	7,391
50%	12,721	—
100%	5,211	—
150%	—	—
1250%	—	7,391
所要自己資本の額	462	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	408
持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	—	7,391
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	11,572	—

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権 (留保持分および現金信託) の額を記載しております。

なお、平成25年度末は、当該証券化エクスポージャーについて告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	75,131		72,498	
売掛債権	8,262		6,102	
事業者向け貸出	—		—	
不動産	400		2,263	
その他	12,016		11,350	
合計	95,810		92,214	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年度末		平成26年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	88,059	704	77,671	621
50%	407	8	5,031	100
100%	6,571	262	8,884	355
150%	772	46	627	37
1250%	—	—	—	—
計	95,810	1,022	92,214	1,115

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	152,222	152,222	207,317	207,317
上記に該当しない出資等エクスポージャー	30,416	30,416	32,080	32,080
計	182,639	182,639	239,397	239,397

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	716	3,466
償却額	189	33

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
評価損益の額	40,644	88,516

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)**

	平成25年度末	平成26年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV…△392 VaR……………140	100BPV…△341 VaR……………136

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。なお、平成25年度末は北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単純合算した値、平成26年度末は北陸銀行と北海道銀行の間の相関を考慮した後の値であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

**【報酬等に関する開示事項】**

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年金融庁告示第21号。以下「報酬告示」という)に基づき、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行(以下、3社まとめて「開示主体」という)の報酬等に関する事項について、定性的な事項については記載内容が重複するため、以下にまとめて記載しております。

**1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項**

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、開示主体の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

開示主体の対象役員以外の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で開示主体及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、北陸銀行及び北海道銀行においては、対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、開示主体の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には当社においては北陸銀行及び北海道銀行が対象となります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては対象となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社、北陸銀行及び北海道銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。基準額は、対象役員が当社、北陸銀行及び北海道銀行から受ける報酬等総額の平均金額としており、当社では34百万円、北陸銀行では35百万円、北海道銀行では30百万円です。なお、平均金額の算出に際しては、無報酬の役員及び社外役員ではない非常勤役員並びに期中退任者を除いております。また、期中就任者については、報酬等額を年換算しております。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、北陸銀行及び北海道銀行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社においては子銀行の取締役のうち当社の取締役を兼任していない者であります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては該当者はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社の対象従業員等に含まれる子銀行の取締役の報酬等については、上記①に含まれます。

**2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項**

報酬等に関する方針について

① 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額240百万円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。

(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

(ウ) 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額につき年額35百万円を上限とする(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。

また、役員の報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。

② 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社における「対象従業員等」は子銀行の取締役であり、上記①に含まれます。

③ 株式会社北陸銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額360百万円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。

(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

④ 株式会社北海道銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額312百万円以内とする。

(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

**3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項**

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

**4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項**

対象役職員の報酬等の総額(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(1) ほくほくフィナンシャルグループ連結 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	9人	283	283	241	42	-	-	-	-
対象従業員等	1	35	35	29	5	-	-	-	-

(注) 対象役職員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬等を含めて記載しております。

(2) 北陸銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	9人	165	165	141	23	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 北海道銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	8人	174	174	149	25	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

**5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項**

ほくほくフィナンシャルグループ、北陸銀行及び北海道銀行において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションを導入しております。

# 経営指標（北陸銀行）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益		109,084	105,678	103,158	98,037	94,260
連結経常利益		23,348	27,453	18,211	30,483	24,537
連結当期純利益		11,909	11,382	12,149	17,840	14,682
連結包括利益		15,974	21,273	30,423	24,966	46,233
連結純資産額		226,891	244,276	268,728	286,323	326,653
連結総資産額		6,062,695	6,065,929	6,276,112	6,458,027	6,713,403
1株当たり純資産額		216.59円	233.19円	256.53円	273.32円	311.82円
1株当たり当期純利益金額		11.36円	10.86円	11.59円	17.03円	14.01円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		－円	－円	－円	－円	－円
連結自己資本比率（国内基準）		11.33%	11.85%	11.78%	12.40%	10.61%
連結自己資本利益率		5.38%	4.83%	4.73%	6.42%	4.79%
連結株価収益率		－倍	－倍	－倍	－倍	－倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		236,012	65,152	127,606	224,783	137,802
投資活動によるキャッシュ・フロー		△205,585	△88,049	84,246	53,836	18,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,826	△9,632	△21,454	15,427	△35,235
現金及び現金同等物の期末残高		161,824	129,291	319,715	613,785	735,080
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,899人 (2,383)	2,957人 (2,229)	2,927人 (2,148)	2,902人 (2,140)	2,830人 (2,135)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。  
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。  
 4. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

(単 体)

項目	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益		108,887	105,460	103,086	97,797	94,047
経常利益		22,915	27,478	18,373	30,471	24,526
当期純利益		11,918	11,407	12,315	17,833	14,680
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
	第一回第1種優先株式	－	－	－	－	－
純資産額		226,609	244,019	268,637	290,349	325,865
総資産額		6,079,002	6,067,357	6,276,045	6,460,371	6,712,709
預金残高		5,327,953	5,443,116	5,585,481	5,712,023	5,846,837
貸出金残高		4,252,329	4,233,960	4,332,774	4,227,696	4,365,302
有価証券残高		1,217,508	1,315,428	1,269,622	1,238,326	1,275,498
1株当たり純資産額		216.32円	232.94円	256.44円	277.17円	311.07円
1株当たり配当額	普通株式	4.10円	4.10円	5.70円	3.10円	3.90円
	第一回第1種優先株式	－	－	－	－	－
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式	(4.10円)	(4.10円)	(5.70円)	(3.10円)	(3.90円)
	第一回第1種優先株式	－	－	－	－	－
1株当たり当期純利益金額		11.37円	10.88円	11.75円	17.02円	14.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		－円	－円	－円	－円	－円
単体自己資本比率（国内基準）		11.32%	11.85%	11.78%	12.40%	10.61%
自己資本利益率		5.40%	4.84%	4.80%	6.38%	4.76%
株価収益率		－倍	－倍	－倍	－倍	－倍
配当性向		36.03%	37.65%	48.48%	18.20%	27.82%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,851人 (2,298)	2,917人 (2,152)	2,889人 (2,075)	2,877人 (2,069)	2,806人 (2,069)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成26年度中間配当についての取締役会決議は平成26年11月14日に行いました。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。  
 5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	696,147	790,579
コールローン及び買入手形	85,734	84,599
買入金銭債権	80,160	72,522
特定取引資産	3,169	2,475
有価証券 ※8,14	1,238,276	1,275,448
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	4,227,696	4,365,302
外国為替 ※6	7,172	9,133
その他資産 ※1,8	19,169	16,083
有形固定資産 ※11,12	79,146	78,384
建物	20,485	20,985
土地 ※10	53,586	52,716
リース資産	1,356	1,069
建設仮勘定	359	180
その他の有形固定資産	3,358	3,433
無形固定資産	5,793	4,345
ソフトウェア	5,401	4,014
その他の無形固定資産	392	330
退職給付にかかる資産	-	2,069
繰延税金資産	3,062	-
支払承諾見返	36,148	35,080
貸倒引当金	△23,651	△22,622
<b>資産の部合計</b>	<b>6,458,027</b>	<b>6,713,403</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※8	5,711,772	5,846,562
譲渡性預金	197,074	229,205
コールマネー及び売渡手形 ※8	52,642	58,454
債券貸借取引受入担保金 ※8	-	27,809
特定取引負債	1,434	1,184
借入金 ※8,13	111,942	114,185
外国為替	119	111
その他負債	49,067	53,027
退職給付に係る負債	2,019	1,473
役員退職慰労引当金	92	61
偶発損失引当金	1,675	1,344
睡眠預金払戻損失引当金	842	909
繰延税金負債	-	11,274
再評価に係る繰延税金負債 ※10	6,872	6,064
支払承諾	36,148	35,080
<b>負債の部合計</b>	<b>6,171,704</b>	<b>6,386,749</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	80,475	89,559
株主資本合計	235,883	244,968
その他有価証券評価差額金	46,576	73,340
繰延ヘッジ損益	△194	△845
土地再評価差額金 ※10	8,182	8,502
退職給付に係る調整累計額	△4,123	688
その他の包括利益累計額合計	50,439	81,685
<b>純資産の部合計</b>	<b>286,323</b>	<b>326,653</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,458,027</b>	<b>6,713,403</b>

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>(連結損益計算書)</b>		
<b>経常収益</b>	<b>98,037</b>	<b>94,260</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>71,739</b>	<b>68,702</b>
貸出金利息	57,703	54,490
有価証券利息配当金	12,304	12,327
コールローン利息及び買入手形利息	219	367
預け金利息	710	842
その他の受入利息	800	674
<b>役員取引等収益</b>	<b>16,219</b>	<b>17,694</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>309</b>	<b>230</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>2,976</b>	<b>5,421</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>6,791</b>	<b>2,211</b>
貸倒引当金戻入益	4,644	-
その他の経常収益	2,147	2,211
<b>経常費用</b>	<b>67,554</b>	<b>69,722</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>5,423</b>	<b>4,633</b>
預金利息	2,980	2,256
譲渡性預金利息	242	252
コールマネー利息及び売渡手形利息	46	120
債券貸借取引支払利息	-	42
借入金利息	1,414	1,164
その他の支払利息	740	797
<b>役員取引等費用</b>	<b>7,098</b>	<b>7,125</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>5</b>	<b>-</b>
<b>営業経費 ※1</b>	<b>54,198</b>	<b>55,449</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>827</b>	<b>2,513</b>
貸倒引当金繰入額	-	1,350
その他の経常費用 ※2	827	1,163
<b>経常利益</b>	<b>30,483</b>	<b>24,537</b>
<b>特別利益</b>	<b>5</b>	<b>25</b>
固定資産処分益	5	25
<b>特別損失</b>	<b>2,102</b>	<b>1,129</b>
固定資産処分損	31	168
減損損失 ※3	2,071	961
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>28,386</b>	<b>23,433</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,106</b>	<b>1,747</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>9,439</b>	<b>7,003</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>10,545</b>	<b>8,751</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>17,840</b>	<b>14,682</b>
<b>当期純利益</b>	<b>17,840</b>	<b>14,682</b>
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>17,840</b>	<b>14,682</b>
<b>その他の包括利益 ※1</b>	<b>7,125</b>	<b>31,551</b>
その他有価証券評価差額金	7,018	26,763
繰延ヘッジ損益	106	△650
土地再評価差額金	-	626
退職給付に係る調整額	-	4,812
<b>包括利益</b>	<b>24,966</b>	<b>46,233</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,966	46,233
少数株主に係る包括利益	-	-

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	64,723	220,131
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	64,723	220,131
当期変動額				
剰余金の配当			△3,247	△3,247
当期純利益			17,840	17,840
土地再評価差額金の取崩			1,158	1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	15,751	15,751
当期末残高	140,409	14,998	80,475	235,883

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	39,557	△301	9,340	-	48,596	268,728
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,557	△301	9,340	-	48,596	268,728
当期変動額						
剰余金の配当						△3,247
当期純利益						17,840
土地再評価差額金の取崩						1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,018	106	△1,158	△4,123	1,842	1,842
当期変動額合計	7,018	106	△1,158	△4,123	1,842	17,594
当期末残高	46,576	△194	8,182	△4,123	50,439	286,323

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	80,475	235,883
会計方針の変更による累積的影響額			△1,818	△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	78,656	234,065
当期変動額				
剰余金の配当			△4,085	△4,085
当期純利益			14,682	14,682
土地再評価差額金の取崩			305	305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	10,902	10,902
当期末残高	140,409	14,998	89,559	244,968

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	46,576	△194	8,182	△4,123	50,439	286,323
会計方針の変更による累積的影響額						△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,576	△194	8,182	△4,123	50,439	284,504
当期変動額						
剰余金の配当						△4,085
当期純利益						14,682
土地再評価差額金の取崩						305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,763	△650	320	4,812	31,245	31,245
当期変動額合計	26,763	△650	320	4,812	31,245	42,148
当期末残高	73,340	△845	8,502	688	81,685	326,653

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	28,386	23,433
減価償却費	4,539	4,550
減損損失	2,071	961
貸倒引当金の増減 (△)	△9,442	△1,029
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△493	△331
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△276	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△2,069
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,019	△545
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△204	△31
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△5	67
資金運用収益	△71,739	△68,702
資金調達費用	5,423	4,633
有価証券関係利益 (△)	△1,615	△3,698
為替差損益 (△は益)	△22	△26
固定資産処分損益 (△は益)	25	142
特定取引資産の純増 (△) 減	1,330	694
特定取引負債の純増減 (△)	△618	△249
貸出金の純増 (△) 減	105,077	△137,606
預金の純増減 (△)	126,531	134,789
譲渡性預金の純増減 (△)	56,306	32,130
借入金 (劣後特約借入金を除く)の純増減 (△)	△73,119	32,243
預け金 (日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	△7,857	26,862
コールローン等の純増 (△) 減	△33,607	8,772
コールマネー等の純増減 (△)	14,177	5,812
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	27,809
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,578	△1,960
外国為替 (負債) の純増減 (△)	56	△7
資金運用による収入	60,796	56,557
資金調達による支出	△5,386	△4,219
その他	24,552	△123
小計	225,328	138,861
法人税等の支払額	△544	△1,058
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>224,783</b>	<b>137,802</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△187,627	△192,108
有価証券の売却による収入	115,438	125,260
有価証券の償還による収入	116,247	76,706
投資活動としての資金運用による収入	12,304	12,327
有形固定資産の取得による支出	△1,952	△2,793
有形固定資産の売却による収入	30	76
無形固定資産の取得による支出	△603	△767
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>53,836</b>	<b>18,700</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	20,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△30,000
財務活動としての資金調達による支出	△1,324	△1,150
配当金の支払額	△3,247	△4,085
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,427</b>	<b>△35,235</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>22</b>	<b>26</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>294,070</b>	<b>121,294</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>319,715</b>	<b>613,785</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1</b>	<b>613,785</b>	<b>735,080</b>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成26年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 1社  
北銀ビジネスサービス株式会社
- 非連結子会社 3社  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 なし

- 持分法適用の関連会社 なし
- 持分法非適用の非連結子会社 3社  
持分法非適用の非連結の子会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 持分法非適用の関連会社 なし
- 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は3月末日であり、決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計処理基準に関する事項
  - 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下「特定取引目的」という。) の取引については、取引の約定時点を基準として、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。
  - 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産 (リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：6年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
    - 無形固定資産 (リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。
    - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という。) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見直し法) により計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,459百万円であります。
  - 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生しているものと認められる額を計上しております。  
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。  
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
  - 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
  - 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の前年残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の前年残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
会計基準変更時差異 (16,568百万円)：主として15年による按分額を費用処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支払額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによる取扱いといたしております。  
ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (ニ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (ホ) 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式による取扱いといたしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

**【会計方針の変更】**

- (一) 「退職給付に関する会計基準」等の適用  
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といふ。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」といふ。)、を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の割引率モデルから給付等価アプローチへ変更しております。  
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に追加しております。  
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,813百万円増加し、利益剰余金が1,818百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ237百万円増加しております。  
なお、一株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

**注記事項**

(平成26年度)

**1. 連結貸借対照表関係**

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額は、出資金3百万円であります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,729百万円、延滞債権額は89,599百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,217百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,526百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,072百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,814百万円であります。
- ※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,500百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。  
担保に供している資産 担保資産に対応する債務  
有価証券 264,075百万円 預金 26,705百万円  
貸出金 123,512百万円 コールマネー 20,000百万円  
債券貸借取引受 27,809百万円  
借入金 50,647百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券62,031百万円、その他資産219百万円を差し入れております。  
また、その他資産には保証金1,504百万円が含まれております。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,282,447百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,249,870百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対する事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 20,505百万円  
※11. 有形固定資産の減価償却累計額 61,788百万円  
※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,840百万円  
(当該連結会計年度の圧縮記帳額 百万円)  
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金63,500百万円が含まれております。  
※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は32,950百万円であります。

**2. 連結損益計算書関係**

- ※1. 営業経費のうち主要な費用及び金額は、給料・手当21,953百万円、退職給付費用5,233百万円であります。  
※2. その他の経常費用には、貸出債権売却損32百万円、貸出債権償却106百万円、株式等償却25百万円を含んでおります。  
※3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
北海道	営業用店舗 1カ所	土地	28
北陸三県	営業用店舗 11カ所	土地及び建物	881
	遊休資産 3カ所	土地	7
その他	営業用店舗 1カ所	建物	21
	遊休資産 4カ所	土地及び建物	22
合計	—	—	961

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位として評価しております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグループ評価を行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

**3. 連結包括利益計算書関係**

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	36,338百万円
組替調整額	△3,717百万円
税効果調整前	32,621百万円
税効果額	△5,857百万円
その他の有価証券評価差額金	26,763百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△1,668百万円
組替調整額	725百万円
税効果調整前	△942百万円
税効果額	291百万円
繰延ヘッジ損益	△650百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	一万円
組替調整額	一万円
税効果調整前	一万円
税効果額	626百万円
土地再評価差額金	626百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,765百万円
組替調整額	4,627百万円
税効果調整前	7,393百万円
税効果額	△2,581百万円
退職給付に係る調整額	4,812百万円
その他の包括利益合計	31,551百万円

**4. 連結株主資本等変動計算書関係**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期中		当連結会計年度末		摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
発行済株式					
普通株式	1,047,542	—	—	1,047,542	—
合計	1,047,542	—	—	1,047,542	—

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日取締役会	普通株式	4,085	3.90	平成26年9月30日	平成26年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
該当ありません。

**5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係**

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成27年3月31日現在	
現金預け金勘定	790,579百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△55,499百万円
現金及び現金同等物	735,080百万円

**6. リース取引関係**

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容		合計
有形固定資産	リース資産の減価償却の方法	
操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース		
1年内	1年超	
2百万円	2百万円	5百万円



7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみならずへの金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期預金ともに安定的な調達を目指しております。借入金、仕債は、中長期的な資金調達としております。

当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場金利変動等に伴うリスクに晒されることから資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借入金は、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達は余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が非常に高いデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預資金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(i) 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

(ii) 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、常務会で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有を目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じて、取締役会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないよう管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品  
当行グループでは、「特定引当資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

平成27年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は54百万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、金利スワップポジション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成27年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは30,894百万円です。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的の実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額です。特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利の100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベース・ポイント・バリュ）を算出しております。平成27年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合に、時価が14,039百

万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮していません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	790,579	790,579	—
(2) コールローン及び買入手形	84,599	84,599	—
(3) 買入金銭債権	64,390	64,390	—
(4) 有価証券			
其他有価証券	1,255,590	1,255,590	—
(5) 貸出金	4,365,302		
貸倒引当金（*1）	△21,527		
	4,343,775	4,386,925	43,150
資産計	6,538,936	6,582,086	43,150
(1) 預金	5,846,562	5,846,961	399
(2) 譲渡性預金	229,205	229,235	30
(3) 借入金	114,185	114,889	703
負債計	6,189,953	6,191,086	1,132
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	735	735	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,549)	(4,549)	(*) 3
デリバティブ取引計	(3,813)	(3,813)	—

(\*) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*) 2 特定引当資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(\*) 3 金利スワップの特別処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形  
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券  
株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私算債は、内部割引、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金  
要求引当金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金  
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引（デリバティブ）の債権・割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 買入金銭債権」及び「負債(4) その他有価証券」に含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	8,132
非上場株式(※1)(※2)	19,858
非上場外国証券(※1)	0
合計	27,990

- (※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
 (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について24百万円減損処理を行なっております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	726,347	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	84,599	—	—	—	—
買入金銭債権	1,778	—	400	7,210	54,788
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの	78,832	184,019	430,802	255,564	123,326
うち国債(※1)	14,600	97,800	221,400	198,900	50,000
地方債	24,459	19,584	130,177	36,839	2,835
社債	27,568	38,200	39,505	10,882	61,136
その他	12,205	28,434	39,718	8,941	9,355
貸出金(※2)	1,393,451	951,046	584,655	348,970	977,491
合計	2,285,009	1,135,065	1,015,857	611,744	1,155,606

- (※1) 国債のうち、変動利付国債261,600百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。  
 (※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない93,328百万円、期間の定めのないもの16,359百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(※)	5,240,798	498,448	98,987	3,124	5,202
譲渡性預金	228,905	300	—	—	—
借入金	20,652	13	30,020	43,500	20,000
合計	5,490,356	498,761	129,007	46,624	25,202

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

また、当行では、退職給付信託を設定しております。国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	44,610
会計方針の変更に伴う累積的影響額	2,813
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,423
勤務費用	881
利息費用	669
数理計算上の差異の発生額	1,873
退職給付の支払額	△2,769
過去勤務費用の発生額	—
その他	△8
退職給付債務の期末残高	48,070

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	42,590
期待運用収益	1,322
数理計算上の差異の発生額	4,639
事業主からの拠出額	2,204
退職給付の支払額	△2,091
年金資産の期末残高	48,665

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	39,189
年金資産	△41,258
	△2,069
非積立型制度の退職給付債務	8,880
年金資産	△7,406
	1,473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△595

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	1,473
退職給付に係る資産	△2,069
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△595

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	881
利息費用	669
期待運用収益	△1,322
数理計算上の差異の費用処理額	3,756
過去勤務費用の費用処理額	△46
会計基準変更時差異の費用処理額	918
その他	102
確定給付制度に係る退職給付費用	4,959

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△187
未認識数理計算上の差異	△825
会計基準変更時差異の未処理額	—
合計	△1,012

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

債券	26.47%
株式	54.73%
現金及び預金	0.00%
一般勘定	8.57%
その他	10.23%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が27.37%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 1.42%

② 長期期待運用収益率 3.5%

3. 確定拠出制度  
 当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、274百万円であります。

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金損算入限度超過額	19,409百万円
減価償却損算入限度超過額	540百万円
退職給付に係る負債	9,565百万円
有価証券評価損否認額	12,444百万円
繰越欠損金	197百万円
その他	3,536百万円
繰延税金資産小計	45,694百万円
評価性引当額	△22,372百万円
繰延税金資産合計	23,322百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	31,087百万円
合併引継土地	2,911百万円
その他	597百万円
繰延税金負債合計	34,596百万円
繰延税金資産の純額	△11,274百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
 法定実効税率 35.37%

調整	調整率
評価性引当額の増減	△1.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.91%
住民税割等割額	0.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.85%
その他	△0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.35%

3. 法人税等の法律の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
 「所得税法の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,300百万円減少し、その他有価証券評価差額は2,439百万円増加し、法人税等調整額は1,135百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は626百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。  
 また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされますが、欠損金の金額が僅少であるため、変更に伴う繰延税金資産および法人税等調整額への影響はありません。

10. 一株当たり情報

	平成26年度
1株当たり純資産額	311.82円
1株当たり当期純利益金額	14.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	金額
1株当たり当期純利益金額	14.682百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	14.682百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

2. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。  
 純資産の部の合計額 326,653百万円  
 純資産の部の合計額から控除する金額 —百万円  
 普通株式に係る期末の純資産額 326,653百万円  
 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 1,047,542千株  
 (会計方針の変更)  
 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付基準第37項に定める経済的な取扱いに従っております。  
 この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、1円73銭減少し、1株当たり当期純利益金額は0円14銭減少しております。

(重要な後発事象)  
 該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報  
 連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。
2. 所在地別セグメント情報  
 全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
3. 国際業務経常収益  
 一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	696,147	790,579
現金	63,099	64,232
預け金	633,047	726,347
コールローン	85,734	84,599
買入金銭債権	80,160	72,522
特定取引資産	3,169	2,475
商品有価証券	997	866
特定金融派生商品	2,171	1,609
有価証券 ※1,8,12	1,238,326	1,275,498
国債	667,694	601,551
地方債	218,896	220,213
社債	184,654	181,154
株式	106,423	143,828
その他の証券	60,658	128,751
貸出金 ※2,3,4,5,7,8,9	4,227,696	4,365,302
割引手形 ※6	36,184	34,386
手形貸付	178,455	164,758
証書貸付	3,521,362	3,624,079
当座貸越	491,694	542,078
外国為替	7,172	9,133
外国他店預け	3,296	4,762
買入外国為替 ※6	2,444	3,428
取立外国為替	1,431	942
その他資産	19,449	16,373
前払費用	342	327
未収収益	6,870	6,919
未収入金	773	754
金融派生商品	6,725	3,959
その他の資産 ※1,8	4,736	4,411
有形固定資産 ※10	78,867	78,109
建物	20,316	20,826
土地	53,525	52,655
リース資産	1,341	1,052
建設仮勘定	359	180
その他の有形固定資産	3,325	3,394
無形固定資産	5,784	4,340
ソフトウェア	5,393	4,009
その他の無形固定資産	391	330
前払年金費用	4,615	1,316
繰延税金資産	749	-
支払承諾見返	36,148	35,080
貸倒引当金	△23,651	△22,622
資産の部合計	6,460,371	6,712,709

	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※8	5,712,023	5,846,837
当座預金	421,079	453,586
普通預金	2,543,180	2,770,063
貯蓄預金	43,569	44,873
通知預金	30,345	29,664
定期預金	2,548,629	2,431,627
定期積金	22,913	23,004
その他の預金	102,304	94,017
譲渡性預金	197,074	229,205
コールマネー ※8	52,642	58,454
債券貸借取引受入担保金 ※8	-	27,809
特定取引負債	1,434	1,184
特定金融派生商品	1,434	1,184
借入金 ※8	111,942	114,185
借入金 ※11	111,942	114,185
外国為替	119	111
売渡外国為替	89	87
未払外国為替	29	24
その他負債	49,051	52,981
未払法人税等	743	1,299
未払費用	3,996	3,141
前受収益	2,306	2,181
給付補填備金	8	5
未払金	1,224	1,519
金融派生商品	7,677	8,197
リース債務	1,341	1,052
資産除去債務	169	168
その他の負債	31,581	35,415
退職給付引当金	105	1,616
役員退職慰労引当金	89	57
偶発損失引当金	1,675	1,344
睡眠預金払戻損失引当金	842	909
繰延税金負債	-	11,000
再評価に係る繰延税金負債	6,872	6,064
支払承諾	36,148	35,080
負債の部合計	6,170,022	6,386,844
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	80,377	89,459
利益準備金	8,706	9,523
その他利益剰余金	71,671	79,936
繰越利益剰余金	71,671	79,936
株主資本合計	235,786	244,868
その他有価証券評価差額金	46,576	73,340
繰延ヘッジ損益	△194	△845
土地再評価差額金	8,182	8,502
評価・換算差額等合計	54,563	80,997
純資産の部合計	290,349	325,865
負債及び純資産の部合計	6,460,371	6,712,709

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>97,797</b>	<b>94,047</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>71,739</b>	<b>68,702</b>
貸出金利息	57,703	54,490
有価証券利息配当金	12,304	12,327
コールローン利息	219	367
預け金利息	710	842
その他の受入利息	800	674
<b>役務取引等収益</b>	<b>16,220</b>	<b>17,695</b>
受入為替手数料	6,285	6,168
その他の役務収益	9,934	11,526
<b>特定取引収益</b>	<b>309</b>	<b>230</b>
商品有価証券収益	259	187
特定金融派生商品収益	50	43
<b>その他業務収益</b>	<b>2,738</b>	<b>5,209</b>
外国為替売買益	1,142	956
国債等債券売却益	1,437	3,558
金融派生商品収益	157	686
その他の業務収益	—	8
<b>その他経常収益</b>	<b>6,789</b>	<b>2,210</b>
貸倒引当金戻入益	4,644	—
償却債権取立益	72	21
株式等売却益	200	166
その他の経常収益	1,872	2,022
<b>経常費用</b>	<b>67,325</b>	<b>69,521</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>5,423</b>	<b>4,634</b>
預金利息	2,980	2,256
譲渡性預金利息	242	252
コールマネー利息	46	120
借入金利息	1,414	1,164
金利スワップ支払利息	338	374
その他の支払利息	402	465
<b>役務取引等費用</b>	<b>7,097</b>	<b>7,124</b>
支払為替手数料	1,036	1,024
その他の役務費用	6,060	6,099
<b>その他業務費用</b>	<b>5</b>	<b>—</b>
国債等債券売却損	5	—
<b>営業経費</b>	<b>53,974</b>	<b>55,251</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>824</b>	<b>2,511</b>
貸倒引当金繰入額	—	1,350
貸出金償却	90	106
株式等売却損	0	0
株式等償却	16	25
その他の経常費用	716	1,027
<b>経常利益</b>	<b>30,471</b>	<b>24,526</b>
<b>特別利益</b>	<b>5</b>	<b>25</b>
固定資産処分益	5	25
<b>特別損失</b>	<b>2,102</b>	<b>1,126</b>
固定資産処分損	30	165
減損損失	2,071	961
<b>税引前当期純利益</b>	<b>28,374</b>	<b>23,425</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,106</b>	<b>1,747</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>9,434</b>	<b>6,997</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>10,540</b>	<b>8,745</b>
<b>当期純利益</b>	<b>17,833</b>	<b>14,680</b>

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,056	56,575	64,632	220,040
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,056	56,575	64,632	220,040
当期変動額							
剰余金の配当				649	△3,896	△3,247	△3,247
当期純利益					17,833	17,833	17,833
土地再評価差額金の取崩					1,158	1,158	1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	649	15,095	15,745	15,745
当期末残高	140,409	14,998	14,998	8,706	71,671	80,377	235,786

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,557	△301	9,340	48,596	268,637
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,557	△301	9,340	48,596	268,637
当期変動額					
剰余金の配当					△3,247
当期純利益					17,833
土地再評価差額金の取崩					1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,018	106	△1,158	5,966	5,966
当期変動額合計	7,018	106	△1,158	5,966	21,712
当期末残高	46,576	△194	8,182	54,563	290,349

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,706	71,671	80,377	235,786
会計方針の変更による累積的影響額					△1,818	△1,818	△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,706	69,852	78,559	233,967
当期変動額							
剰余金の配当				817	△4,902	△4,085	△4,085
当期純利益					14,680	14,680	14,680
土地再評価差額金の取崩					305	305	305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	817	10,083	10,900	10,900
当期末残高	140,409	14,998	14,998	9,523	79,936	89,459	244,868

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46,576	△194	8,182	54,563	290,349
会計方針の変更による累積的影響額					△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,576	△194	8,182	54,563	288,531
当期変動額					
剰余金の配当					△4,085
当期純利益					14,680
土地再評価差額金の取崩					305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,763	△650	320	26,433	26,433
当期変動額合計	26,763	△650	320	26,433	37,334
当期末残高	73,340	△845	8,502	80,997	325,865

## 重要な会計方針

(平成26年度)

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点と基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式会社については原則として決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,459百万円でありま

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（16,568百万円）：主として15年による按分額を費用処理

#### (3) 役員退職慰労引当金

当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

#### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

#### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

#### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 【会計方針の変更】

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,813百万円増加し、利益剰余金が1,818百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ237百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が1円73銭減少し、1株当たり当期純利益金額は0円14銭減少しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## 注記事項

(平成26年度)

### 1. 貸借対照表関係

※ 1. 関係会社の株式及び出資金総額 53百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,729百万円、延滞債権額89,599百万円でありま

す。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,217百万円でありま

す。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものでありま

す。※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,526百万円でありま

す。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものでありま

す。※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,072百万円でありま

す。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,814百万円でありま

す。※ 7. ローン・パーティシパーションで、「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は1,500百万円でありま

す。※ 8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産 担保資産に対応する債務

有価証券	264,075百万円	預金	26,705百万円
------	------------	----	-----------

貸出金	123,512百万円	コールマネー	20,000百万円
-----	------------	--------	-----------

		債券貸借取引受	27,809百万円
--	--	---------	-----------

		入担保金	50,647百万円
--	--	------	-----------

		借入金	50,647百万円
--	--	-----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券62,031百万円、その他の資産219百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金1,958百万円が含まれております。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,282,447百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,249,870百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,759百万円  
(当該事業年度の圧縮記帳額 一百万円)
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金63,500百万円が含まれております。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は32,950百万円であります。

## 2. 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,409百万円
減価償却損金算入限度超過額	540百万円
退職給付引当金	9,849百万円
有価証券評価損否認額	12,438百万円
繰越欠損金	189百万円
その他	3,535百万円
繰延税金資産小計	45,962百万円
評価性引当額	△22,366百万円
繰延税金資産合計	23,596百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	31,087百万円
合併引継土地	2,911百万円
その他	597百万円
繰延税金負債合計	34,596百万円
繰延税金資産の純額	△11,000百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.37%
(調整)	
評価性引当額の増減	△1.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.91%
住民税均等割額	0.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.84%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.33%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,264百万円減少し、その他有価証券評価差額は2,439百万円増加し、法人税等調整額は1,132百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は626百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされますが、欠損金の金額が僅少であるため、変更に伴う繰延税金資産及び法人税等調整額への影響はありません。

### (重要な後発事象)

該当ありません。

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成27年 7月 6日

### 確認書

株式会社 北陸銀行  
 取締役頭取

庵 栄 伸 

私は、当行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの会計年度(平成27年3月期)に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

# 損益の状況（単体）

## 部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成25年度	平成26年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	65,517	62,806
	役員取引等収支	8,813	10,271
	特定取引収支	309	230
	その他業務収支	1,585	4,238
		<b>76,225</b> <b>(1.28)</b>	<b>77,546</b> <b>(1.26)</b>
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	797	1,262
	役員取引等収支	309	299
	特定取引収支	0	0
	その他業務収支	1,146	971
		<b>2,254</b> <b>(1.27)</b>	<b>2,532</b> <b>(1.21)</b>
業務粗利益	78,480 (1.30)	80,079 (1.29)	
経費	50,584	50,459	
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	27,895	29,620	
一般貸倒引当金繰入額	—	△499	
業務純益	27,895	30,119	
臨時損益	2,575	△5,592	
経常利益	30,471	24,526	
当期純利益	17,833	14,680	

(注) ( ) 内は業務粗利益率を表示しております。

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
給料・手当	21,689	21,449
退職給付費用	4,189	5,213
福利厚生費	177	175
減価償却費	4,499	4,515
土地建物機械賃借料	1,322	1,288
営繕費	268	245
消耗品費	745	806
給水光熱費	644	643
旅費	347	372
通信費	1,248	1,239
広告宣伝費	632	575
租税公課	2,321	2,721
その他	15,887	16,005
合計	<b>53,974</b>	<b>55,251</b>

## 資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成25年度			平成26年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	<b>5,924,108</b>	<b>70,347</b>	<b>1.18</b>	<b>6,115,466</b>	<b>66,698</b>	<b>1.09</b>
	うち貸出金	4,251,020	57,606	1.35	4,271,894	54,379	1.27
	うち有価証券	1,173,003	11,595	0.98	1,099,700	11,068	1.00
	うち預け金等	310,156	353	0.11	557,689	598	0.10
	資金調達勘定	<b>5,878,845</b>	<b>4,829</b>	<b>0.08</b>	<b>6,045,489</b>	<b>3,892</b>	<b>0.06</b>
	うち預金	5,529,676	2,863	0.05	5,680,706	2,160	0.03
	うち譲渡性預金	236,312	242	0.10	268,119	252	0.09
	うち借入金等	109,816	1,398	1.27	96,653	1,148	1.18
	資金運用収支	—	<b>65,517</b>	—	—	<b>62,806</b>	—
	資金運用勘定	<b>176,425</b>	<b>1,493</b>	<b>0.84</b>	<b>207,807</b>	<b>2,084</b>	<b>1.00</b>
うち貸出金	8,258	97	1.18	10,559	110	1.04	
うち有価証券	43,174	709	1.64	69,227	1,259	1.81	
うち預け金等	118,353	577	0.48	121,760	612	0.50	
資金調達勘定	<b>174,665</b>	<b>695</b>	<b>0.39</b>	<b>206,423</b>	<b>822</b>	<b>0.39</b>	
うち預金	48,305	116	0.24	41,404	96	0.23	
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金等	17,920	61	0.34	33,700	136	0.40	
資金運用収支	—	<b>797</b>	—	—	<b>1,262</b>	—	
合計	—	<b>66,315</b>	—	—	<b>64,068</b>	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	<b>2,574</b>	<b>△7,327</b>	<b>△4,752</b>	<b>2,179</b>	<b>△5,828</b>	<b>△3,648</b>
	うち貸出金	582	△4,479	△3,896	274	△3,500	△3,226
	うち有価証券	△281	△803	△1,085	△731	203	△527
	うち預け金等	199	△10	188	248	△3	245
	支払利息	<b>195</b>	<b>△1,258</b>	<b>△1,062</b>	<b>122</b>	<b>△1,059</b>	<b>△937</b>
	うち預金	119	△1,238	△1,118	67	△771	△703
	うち譲渡性預金	61	△25	35	31	△21	9
	うち借入金等	△425	297	△128	△169	△79	△249
	資金運用収支	<b>2,379</b>	<b>△6,069</b>	<b>△3,690</b>	<b>2,057</b>	<b>△4,769</b>	<b>△2,711</b>
	受取利息	<b>383</b>	<b>△110</b>	<b>273</b>	<b>290</b>	<b>300</b>	<b>590</b>
うち貸出金	13	△10	2	25	△12	13	
うち有価証券	40	30	71	450	99	550	
うち預け金等	154	145	300	△13	48	34	
支払利息	<b>165</b>	<b>94</b>	<b>260</b>	<b>126</b>	<b>△0</b>	<b>126</b>	
うち預金	2	△11	△9	△16	△3	△20	
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金等	50	△25	24	58	16	74	
資金運用収支	<b>217</b>	<b>△205</b>	<b>12</b>	<b>163</b>	<b>300</b>	<b>464</b>	
合計	<b>2,597</b>	<b>△6,274</b>	<b>△3,677</b>	<b>2,221</b>	<b>△4,468</b>	<b>△2,247</b>	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。  
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。



# 損益の状況・預金業務（単体）

## 役務取引等収支

（単位：百万円）

		平成25年度	平成26年度
国内業務部門	役務取引等収益	15,802	17,293
	うち預金・貸出業務	5,584	5,643
	うち為替業務	5,880	5,775
	うち証券関連業務	2,153	2,546
	役務取引等費用	6,988	7,021
	うち為替業務	928	922
	役務取引等収支	8,813	10,271
国際業務部門	役務取引等収益	418	401
	うち預金・貸出業務	-	-
	うち為替業務	404	392
	うち証券関連業務	-	-
	役務取引等費用	108	102
	うち為替業務	108	102
	役務取引等収支	309	299
	合計	9,122	10,571

## 特定取引収支

（単位：百万円）

		平成25年度	平成26年度
国内業務部門		309	230
	商品有価証券損益	259	187
	特定金融派生商品損益	49	42
国際業務部門		0	0
	特定金融派生商品損益	0	0
	合計	309	230

## その他業務収支

（単位：百万円）

		平成25年度	平成26年度
国内業務部門		1,585	4,238
	国債等債券関係損益	1,427	3,543
	その他	157	694
国際業務部門		1,146	971
	外国為替売買益	1,142	956
	国債等債券関係損益	4	14
	その他	-	-
	合計	2,732	5,209

## 預金者別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成25年度末	構成比	平成26年度末	構成比
個人預金	3,869,241	67.75	3,941,877	67.43
法人預金	1,614,437	28.27	1,689,962	28.91
その他	227,449	3.98	214,000	3.66
合計	5,711,128	100.00	5,845,840	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

## 預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		平成25年度				平成26年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	3,038,175	51.83	2,889,158	50.11	3,298,187	54.64	3,132,816	52.66
	定期性預金	2,571,543	43.87	2,616,039	45.37	2,454,632	40.66	2,522,059	42.40
	その他の預金	55,192	0.94	24,477	0.42	54,377	0.90	25,831	0.43
	合計	5,664,911	96.64	5,529,676	95.90	5,807,197	96.20	5,680,706	95.49
	譲渡性預金	197,074	3.36	236,312	4.10	229,205	3.80	268,119	4.51
	総合計	5,861,986	100.00	5,765,988	100.00	6,036,403	100.00	5,948,826	100.00
国際業務部門	流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の預金	47,111	100.00	48,305	100.00	39,640	100.00	41,404	100.00
	合計	47,111	100.00	48,305	100.00	39,640	100.00	41,404	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	総合計	47,111	100.00	48,305	100.00	39,640	100.00	41,404	100.00

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成25年度末	定期預金	534,014	557,792	791,244	249,554	164,829	132,806	2,430,242
	うち固定自由金利定期預金	533,927	557,691	791,097	249,128	164,385	132,157	2,428,387
	うち変動自由金利定期預金	86	100	147	426	444	649	1,854
	うちその他定期預金	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度末	定期預金	510,499	479,154	778,481	199,051	240,085	104,604	2,311,876
	うち固定自由金利定期預金	510,367	479,062	778,221	198,654	239,746	103,940	2,309,993
	うち変動自由金利定期預金	131	92	259	396	339	664	1,883
	うちその他定期預金	-	-	-	-	-	-	-

- （注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出業務（単体）

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成25年度		平成26年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	177,726	171,964	161,335	167,020
	証書貸付	3,515,065	3,583,257	3,611,324	3,572,373
	当座貸越	491,694	462,941	542,078	501,125
	割引手形	36,184	32,856	34,386	31,375
	計	<b>4,220,671</b>	<b>4,251,020</b>	<b>4,349,124</b>	<b>4,271,894</b>
国際業務部門	手形貸付	728	911	3,423	1,581
	証書貸付	6,296	7,347	12,754	8,978
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	<b>7,025</b>	<b>8,258</b>	<b>16,178</b>	<b>10,559</b>
合計	<b>4,227,696</b>	<b>4,259,279</b>	<b>4,365,302</b>	<b>4,282,454</b>	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>4,227,696</b>	<b>100.00</b>	<b>4,365,302</b>	<b>100.0</b>
製造業	552,306	13.06	573,461	13.1
農業、林業	17,217	0.41	17,913	0.4
漁業	2,773	0.07	2,754	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	1,229	0.03	997	0.0
建設業	175,875	4.16	176,733	4.1
電気・ガス・熱供給・水道業	64,273	1.52	62,150	1.4
情報通信業	22,546	0.53	25,783	0.6
運輸業、郵便業	76,881	1.82	81,073	1.9
卸売業、小売業	469,023	11.09	466,688	10.7
金融業、保険業	138,964	3.29	154,327	3.5
不動産業、物品賃貸業	332,482	7.86	367,894	8.4
各種サービス業	317,377	7.51	376,332	8.6
地方公共団体等	887,200	20.99	865,618	19.8
その他	1,169,550	27.66	1,193,580	27.4
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	<b>4,227,696</b>	—	<b>4,365,302</b>	—

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成25年度末	貸出金	1,350,467	953,752	618,374	323,966	
	うち変動金利		263,744	185,981	74,255	150,398	17,472	
	うち固定金利		690,007	432,392	249,710	813,264	—	
平成26年度末	貸出金	1,486,780	951,046	584,655	348,970	977,491	16,359	<b>4,365,302</b>
	うち変動金利		297,001	187,819	82,275	157,431	16,359	
	うち固定金利		654,044	396,835	266,694	820,059	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,886,909	44.63	1,943,174	44.51
運転資金	2,340,787	55.37	2,422,128	55.49
合計	<b>4,227,696</b>	<b>100.00</b>	<b>4,365,302</b>	<b>100.00</b>

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成25年度末	平成26年度末
有価証券	30,372	31,411
債権	80,486	70,438
商品	1,722	1,710
不動産	583,716	584,306
その他	53,614	51,903
計	749,912	739,770
保証	2,083,475	2,112,806
信用	1,394,309	1,512,726
合計	4,227,696	4,365,302

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成25年度末	平成26年度末
有価証券	775	742
債権	684	599
商品	-	3
不動産	3,782	2,830
その他	323	203
計	5,565	4,378
保証	12,126	10,848
信用	18,456	19,853
合計	36,148	35,080

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
貸出残高	4,227,696	4,365,302
うち中小企業等	2,765,160	2,858,309
(割合)	(65.40%)	(65.47%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

## 個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
個人ローン残高	1,143,546	1,171,842
住宅系ローン残高	1,095,704	1,117,809
その他のローン残高	47,841	54,032

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		平成25年度					平成26年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	12,059	9,092	-	12,059	9,092	9,092	8,593	-	9,092	8,593
	個別貸倒引当金	21,034	14,558	4,797	16,236	14,558	14,029	2,379	12,179	14,029	
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	33,093	23,651	4,797	28,295	23,651	23,651	22,622	2,379	21,272	22,622

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	90	106

## 金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,405	17,120
危険債権	81,572	78,789
要管理債権	16,319	13,743
小計	120,298	109,654
正常債権	4,195,187	4,336,337
合計	4,315,485	4,445,991

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	6,236	3,729
延滞債権額	96,650	89,599
3カ月以上延滞債権額	578	1,217
貸出条件緩和債権額	15,741	12,526
合計	119,207	107,072

## リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	6,236	3,729
延滞債権額	96,650	89,599
3カ月以上延滞債権額	578	1,217
貸出条件緩和債権額	15,741	12,526
合計	119,207	107,072

## 為替業務・国際業務（単体）

### 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		平成25年度		平成26年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	22,335	19,301,715	22,530	19,937,900
	各地より受けた分	23,790	20,007,215	23,955	20,491,134
代金取立	各地へ向けた分	541	1,045,424	495	992,288
	各地より受けた分	534	1,042,616	494	993,822

### 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成25年度	平成26年度
		仕向為替	
	売渡為替	3,148	2,624
	買入為替	75	81
被仕向為替			
	支払為替	2,915	2,397
	取立為替	187	156
合 計		<b>6,326</b>	<b>5,259</b>

### 国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成25年度末	平成26年度末
国内店合計	<b>2,294</b>	<b>2,258</b>

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# 証券業務（単体）

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成25年度				平成26年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国 債	667,694	56.05	667,236	56.88	601,551	51.13	613,187	55.76
	地方債	218,896	18.37	229,602	19.57	220,213	18.72	214,681	19.52
	社 債	184,654	15.50	191,964	16.37	181,154	15.40	179,682	16.34
	株 式	106,423	8.93	75,349	6.42	143,828	12.23	77,491	7.05
	その他の証券	13,717	1.15	8,851	0.76	29,664	2.52	14,658	1.33
	合 計	<b>1,191,386</b>	<b>100.00</b>	<b>1,173,003</b>	<b>100.00</b>	<b>1,176,412</b>	<b>100.00</b>	<b>1,099,700</b>	<b>100.00</b>
国際業務部門	外国債券	46,940	100.00	43,174	100.00	99,086	100.00	69,227	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	<b>46,940</b>	<b>100.00</b>	<b>43,174</b>	<b>100.00</b>	<b>99,086</b>	<b>100.00</b>	<b>69,227</b>	<b>100.00</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		平成25年度末	国 債 (注)	-	88,674	116,268	275,193	187,558	-
地方債	33,771		33,966	44,727	96,683	9,748	-	-	<b>218,896</b>
社 債	22,318		56,586	24,008	14,584	15,252	51,908	-	<b>184,658</b>
株 式	-		-	-	-	-	-	106,423	<b>106,423</b>
外国債券	2,493		27,473	6,554	1,030	0	9,388	-	<b>46,940</b>
外国株式	-		-	-	-	-	-	0	<b>0</b>
その他の証券	-		-	-	4	-	-	13,713	<b>13,717</b>
平成26年度末	国 債 (注)	14,701	98,465	226,902	208,971	52,510	-	-	<b>601,551</b>
	地方債	24,487	20,150	134,234	38,442	2,898	-	-	<b>220,213</b>
	社 債	27,649	38,323	40,158	11,407	10,479	53,135	-	<b>181,154</b>
	株 式	-	-	-	-	-	-	143,828	<b>143,828</b>
	外国債券	12,305	28,728	40,248	9,197	0	8,607	-	<b>99,086</b>
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0	<b>0</b>
	その他の証券	-	-	-	64	852	-	28,747	<b>29,664</b>

(注) 国債には、変動利付国債263,435百万円（前年度末は282,828百万円）を含んでおります。

## 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	5,210	1,116	4,142	725
商品地方債	60	128	46	142
商品政府保証債	40	10	-	10
合 計	<b>5,310</b>	<b>1,254</b>	<b>4,188</b>	<b>878</b>

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

## 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国 債	-	-
地方債・政府保証債	44,098	51,044
合 計	<b>44,098</b>	<b>51,044</b>

## 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国 債	48,432	35,220
地方債・政府保証債	2,520	1,649
合 計	<b>50,952</b>	<b>36,869</b>
投資信託	46,728	66,777

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

## 有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

	平成25年度末	平成26年度末
	平成25年度の損益に含まれた評価差額	平成26年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△1	△0

### 2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

### 3. その他有価証券

	種 類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	82,107	50,763	31,344	122,506	60,967	61,539
	債 券	1,047,450	1,016,642	30,807	949,642	920,654	28,987
	国 債	664,192	643,889	20,302	591,586	572,597	18,988
	地 方 債	218,063	211,059	7,004	200,431	194,283	6,148
	社 債	165,195	161,693	3,501	157,623	153,772	3,851
	そ の 他	102,326	98,890	3,435	165,339	158,455	6,883
	小 計	<b>1,231,884</b>	<b>1,166,296</b>	<b>65,587</b>	<b>1,237,487</b>	<b>1,140,077</b>	<b>97,410</b>
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,772	5,670	△898	1,413	1,546	△132
	債 券	23,794	23,889	△94	53,276	53,373	△96
	国 債	3,502	3,502	△0	9,965	9,966	△1
	地 方 債	833	842	△9	19,781	19,819	△38
	社 債	19,459	19,543	△84	23,530	23,587	△57
	そ の 他	30,167	30,418	△250	27,802	28,018	△215
	小 計	<b>58,734</b>	<b>59,978</b>	<b>△1,243</b>	<b>82,493</b>	<b>82,938</b>	<b>△444</b>
合 計		<b>1,290,618</b>	<b>1,226,274</b>	<b>64,344</b>	<b>1,319,981</b>	<b>1,223,015</b>	<b>96,965</b>

### 4. 期中に売却したその他有価証券

	平成25年度			平成26年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	275	130	0	486	121	0
債 券	112,978	1,306	5	112,973	2,725	—
国 債	77,828	1,287	—	106,720	2,655	—
地 方 債	31,023	0	5	299	0	—
社 債	4,126	17	—	5,952	69	—
そ の 他	2,168	202	—	11,898	878	—
合 計	<b>115,422</b>	<b>1,638</b>	<b>6</b>	<b>125,358</b>	<b>3,725</b>	<b>0</b>

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成25年度末	平成26年度末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	19,493	19,858
非上場外国証券	0	0

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当期における減損処理額は、1百万円（全額株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

## 1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成25年度末	平成26年度末
評価差額	64,344	96,965
その他有価証券	64,344	96,965
その他の金銭の信託	-	-
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△17,768	△23,625
その他有価証券評価差額金	46,576	73,340

# デリバティブ取引情報（単体）

## 取引の時価等

（単位：百万円）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	263,993	246,340	4,305	4,305	183,283	176,872	2,421	2,421
		受取変動・支払固定	266,733	248,828	△3,103	△3,103	186,208	176,365	△1,570	△1,570
	金利オプション	売 建	188,597	49,400	△1,929	△1,416	137,366	67,300	△992	△561
		買 建	194,271	49,659	1,934	1,934	141,193	67,846	1,012	1,012
	その他	売 建	1,923	707	△0	103	427	90	△0	45
		買 建	12	12	0	△4	2	—	0	△4
合計				1,206	1,819			870	1,342	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ		4,985	889	2	2	965	—	0	0
		為替予約								
	為替予約	売 建	10,773	54	△115	△115	12,012	—	△310	△310
		買 建	9,318	72	304	304	6,935	28	157	157
	通貨オプション	売 建	43,529	16,960	△1,366	1,649	29,824	13,017	△1,109	430
		買 建	43,529	16,960	1,366	△1,011	29,824	13,017	1,109	△144
合計				192	830			△152	134	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	749	519	△28	△28	340	295	△13	△13
		変動価格受取・固定価格支払	749	519	68	68	340	295	30	30
合計				40	40			17	17	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。  
3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。



## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度末			平成26年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 その他有価証券（債券）	50,000	50,000	△379	55,000	55,000	△1,200
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	15,934	12,934	(注) 3	5,061	773	(注) 3
合計			△379			△1,200		

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は（金融商品関係）の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度末			平成26年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	630	630	△76	14,781	14,652	△1,296
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	119,469	-	△1,198	76,601	-	△2,052
合計			△1,274			△3,348		

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

# デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

## オフバランス取引情報

（単位：億円）

		平成25年度末	平成26年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	6,022 (87)	4,453 (74)
	金利及び通貨オプション	2,378 (56)	1,710 (42)
	先物外国為替取引	1,389 (20)	950 (13)
	その他の金融派生商品	14 (2)	6 (1)
	<b>合計</b>	<b>9,805 (167)</b>	<b>7,120 (131)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	12,287	8,598
	保証取引	361	350
	その他	2,520	2,662
	<b>合計</b>	<b>15,169</b>	<b>11,611</b>

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。  
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。  
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	平成25年度末	平成26年度末
金利及び通貨先物取引	-	-
金利及び通貨オプション	-	-
先物外国為替取引	14	15
その他の金融派生商品 (*)	-	-
<b>合計</b>	<b>14</b>	<b>15</b>

- (\*) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利 鞘

（単位：％）

		平成25年度	平成26年度
資 金 運 用 利 回 り	国 内 業 務 部 門	1.18	1.09
	国 際 業 務 部 門	0.84	1.00
	<b>計</b>	<b>1.19</b>	<b>1.10</b>
資 金 調 達 原 価	国 内 業 務 部 門	0.91	0.87
	国 際 業 務 部 門	1.18	1.11
	<b>計</b>	<b>0.94</b>	<b>0.89</b>
総 資 金 鞘 利	国 内 業 務 部 門	0.26	0.21
	国 際 業 務 部 門	△0.33	△0.11
	<b>計</b>	<b>0.25</b>	<b>0.21</b>

## 利益率

（単位：％）

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.49	0.38
資本経常利益率	10.90	7.96
総資産当期純利益率	0.28	0.22
資本当期純利益率	6.38	4.76

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）} + (\text{期末純資産（除く優先株式）}) \div 2\}} \times 100$

## 預貸率・預証率

（単位：％）

		平成25年度		平成26年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	72.00	73.72	72.04	71.81
	国 際 業 務 部 門	14.91	17.09	40.81	25.50
	<b>計</b>	<b>71.54</b>	<b>73.25</b>	<b>71.84</b>	<b>71.49</b>
預 証 率	国 内 業 務 部 門	20.32	20.34	19.48	18.48
	国 際 業 務 部 門	99.63	89.37	249.96	167.19
	<b>計</b>	<b>20.95</b>	<b>20.91</b>	<b>20.99</b>	<b>19.51</b>

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 店舗・人員の状況

### 店舗数の推移

(単位：店)

		平成25年度末	平成26年度末
国内	本支店	145	145
	出張所	43	42
	国内計	188	187
海外	駐在員事務所	6	6

### 現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成25年度末	平成26年度末
店舗内		386	380
店舗外		220	224
合計		606	604

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは48,898台です。

### 従業員の状況

	平成25年度末	平成26年度末
従業員数	2,795人	2,773人
平均年齢	39歳 1月	39歳 2月
平均勤続年数	16年 0月	16年 0月
平均給与月額	389千円	377千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成25年度末	平成26年度末
預金	1,990	2,078
貸出金	1,424	1,493

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

### 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成25年度末	平成26年度末
預金	41,035	42,194
貸出金	29,359	30,314

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

## 自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年度末	経過措置による 不算入額	平成26年度末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	235,883		244,968	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	80,475		89,559	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		137	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		137	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,234		9,521	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,234		9,521	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	93,500		63,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,774		5,899	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	346,392		324,027	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	3,744	583	2,335
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,744	583	2,335
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	2,214	12	50
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	-	408	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	278	1,112
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	518		1,283	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)		322,744	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,636,503		2,895,626	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,763		13,065	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,744		2,335	
うち、繰延税金資産	2,214		50	
うち、退職給付に係る資産	-		1,112	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,250		△5,000	
うち、上記以外に該当するものの額	15,054		14,567	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	150,983		143,774	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	2,787,486		3,039,400	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.40%		10.61%	

**【定性的な開示事項】**

**1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
 ・連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容  
 平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務、人材派遣業務等

平成27年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務、人材派遣業務等

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
 ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものはありません。  
 ・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものはありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
 連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

**2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要**

平成26年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	2,358億円	935億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	2,357億円	935億円
償還期限の有無	無	有
その日付	—	平成31年9月11日から平成36年3月29日まで
償還等を可能とする特約の概要	—	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成26年9月11日 100億円
償還特約の対象となる事由	—	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

平成27年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	2,449億円	635億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	2,448億円	635億円
償還期限の有無	無	有
その日付	—	平成32年9月25日から平成36年3月29日まで
償還等を可能とする特約の概要	—	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成27年9月25日 40億円
償還特約の対象となる事由	—	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

- 以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成25年度、平成26年度とも相違はありません。

**3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要**

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

**4. 信用リスクに関する事項**

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定められている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード&プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

**5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要**

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットイン契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

## 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

当行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、当行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、当行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売却債権等の証券化取引に関与しております。

### (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

### (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して自己資本比率告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

当行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置（平成26年6月30日まで）を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売却債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

### (4) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

### (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあ

っては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

《オペリスクの区分》

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益およびVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計測し、自己資本や収益力と対比して設定した限度ライン等の範囲内に金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理方法の高度化・精緻化に努める。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度ラインを設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要  
当行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）の計測と期次で実施する収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握できるよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

**【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）**

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

**自己資本の充実度に関する事項**

**信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）**

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成25年度末	平成26年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	39	37
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	41	80
9. 我が国の政府関係機関向け	296	521
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,814	1,823
12. 法人等向け	45,091	48,968
13. 中小企業等向け及び個人向け	29,848	32,107
14. 抵当権付住宅ローン	3,180	2,772
15. 不動産取得等事業向け	10,701	11,741
16. 三月以上延滞等	516	422
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	816	742
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,508	4,016
（うち出資等のエクスポージャー）	3,508	4,016
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,604	5,022
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	750	500
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,873	1,559
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,980	2,963
22. 証券化（オリジネーターの場合）	462	3,695
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	788	815
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	12	170
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	840	722
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△450	△200
資産（オン・バランス）計 (A)	103,120	113,466
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	160	206
3. 短期の貿易関連連発債務	13	15
4. 特定の取引に係る偶発債務	317	261
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	444	578
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	599	627
（うち借入金の保証）	399	389
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	1
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	42	33
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	408	312
カレント・エクスポージャー方式	408	312
派生商品取引	408	312
外為関連取引	85	58
金利関連取引	317	250
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	6	2
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,988	2,035
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	350	323
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	105,460	115,825

**オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額**

（単位：百万円）

	平成25年度末	平成26年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	6,039	5,750

**連結総所要自己資本の額**

（単位：百万円）

	平成25年度末	平成26年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	111,499	121,576

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,526,239	4,231,183	1,062,227	9,998	14,789
国外計	57,033	26,997	12,351	6,729	-
<b>地域別合計</b>	<b>6,583,273</b>	<b>4,258,181</b>	<b>1,074,579</b>	<b>16,727</b>	<b>14,789</b>
製造業	626,744	564,476	16,326	1,302	1,613
農業、林業	17,275	17,219	-	47	37
漁業	2,819	2,813	-	5	57
鉱業、採石業、砂利採取業	1,233	1,232	-	-	4
建設業	189,694	181,916	3,811	167	2,380
電気・ガス・熱供給・水道業	76,373	67,620	-	-	-
情報通信業	24,453	22,632	943	143	56
運輸業、郵便業	106,389	79,057	25,194	180	164
卸売業、小売業	496,880	477,618	10,286	894	2,368
金融業、保険業	397,787	131,449	128,232	5,020	-
不動産業、物品賃貸業	347,118	335,323	10,194	322	3,592
各種サービス業	327,566	319,413	5,101	637	2,050
地方公共団体等	2,581,855	887,200	860,507	11	-
個人	1,144,023	1,143,192	-	-	2,462
その他	243,059	27,015	13,982	7,994	-
<b>業種別合計</b>	<b>6,583,273</b>	<b>4,258,181</b>	<b>1,074,579</b>	<b>16,727</b>	<b>14,789</b>
1年以下	1,122,565	888,222	58,807	3,145	-
1年超3年以下	825,060	614,535	205,141	4,500	-
3年超5年以下	955,279	762,359	187,581	4,761	-
5年超7年以下	758,250	382,118	368,556	1,469	-
7年超10年以下	692,341	478,375	208,404	1,832	-
10年超	1,160,804	1,113,219	45,862	1,018	-
期間の定めのないもの	1,068,971	19,350	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,583,273</b>	<b>4,258,181</b>	<b>1,074,579</b>	<b>16,727</b>	

	平成26年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,774,409	4,373,948	1,030,123	7,887	11,201
国外計	73,052	29,194	26,141	5,252	-
<b>地域別合計</b>	<b>6,847,461</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	<b>11,201</b>
製造業	649,995	586,507	13,026	715	1,015
農業、林業	18,127	18,106	-	13	18
漁業	2,804	2,794	-	9	30
鉱業、採石業、砂利採取業	1,000	1,000	-	-	-
建設業	189,692	181,722	3,699	197	1,161
電気・ガス・熱供給・水道業	76,638	67,701	-	-	-
情報通信業	27,569	25,842	521	197	65
運輸業、郵便業	112,644	83,875	25,700	165	76
卸売業、小売業	494,663	477,169	9,296	642	1,501
金融業、保険業	464,036	148,041	161,562	5,342	-
不動産業、物品賃貸業	381,702	371,512	8,664	140	3,344
各種サービス業	386,189	378,911	4,245	518	1,846
地方公共団体等	2,614,938	865,618	797,749	1	-
個人	1,168,786	1,167,998	-	-	2,141
その他	258,671	26,342	31,799	5,194	-
<b>業種別合計</b>	<b>6,847,461</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	<b>11,201</b>
1年以下	1,303,286	1,047,871	79,196	2,216	-
1年超3年以下	821,808	633,971	183,902	3,247	-
3年超5年以下	1,135,323	701,856	430,544	1,897	-
5年超7年以下	667,731	400,429	256,054	2,962	-
7年超10年以下	505,622	438,626	64,540	1,822	-
10年超	1,205,951	1,162,514	41,801	993	-
期間の定めのないもの	1,207,737	17,873	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,847,461</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,059	9,092	12,059	9,092	9,092	8,593	9,092	8,593
個別貸倒引当金	21,034	14,558	21,034	14,558	14,558	14,029	14,558	14,029
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	33,093	23,651	33,093	23,651	23,651	22,622	23,651	22,622

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,659	1,782	2,659	1,782	1,782	3,895	1,782	3,895
農業、林業	6	11	6	11	11	6	11	6
漁業	792	1,367	792	1,367	1,367	1,455	1,367	1,455
鉱業、採石業、砂利採取業	23	11	23	11	11	33	11	33
建設業	7,081	4,740	7,081	4,740	4,740	1,981	4,740	1,981
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	89	44	89	44	44	24	44	24
運輸業、郵便業	109	31	109	31	31	32	31	32
卸売業、小売業	4,122	2,483	4,122	2,483	2,483	3,081	2,483	3,081
金融業、保険業	15	15	15	15	15	19	15	19
不動産業、物品賃貸業	3,125	1,887	3,125	1,887	1,887	915	1,887	915
各種サービス業	2,352	1,704	2,352	1,704	1,704	1,437	1,704	1,437
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	655	477	655	477	477	410	477	410
その他	—	—	—	—	—	735	—	735
業種別合計	21,034	14,558	21,034	14,558	14,558	14,029	14,558	14,029

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	32	4
農業、林業	—	—
漁業	41	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	4	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	7	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	5	80
地方公共団体等	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別合計	90	106

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,359	2,847,047	24,206	2,800,709
10%	—	294,441	—	333,270
20%	42,628	246,795	44,297	250,092
35%	—	227,171	—	198,013
50%	145,677	3,088	168,201	2,836
75%	—	996,694	—	1,071,918
100%	60,015	1,463,451	73,305	1,592,533
150%	136	5,568	36	4,766
250%	—	26,236	—	20,596
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	258,816	6,110,496	310,047	6,274,737

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成25年度末264百万円、平成26年度末7,315百万円）は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	97,853	141,610
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	12,381	13,964
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	110,234	155,574
適格保証	482,491	418,537
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	482,491	418,537

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成25年度末	平成26年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 8,561	5,337
グロスのアドオンの合計額	(B) 8,166	7,801
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 16,727	13,139
派生商品取引	16,727	13,139
外国為替関連取引	4,628	4,030
金利関連取引	11,813	8,982
株式関連取引	—	—
その他取引	286	127
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	16,727	13,139

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	17,933	15,587
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額 (注) 1, 2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (原資産ベース) (注) 2	17,933	7,391
50%	12,721	—
100%	5,211	—
150%	—	—
1250%	—	7,391
所要自己資本の額	462	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	408
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	—	7,391
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	11,572	—

- (注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権 (留保持分および現金信託) の額を記載しております。  
 なお、平成25年度末は、当該証券化エクスポージャーについて告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。  
 2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	75,131		72,498	
売掛債権	7,736		5,725	
事業者向け貸出	—		—	
不動産	400		400	
その他	6,293		5,803	
合計	89,561		84,428	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年度末		平成26年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	87,533	700	77,294	618
50%	407	8	5,031	100
100%	847	33	1,474	58
150%	772	46	627	37
1250%	—	—	—	—
計	89,561	788	84,428	815

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項****出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	86,879	86,879	123,920	123,920
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,493	19,493	20,775	20,775
計	106,373	106,373	144,695	144,695

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	129	120
償却額	16	25

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
評価損益の額	30,446	61,406

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

## 自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円）

項目	平成25年度末	経過措置による 不算入額	平成26年度末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	235,786		244,868	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	80,377		89,459	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,234		9,521	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,234		9,521	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	93,500		63,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,774		5,899	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 346,295		323,790	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	3,738	583	2,332
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,738	583	2,332
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	2,220	12	48
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	-	408	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	2,982	176	707
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 518		1,181	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 345,777		322,608	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,637,806		2,895,337	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,746		12,655	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,738		2,332	
うち、繰延税金資産	2,220		48	
うち、前払年金費用	2,982		707	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,250		△5,000	
うち、上記以外に該当するものの額	15,054		14,567	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	150,568		143,364	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,788,374		3,038,702	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.40%		10.61%	

定量的な開示事項 (単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

【資産 (オン・バランス) 項目】	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	39	37
7. 国際開発銀行向け	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	41	80
9. 我が国の政府関係機関向け	296	521
10. 地方三公社向け	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,814	1,823
12. 法人等向け	45,091	48,968
13. 中小企業等向け及び個人向け	29,848	32,107
14. 抵当権付住宅ローン	3,180	2,772
15. 不動産取得等事業向け	10,701	11,741
16. 三月以上延滞等	516	422
17. 取立未済手形	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	816	742
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
20. 出資等	3,510	4,018
(うち出資等のエクスポージャー)	3,510	4,018
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-
21. 上記以外	5,535	5,025
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	750	500
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,804	1,561
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,981	2,964
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	462	3,695
(うち再証券化)	-	-
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	788	815
(うち再証券化)	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂 ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	12	170
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	959	706
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△450	△200
資産 (オン・バランス) 計 (A)	103,172	113,454
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	160	206
3. 短期の貿易関連偶発債務	13	15
4. 特定の取引に係る偶発債務	317	261
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	-	-
5. NIF又はRUF	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	444	578
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	599	627
(うち借入金の保証)	399	389
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	0	1
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	-	-
控除額 (△)	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	42	33
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	408	312
カレント・エクスポージャー方式	408	312
派生商品取引	408	312
外為関連取引	85	58
金利関連取引	317	250
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	6	2
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-
長期決済期間取引	-	-
標準方式	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-
13. 未決済取引	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
オフ・バランス取引 計 (B)	1,988	2,035
【CVA リスク相当額】 (標準的リスク測定方式) (C)	350	323
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	105,512	115,813

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	6,022	5,734

総所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	111,534	121,548

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,525,603	4,231,183	1,062,227	9,998	14,789
国外計	57,033	26,997	12,351	6,729	-
<b>地域別合計</b>	<b>6,582,636</b>	<b>4,258,181</b>	<b>1,074,579</b>	<b>16,727</b>	<b>14,789</b>
製造業	626,744	564,476	16,326	1,302	1,613
農業、林業	17,275	17,219	-	47	37
漁業	2,819	2,813	-	5	57
鉱業、採石業、砂利採取業	1,233	1,232	-	-	4
建設業	189,694	181,916	3,811	167	2,380
電気・ガス・熱供給・水道業	76,373	67,620	-	-	-
情報通信業	24,453	22,632	943	143	56
運輸業、郵便業	106,389	79,057	25,194	180	164
卸売業、小売業	496,880	477,618	10,286	894	2,368
金融業、保険業	397,787	131,449	128,232	5,020	-
不動産業、物品賃貸業	347,118	335,323	10,194	322	3,592
各種サービス業	327,616	319,413	5,101	637	2,050
地方公共団体等	2,581,855	887,200	860,507	11	-
個人	1,144,023	1,143,192	-	-	2,462
その他	242,372	27,015	13,982	7,994	-
<b>業種別合計</b>	<b>6,582,636</b>	<b>4,258,181</b>	<b>1,074,579</b>	<b>16,727</b>	<b>14,789</b>
1年以下	1,122,565	888,222	58,807	3,145	-
1年超3年以下	825,060	614,535	205,141	4,500	-
3年超5年以下	955,279	762,359	187,581	4,761	-
5年超7年以下	758,250	382,118	368,556	1,469	-
7年超10年以下	692,341	478,375	208,404	1,832	-
10年超	1,160,804	1,113,219	45,862	1,018	-
期間の定めのないもの	1,068,334	19,350	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,582,636</b>	<b>4,258,181</b>	<b>1,074,579</b>	<b>16,727</b>	

	平成26年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,774,091	4,373,948	1,030,123	7,887	11,201
国外計	73,052	29,194	26,141	5,252	-
<b>地域別合計</b>	<b>6,847,143</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	<b>11,201</b>
製造業	649,995	586,507	13,026	715	1,015
農業、林業	18,127	18,106	-	13	18
漁業	2,804	2,794	-	9	30
鉱業、採石業、砂利採取業	1,000	1,000	-	-	-
建設業	189,692	181,722	3,699	197	1,161
電気・ガス・熱供給・水道業	76,638	67,701	-	-	-
情報通信業	27,569	25,842	521	197	65
運輸業、郵便業	112,644	83,875	25,700	165	76
卸売業、小売業	494,663	477,169	9,296	642	1,501
金融業、保険業	464,036	148,041	161,562	5,342	-
不動産業、物品賃貸業	381,702	371,512	8,664	140	3,344
各種サービス業	386,239	378,911	4,245	518	1,846
地方公共団体等	2,614,938	865,618	797,749	1	-
個人	1,168,786	1,167,998	-	-	2,141
その他	258,304	26,342	31,799	5,194	-
<b>業種別合計</b>	<b>6,847,143</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	<b>11,201</b>
1年以下	1,303,286	1,047,871	79,196	2,216	-
1年超3年以下	821,808	633,971	183,902	3,247	-
3年超5年以下	1,135,323	701,856	430,544	1,897	-
5年超7年以下	667,731	400,429	256,054	2,962	-
7年超10年以下	505,622	438,626	64,540	1,822	-
10年超	1,205,951	1,162,514	41,801	993	-
期間の定めのないもの	1,207,420	17,873	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,847,143</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,059	9,092	12,059	9,092	9,092	8,593	9,092	8,593
個別貸倒引当金	21,034	14,558	21,034	14,558	14,558	14,029	14,558	14,029
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	33,093	23,651	33,093	23,651	23,651	22,622	23,651	22,622

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,659	1,782	2,659	1,782	1,782	3,895	1,782	3,895
農業、林業	6	11	6	11	11	6	11	6
漁業	792	1,367	792	1,367	1,367	1,455	1,367	1,455
鉱業、採石業、砂利採取業	23	11	23	11	11	33	11	33
建設業	7,081	4,740	7,081	4,740	4,740	1,981	4,740	1,981
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	89	44	89	44	44	24	44	24
運輸業、郵便業	109	31	109	31	31	32	31	32
卸売業、小売業	4,122	2,483	4,122	2,483	2,483	3,081	2,483	3,081
金融業、保険業	15	15	15	15	15	19	15	19
不動産業、物品賃貸業	3,125	1,887	3,125	1,887	1,887	915	1,887	915
各種サービス業	2,352	1,704	2,352	1,704	1,704	1,437	1,704	1,437
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	655	477	655	477	477	410	477	410
その他	—	—	—	—	—	735	—	735
業種別合計	21,034	14,558	21,034	14,558	14,558	14,029	14,558	14,029

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	32	4
農業、林業	—	—
漁業	41	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	4	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	7	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	5	80
地方公共団体等	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別合計	90	106



リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,359	2,847,047	24,206	2,800,709
10%	—	294,441	—	333,270
20%	42,628	246,795	44,297	250,091
35%	—	227,171	—	198,013
50%	145,677	3,088	168,201	2,836
75%	—	996,694	—	1,071,918
100%	60,015	1,463,510	73,305	1,592,197
150%	136	5,568	36	4,766
250%	—	25,541	—	20,615
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	258,816	6,109,859	310,047	6,274,419

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (平成25年度末264百万円、平成26年度末7,315百万円) は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	97,853	141,610
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	12,381	13,964
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	110,234	155,574
適格保証	482,491	418,537
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	482,491	418,537

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成25年度末	平成26年度末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額	(A) 8,561	5,337
グロスのアドオンの合計額	(B) 8,166	7,801
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C) 16,727	13,139
派生商品取引	16,727	13,139
外国為替関連取引	4,628	4,030
金利関連取引	11,813	8,982
株式関連取引	—	—
その他取引	286	127
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	16,727	13,139

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	17,933	15,587
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額 (注) 1, 2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (原資産ベース) (注) 2	17,933	7,391
50%	12,721	—
100%	5,211	—
150%	—	—
1250%	—	7,391
所要自己資本の額	462	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	408
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	—	7,391
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	11,572	—

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権 (留保持分および現金信託) の額を記載しております。

なお、平成25年度末は、当該証券化エクスポージャーについて告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	75,131		72,498	
売掛債権	7,736		5,725	
事業者向け貸出	—		—	
不動産	400		400	
その他	6,293		5,803	
合計	89,561		84,428	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年度末		平成26年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	87,533	700	77,294	618
50%	407	8	5,031	100
100%	847	33	1,474	58
150%	772	46	627	37
1250%	—	—	—	—
計	89,561	788	84,428	815

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	86,879	86,879	123,920	123,920
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,543	19,543	20,825	20,825
計	106,423	106,423	144,745	144,745

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	129	120
償却額	16	25

**貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
評価損益の額	30,446	61,406

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

(単位：億円)

	平成25年度末	平成26年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV ……△211 VaR……………66	100BPV ……△140 VaR……………99

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。  
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。  
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

# 経営指標（北海道銀行）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益		89,366	88,747	83,688	82,278	87,137
連結経常利益		14,518	12,863	11,858	19,256	23,428
連結当期純利益		7,888	4,602	7,268	10,415	13,886
連結包括利益		6,016	10,945	14,285	11,867	30,619
連結純資産額		155,393	163,315	175,990	183,273	210,872
連結総資産額		4,458,110	4,508,428	4,657,388	4,611,640	4,926,320
1株当たり純資産額		207.28円	223.56円	249.61円	264.57円	321.29円
1株当たり当期純利益金額		12.90円	6.15円	11.62円	18.09円	25.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		－円	－円	－円	－円	－円
連結自己資本比率（国内基準）		10.60%	10.84%	11.39%	11.06%	11.06%
連結自己資本利益率		6.3%	2.8%	4.9%	7.0%	8.6%
連結株価収益率		－倍	－倍	－倍	－倍	－倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		139,447	7,587	84,879	34,091	240,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		△108,576	△60,948	△60,733	△20,784	60,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		△71	△2,022	△1,611	△2,633	△17,974
現金及び現金同等物の期末残高		152,282	96,889	119,472	130,188	413,987
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,278人 (1,293)	2,434人 (1,168)	2,456人 (1,136)	2,406人 (1,172)	2,387人 (1,208)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。  
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。  
 4. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

(単 体)

項目	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益		87,002	87,582	81,609	80,206	85,410
経常利益		14,113	13,111	11,634	18,069	22,613
当期純利益		7,767	5,284	7,270	9,693	13,573
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		153,542	162,088	174,676	183,094	206,457
総資産額		4,448,519	4,498,409	4,647,435	4,599,042	4,915,851
預金残高		4,043,809	4,147,648	4,250,622	4,217,188	4,303,272
貸出金残高		2,988,825	3,053,067	3,069,307	3,108,677	3,196,487
有価証券残高		1,097,665	1,156,403	1,228,276	1,243,120	1,205,913
1株当たり純資産額		203.48円	221.04円	246.91円	264.21円	312.22円
1株当たり配当額	普通株式	3.00円	2.90円	0.00円	2.10円	2.80円
	第一回第二種優先株式	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式	(3.00円)	(2.90円)	(0.00円)	(2.10円)	(2.80円)
	第一回第二種優先株式	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)
1株当たり当期純利益金額		12.65円	7.55円	11.63円	16.61円	24.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		－円	－円	－円	－円	－円
単体自己資本比率（国内基準）		10.59%	10.80%	11.23%	10.76%	10.75%
自己資本利益率		6.3%	3.5%	4.9%	6.5%	8.5%
株価収益率		－倍	－倍	－倍	－倍	－倍
配当性向		23.72%	38.42%	－%	12.64%	11.39%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,170人 (1,132)	2,331人 (1,013)	2,347人 (972)	2,295人 (995)	2,275人 (1,017)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成26年度中間配当についての取締役会決議は平成26年11月14日に行いました。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。  
 5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	146,928	418,820
コールローン及び買入手形	—	10,000
商品有価証券	1,837	2,032
金銭の信託	7,759	7,947
有価証券 ※1,7,13	1,250,160	1,212,700
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	3,111,681	3,198,843
外国為替 ※6	7,333	5,400
その他資産 ※7	44,719	39,966
有形固定資産 ※9,10	29,832	29,001
建物	13,013	12,387
土地	14,809	14,837
リース資産	692	572
建設仮勘定	1	7
その他の有形固定資産	1,314	1,197
無形固定資産	5,083	3,784
ソフトウェア	4,442	3,136
リース資産	291	187
その他の無形固定資産	349	460
繰延税金資産	10,162	1,541
支払承諾見返	26,198	24,656
貸倒引当金	△30,056	△28,373
<b>資産の部合計</b>	<b>4,611,640</b>	<b>4,926,320</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	4,215,459	4,301,740
譲渡性預金	45,765	272,042
コールマネー及び売渡手形	4,631	—
借入金 ※7,11	51,000	52,884
外国為替	32	67
社債 ※12	15,000	—
その他負債	56,183	55,613
退職給付に係る負債	12,737	7,248
役員退職慰労引当金	126	112
偶発損失引当金	823	626
睡眠預金払戻損失引当金	410	457
支払承諾	26,198	24,656
<b>負債の部合計</b>	<b>4,428,367</b>	<b>4,715,448</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	55,863	66,729
株主資本合計	166,182	177,048
その他有価証券評価差額金	19,042	32,037
退職給付に係る調整累計額	△1,951	1,785
その他の包括利益累計額合計	17,090	33,823
<b>純資産の部合計</b>	<b>183,273</b>	<b>210,872</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,611,640</b>	<b>4,926,320</b>

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>(連結損益計算書)</b>		
経常収益	82,278	87,137
資金運用収益	58,654	59,930
貸出金利息	48,493	47,494
有価証券利息配当金	9,804	12,046
コールローン利息及び買入手形利息	53	13
買現先利息	2	6
預け金利息	108	175
その他の受入利息	192	193
役員取引等収益	18,872	19,667
その他業務収益	1,700	1,420
その他経常収益	3,050	6,119
償却債権取立益	5	33
その他の経常収益	3,044	6,086
経常費用	63,021	63,708
資金調達費用	3,433	2,509
預金利息	2,073	1,554
譲渡性預金利息	68	191
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	5
債券貸借取引支払利息	0	—
借入金利息	945	603
社債利息	327	151
その他の支払利息	2	2
役員取引等費用	7,598	7,390
その他業務費用	193	400
営業経費 ※1	46,492	46,330
その他経常費用	5,302	7,077
貸倒引当金繰入額	2,619	4,059
その他の経常費用 ※2	2,683	3,018
経常利益	19,256	23,428
特別利益	187	98
固定資産処分益	6	14
収用補償金	—	83
移転補償金	181	—
特別損失	163	182
固定資産処分損	92	95
減損損失	71	41
固定資産圧縮損	—	45
税金等調整前当期純利益	19,280	23,344
法人税、住民税及び事業税	4,319	7,164
法人税等調整額	4,545	2,293
法人税等合計	8,864	9,458
少数株主損益調整前当期純利益	10,415	13,886
当期純利益	10,415	13,886
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
少数株主損益調整前当期純利益	10,415	13,886
その他の包括利益 ※1	1,452	16,732
その他有価証券評価差額金	1,452	12,995
退職給付に係る調整額	—	3,737
包括利益	11,867	30,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,867	30,619
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	48,080	158,400
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	48,080	158,400
当期変動額				
剰余金の配当			△2,633	△2,633
当期純利益			10,415	10,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	7,782	7,782
当期末残高	93,524	16,795	55,863	166,182

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	17,590	—	17,590	175,990
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,590	—	17,590	175,990
当期変動額				
剰余金の配当				△2,633
当期純利益				10,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,452	△1,951	△499	△499
当期変動額合計	1,452	△1,951	△499	7,282
当期末残高	19,042	△1,951	17,090	183,273

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	55,863	166,182
会計方針の変更による累積的影響額			△46	△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	55,816	166,136
当期変動額				
剰余金の配当			△2,974	△2,974
当期純利益			13,886	13,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	10,912	10,912
当期末残高	93,524	16,795	66,729	177,048

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	19,042	△1,951	17,090	183,273
会計方針の変更による累積的影響額				△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,042	△1,951	17,090	183,226
当期変動額				
剰余金の配当				△2,974
当期純利益				13,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,995	3,737	16,732	16,732
当期変動額合計	12,995	3,737	16,732	27,645
当期末残高	32,037	1,785	33,823	210,872

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	19,280	23,344
減価償却費	3,778	3,533
減損損失	71	41
貸倒引当金の増減(△)	△4,141	△1,682
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△9,372	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	12,737	△5,489
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△49	△14
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△40	△197
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	2	46
資金運用収益	△58,654	△59,930
資金調達費用	3,433	2,509
有価証券関係損益(△)	1,106	△3,234
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	41	△72
為替差損益(△は益)	△938	△5,416
固定資産処分損益(△は益)	86	80
貸出金の純増(△)減	△38,645	△87,162
預金の純増減(△)	△18,659	312,558
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△53,180	1,884
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	22,267	11,908
コールローン等の純増(△)減	90,000	△10,000
コールマネー等の純増減(△)	2,750	△4,631
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,312	1,933
外国為替(負債)の純増減(△)	△28	35
資金運用による収入	59,516	59,870
資金調達による支出	△6,542	△2,768
商品有価証券の純増(△)減	891	△195
その他	15,539	8,006
小計	38,937	244,958
法人税等の支払額	△4,845	△4,143
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,091</b>	<b>240,815</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△146,028	△265,130
有価証券の売却による収入	53,851	180,352
有価証券の償還による収入	77,269	147,345
金銭の信託の増加による支出	△13,719	△15,362
金銭の信託の減少による収入	9,910	15,175
有形固定資産の取得による支出	△1,553	△901
有形固定資産の売却による収入	12	31
無形固定資産の取得による支出	△526	△592
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△20,784</b>	<b>60,917</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	20,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,000	—
劣後特約付社債の返済による支出	—	△15,000
配当金の支払額	△2,633	△2,974
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,633</b>	<b>△17,974</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>41</b>	<b>40</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>10,716</b>	<b>283,799</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>119,472</b>	<b>130,188</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1</b>	<b>130,188</b>	<b>413,987</b>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成26年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 3社
  - 会社名 道銀ビジネスサービス株式会社
  - 道銀カード株式会社
  - 株式会社道銀地域総合研究所
- 非連結子会社 2社
  - 会社名 道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合
  - 道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合  
道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 なし
- 持分法適用の関連会社 なし
- 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合  
道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、道銀とさんこ1号投資事業有限責任組合は、平成26年7月9日付で清算終了したことから持分法非適用の非連結子会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であり、決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)イ)と同じ方法により行っております。

- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 固定資産の減価償却の方法  
①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年  
その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。

- ④貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,802百万円であります。

- ⑤役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- ⑥偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- ⑦睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式によっております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
会計基準変更時差異(11,587百万円)：15年による按分額を費用処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。  
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

#### 【会計方針の変更】

- (「退職給付に関する会計基準」等の適用)  
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)、及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)、を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定方式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。  
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に追加しております。  
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が71百万円増加し、利益剰余金が46百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10百万円減少しております。  
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 注記事項

(平成26年度)

### 1. 連結貸借対照表関係

- ※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金345百万円を含んでおります。  
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,309百万円、延滞債権額は64,002百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に掲げる事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありせん。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,658百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,970百万円であり、  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,210百万円であり、  
※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。  
担保に供している資産 担保資産に対応する債務  
有価証券 135,774百万円 預金 2,007百万円  
借入金 2,884百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券84,064百万円を差し入れております。  
また、その他資産には、保証金2,479百万円が含まれております。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,008,950百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが995,302百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行う申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の実況等を把握し、必要に応じて顧客の見直し、与信保全上の措置等を講じております。  
※9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,172百万円  
※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,054百万円  
(当該連結会計年度の圧縮記帳額 45百万円)  
※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。  
※12. 社債は、劣後特約付社債であります。  
※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は86,478百万円あります。

### 2. 連結損益計算書関係

- ※1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当16,289百万円、退職給付費用2,437百万円であり、  
※2. その他の経常費用には、貸出金償却92百万円、株式等償却8百万円を含んでおります。

### 3. 連結包括利益計算書関係

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額  
その他有価証券評価差額金  
当期発生額 18,810百万円  
組替調整額 △1,370百万円  
税効果調整前 17,440百万円  
税効果額 △4,445百万円  
その他有価証券評価差額金 12,995百万円  
退職給付に係る調整額  
当期発生額 4,097百万円  
組替調整額 1,546百万円  
税効果調整前 5,644百万円  
税効果額 △1,907百万円  
退職給付に係る調整額 3,737百万円  
その他の包括利益合計 16,732百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	—	—	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	594,066	—	—	594,066	

2. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
平成26年 11月14日 取締役会	普通株式 第一回第二種 優先株式	1,362 805	2.80 7.50	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

### 5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
平成27年3月31日現在  
現金預け金勘定 418,820百万円  
預け金(日銀預け金を除く) △4,832百万円  
現金及び現金同等物 413,987百万円

### 6. リース取引関係

- ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
①リース資産の内容  
(ア)有形固定資産  
主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。  
(イ)無形固定資産  
ソフトウェアであります。  
②リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「[4] 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### 7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。  
貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規程等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のみならずへの金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借入金は、中長期的な資金調達として行っております。  
貸出等々の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(以



下「ALM」という)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金及び借入金、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のALMのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門で分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

ALM委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュエーション・アット・リスク (VaR) 等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品  
トレーディング目的の金融商品はありませぬ。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務 (公共債販売業務等) 及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成27年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは16,081百万円であり、商品有価証券のVaRは10百万円、特定金外信託のVaRは9百万円でありませぬ。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的実施し、モデルの妥当性を検証する体制としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出しており一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間 (99%) の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補充的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント (1.00%) 上昇を想定した資産負債の時価変動額 (100bpV: 100ベース・ポイント・パリュエーション) を算出しております。平成27年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が22,724百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合は想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりませぬ。なお、金

利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各層設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりませぬ (注2) 参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	418,820	418,817	△2
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	154,643	162,089	7,445
その他有価証券	1,053,508	1,053,508	—
(3) 貸出金	3,198,843		
貸倒引当金 (*1)	△27,851		
	3,170,991	3,214,181	43,189
資産計	4,797,964	4,848,597	50,632
(1) 預金	4,301,740	4,302,201	461
(2) 譲渡性預金	272,042	272,042	—
(3) 借入金	52,884	53,443	558
負債計	4,626,666	4,627,686	1,020
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	978	978	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	978	978	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物、債券先物オプション等) であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりませぬ。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1) (*2)	4,547
非上場外国証券 (*1)	0
合計	4,548

(\*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりませぬ。

(\*2) 当該連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	356,101	—	—	—	—
有価証券					
満期保有目的の債券	17,376	36,200	35,823	3,764	61,815
うち国債	1,500	2,000	3,000	500	61,500
社債	15,876	34,200	32,823	3,264	315
その他有価証券のうち 満期があるもの	193,096	397,913	221,109	90,525	41,030
うち国債(*1)	79,000	278,100	143,500	89,500	5,000
地方債	75,799	67,866	15,000	—	16,500
社債	33,262	28,655	2,125	—	3,716
その他	5,033	23,291	60,483	1,025	15,814
貸出金(*2)	827,032	529,365	390,501	300,825	1,070,075
合計	1,393,606	963,478	647,433	395,114	1,172,920

(\*1) 国債のうち、変動利付国債126,000百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65,153百万円、期間の定めのないもの15,889百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(*)	3,643,642	565,667	92,430	—	—
譲渡性預金	272,042	—	—	—	—
借入金	2,884	—	—	30,000	20,000
合計	3,918,568	565,667	92,430	30,000	20,000

(\*) 預金のうち、要求預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要  
当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	43,735
会計方針の変更に伴う累積的影響額	71
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,807
勤務費用	1,175
利息費用	698
数理計算上の差異の発生額	227
退職給付の支払額	△2,166
その他	86
退職給付債務の期末残高	43,829

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	30,998
期待運用収益	984
数理計算上の差異の発生額	4,325
事業主からの拠出額	1,816
退職給付の支払額	△1,630
その他	86
年金資産の期末残高	36,581

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	37,301
年金資産	△36,581
	720
非積立型制度の退職給付債務	6,527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,248

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	7,248
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,248

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	1,175
利息費用	698
期待運用収益	△984
数理計算上の差異の費用処理額	774
会計基準変更時差異の費用処理額	772
確定給付制度に係る退職給付費用	2,436

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	△2,626
合計	△2,626

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.17%
株式	44.13%
現金及び預金	9.88%
その他	14.82%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が18.98%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 1.6%
- ② 長期期待運用収益率 3.5%

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,142百万円
退職給付に係る負債	4,117百万円
有価証券評価損否認額	1,267百万円
減価償却損金算入限度超過額	525百万円
未払事業税	383百万円
その他	1,572百万円
繰延税金資産小計	22,009百万円
評価性引当額	△4,818百万円
繰延税金資産合計	17,190百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14,270百万円
退職給付信託	1,162百万円
その他	216百万円
繰延税金負債合計	15,649百万円
繰延税金資産の純額	1,541百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	35.34%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.49%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20%
住民税等均割	0.29%
評価性引当額の増減	0.58%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.95%
その他	△0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.52%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.34%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.78%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.01%となります。この税率変更により、繰延税金資産は53百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,482百万円増加し、法人税等調整額は1,623百万円増加しております。	

10. 1株当たり情報

	平成26年度
1株当たり純資産額	321.29円
1株当たり当期純利益金額	25.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	13,886百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	12,275百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株
2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	210,872百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	156,350百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)		平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	146,774	418,619	預金 ※7	4,217,188	4,303,272
現金	63,647	62,717	当座預金	214,440	228,640
預け金	83,127	355,901	普通預金	2,144,696	2,279,600
コールローン	—	10,000	貯蓄預金	62,321	62,632
商品有価証券	1,837	2,032	通知預金	9,377	7,152
商品国債	532	602	定期預金	1,742,378	1,677,672
商品地方債	1,304	1,430	定期積金	9,468	10,266
金銭の信託	7,759	7,947	その他の預金	34,504	37,307
有価証券 ※1,7,12	1,243,120	1,205,913	譲渡性預金	45,765	272,042
国債	743,444	667,001	コールマネー	4,631	—
地方債	197,617	176,794	借入金 ※7	51,000	52,884
社債	157,930	154,138	借入金 ※10	51,000	52,884
株式	72,131	89,927	外国為替	32	67
その他の証券	71,996	118,051	外国他店預り	22	32
貸出金 ※2,3,4,5,8	3,108,677	3,196,487	売渡外国為替	3	11
割引手形 ※6	16,794	15,169	未払外国為替	5	22
手形貸付	167,187	165,911	社債 ※11	15,000	—
証書貸付	2,555,195	2,631,848	その他負債	45,169	45,512
当座貸越	369,499	383,557	未払法人税等	2,171	3,680
外国為替	7,333	5,400	未払費用	4,283	4,244
外国他店預け	6,924	5,201	前受収益	1,738	1,761
買入外国為替 ※6	65	41	給付補填備金	3	3
取立外国為替	344	157	金融派生商品	12,664	9,405
その他資産	38,199	33,537	リース債務	960	706
前払費用	232	203	資産除去債務	66	68
未収収益	4,973	5,121	その他の負債	23,281	25,642
先物取引差入証拠金	6	10	退職給付引当金	9,659	9,810
金融派生商品	14,957	10,383	役員退職慰労引当金	124	108
金融商品等差入担保金	200	200	偶発損失引当金	823	626
その他の資産 ※7	17,828	17,618	睡眠預金払戻損失引当金	410	457
有形固定資産 ※9	29,792	28,948	支払承諾	26,143	24,611
建物	12,996	12,371	負債の部合計	4,415,948	4,709,393
土地	14,809	14,837	(純資産の部)		
リース資産	688	559	資本金	93,524	93,524
建設仮勘定	1	7	資本剰余金	16,795	16,795
その他の有形固定資産	1,295	1,172	資本準備金	16,795	16,795
無形固定資産	5,008	3,696	利益剰余金	54,060	64,613
ソフトウェア	4,389	3,098	利益準備金	6,410	7,005
リース資産	271	146	その他利益剰余金	47,650	57,608
その他の無形固定資産	347	451	繰越利益剰余金	47,650	57,608
繰延税金資産	8,778	2,214	株主資本合計	164,379	174,932
支払承諾見返	26,143	24,611	その他有価証券評価差額金	18,714	31,525
貸倒引当金	△24,383	△23,557	評価・換算差額等合計	18,714	31,525
資産の部合計	4,599,042	4,915,851	純資産の部合計	183,094	206,457
			負債及び純資産の部合計	4,599,042	4,915,851

損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>80,206</b>	<b>85,410</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>58,854</b>	<b>60,608</b>
貸出金利息	48,394	47,408
有価証券利息配当金	10,104	12,811
コールローン利息	53	13
買現先利息	2	6
預け金利息	108	174
その他の受入利息	192	193
<b>役務取引等収益</b>	<b>16,944</b>	<b>17,622</b>
受入為替手数料	4,838	4,728
その他の役務収益	12,106	12,894
<b>その他業務収益</b>	<b>1,317</b>	<b>1,016</b>
外国為替売買益	556	480
商品有価証券売買益	—	5
国債等債券売却益	44	115
国債等債券償還益	65	65
金融派生商品収益	651	348
<b>その他経常収益</b>	<b>3,089</b>	<b>6,162</b>
償却債権取立益	4	32
株式等売却益	1,279	4,425
金銭の信託運用益	—	72
その他の経常収益	1,805	1,632
<b>経常費用</b>	<b>62,136</b>	<b>62,796</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>3,432</b>	<b>2,508</b>
預金利息	2,073	1,555
譲渡性預金利息	68	191
コールマネー利息	15	5
債券貸借取引支払利息	0	—
借入金利息	945	603
社債利息	327	151
その他の支払利息	1	1
<b>役務取引等費用</b>	<b>8,321</b>	<b>8,259</b>
支払為替手数料	850	830
その他の役務費用	7,470	7,429
<b>その他業務費用</b>	<b>51</b>	<b>257</b>
商品有価証券売買損	9	—
国債等債券売却損	31	14
国債等債券償却	10	243
<b>営業経費</b>	<b>45,253</b>	<b>44,746</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>5,078</b>	<b>7,023</b>
貸倒引当金繰入額	2,588	4,150
貸出金償却	71	26
株式等売却損	561	1,105
株式等償却	165	8
金銭の信託運用損	41	—
その他の経常費用	1,650	1,733
<b>経常利益</b>	<b>18,069</b>	<b>22,613</b>
<b>特別利益</b>	<b>187</b>	<b>98</b>
固定資産処分益	6	14
収用補償金	—	83
移転補償金	181	—
<b>特別損失</b>	<b>163</b>	<b>181</b>
固定資産処分損	92	94
減損損失	71	41
固定資産圧縮損	—	45
<b>税引前当期純利益</b>	<b>18,093</b>	<b>22,530</b>
法人税、住民税及び事業税	3,916	6,748
法人税等調整額	4,483	2,209
法人税等合計	8,399	8,957
<b>当期純利益</b>	<b>9,693</b>	<b>13,573</b>

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320
当期変動額							
剰余金の配当				526	△3,160	△2,633	△2,633
当期純利益					9,693	9,693	9,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	526	6,533	7,059	7,059
当期末残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,650	54,060	164,379

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,356	17,356	174,676
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,356	17,356	174,676
当期変動額			
剰余金の配当			△2,633
当期純利益			9,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,357	1,357	1,357
当期変動額合計	1,357	1,357	8,417
当期末残高	18,714	18,714	183,094

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,650	54,060	164,379
会計方針の変更による累積的影響額					△46	△46	△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,604	54,014	164,333
当期変動額							
剰余金の配当				594	△3,568	△2,974	△2,974
当期純利益					13,573	13,573	13,573
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	594	10,004	10,598	10,598
当期末残高	93,524	16,795	16,795	7,005	57,608	64,613	174,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,714	18,714	183,094
会計方針の変更による累積的影響額			△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,714	18,714	183,047
当期変動額			
剰余金の配当			△2,974
当期純利益			13,573
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,811	12,811	12,811
当期変動額合計	12,811	12,811	23,410
当期末残高	31,525	31,525	206,457

## 重要な会計方針

(平成26年度)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,802百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

会計基準変更時差異(11,587百万円)：15年による按分額を費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

(一) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法について

は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過の取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が71百万円増加し、利益剰余金が46百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10百万円減少しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 注記事項

(平成26年度)

### 1. 貸借対照表関係

\*1. 関係会社の株式及び出資金総額 2,873百万円

\*2. 貸出金のうち、破綻先債権額は990百万円、延滞債権額は62,258百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

\*3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

\*4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,658百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

\*5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,907百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

\*6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,210百万円であります。

\*7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券	135,774百万円
預金	2,007百万円
借入金	2,884百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券84,064百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金2,455百万円が含まれております。

\*8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、992,089百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが978,441百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,054百万円  
 (当該事業年度の圧縮記帳額 45百万円)
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。
- ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は86,478百万円であります。

## 2. 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,052百万円
退職給付引当金	4,936百万円
有価証券評価損否認額	1,265百万円
減価償却損金算入限度超過額	525百万円
未払事業税	367百万円
その他	1,500百万円
繰延税金資産小計	21,647百万円
評価性引当額	△4,041百万円
繰延税金資産合計	17,606百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14,012百万円
退職給付信託	1,162百万円
その他	216百万円
繰延税金負債合計	15,391百万円
繰延税金資産の純額	2,214百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.34%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.84%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20%
住民税均等割	0.29%
評価性引当額の増減	1.09%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.04%
その他	△0.36%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	39.76%

### 3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

〔所得税法等の一部を改正する法律〕（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.34%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.78%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.01%となります。この税率変更により、繰延税金資産は128百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,457百万円増加し、法人税率調整額は1,586百万円増加しております。

(重要な後発事象)  
 該当ありません。

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成27年 7 月 3 日

### 確認書

株式会社 北海道銀行  
 取締役頭取

笹原 晶博 

私は、当行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの会計年度（平成27年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

# 損益の状況 (単体)

## 部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成25年度	平成26年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	55,274	57,493
	役員取引等収支	8,552	9,298
	その他業務収支	708	223
		<b>64,535</b> <b>(1.45)</b>	<b>67,016</b> <b>(1.47)</b>
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	151	609
	役員取引等収支	71	63
	その他業務収支	557	534
		<b>781</b> <b>(2.29)</b>	<b>1,208</b> <b>(2.15)</b>
業務粗利益	65,316 (1.46)	68,224 (1.49)	
経費	43,459	43,155	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	21,857	25,068	
一般貸倒引当金繰入額	△1,261	△1,484	
業務純益	23,119	26,553	
臨時損益	△5,049	△3,939	
経常利益	18,069	22,613	
当期純利益	9,693	13,573	

(注) ( )内は業務粗利益率を表示しております。

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
給料・手当	15,367	15,395
退職給付費用	2,719	2,429
福利厚生費	126	145
減価償却費	3,720	3,480
土地建物機械賃借料	2,477	2,455
営繕費	89	96
消耗品費	589	507
給水光熱費	523	540
旅費	223	194
通信費	572	554
広告宣伝費	828	810
租税公課	2,133	2,423
その他	15,879	15,714
合計	<b>45,253</b>	<b>44,746</b>

## 資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成25年度			平成26年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,422,934	58,616	1.32	4,535,863	59,891	1.32
	うち貸出金	3,072,279	48,306	1.57	3,155,694	47,317	1.49
	うち有価証券	1,207,251	9,942	0.82	1,157,180	12,163	1.05
	うち預け金等	126,585	161	0.12	181,306	187	0.10
	資金調達勘定	4,383,852	3,341	0.07	4,477,753	2,397	0.05
	うち預金	4,196,480	2,002	0.04	4,236,174	1,460	0.03
	うち譲渡性預金	103,410	68	0.06	190,277	191	0.10
	うち借入金等	73,378	946	1.28	51,227	596	1.16
	資金運用収支	—	55,274	—	—	57,493	—
	資金運用勘定	33,997	249	0.73	56,172	738	1.31
うち貸出金	12,527	87	0.70	13,885	91	0.66	
うち有価証券	16,338	144	0.88	38,111	635	1.66	
うち預け金等	56	0	0.22	31	0	0.09	
資金調達勘定	31,413	97	0.31	54,140	128	0.23	
うち預金	15,028	71	0.47	16,979	94	0.55	
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金等	4,000	15	0.38	3,567	12	0.34	
資金運用収支	—	151	—	—	609	—	
合計	—	55,426	—	—	58,103	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	884	△920	△35	1,493	△218	1,275
	うち貸出金	298	△2,435	△2,137	1,281	△2,270	△989
	うち有価証券	439	1,678	2,117	△469	2,689	2,220
	うち預け金等	△4	16	11	63	△37	26
	支払利息	59	△1,284	△1,224	60	△1,004	△943
	うち預金	37	△1,241	△1,204	16	△558	△541
	うち譲渡性預金	20	7	28	72	50	122
	うち借入金等	△273	227	△46	△271	△78	△349
資金運用収支	825	364	1,189	1,432	785	2,218	
国際業務部門	受取利息	△45	△89	△134	227	261	488
	うち貸出金	40	△13	26	9	△5	3
	うち有価証券	△109	△51	△160	277	212	490
	うち預け金等	△1	△0	△1	△0	△0	△0
	支払利息	△11	25	14	62	△31	31
	うち預金	△3	22	19	10	13	23
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	15	△2	12	△1	△1	△2
資金運用収支	△34	△114	△149	164	292	457	
合計	791	249	1,040	1,597	1,078	2,676	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。  
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。



## 損益の状況・預金業務（単体）

役員取引等収支		(単位：百万円)	
		平成25年度	平成26年度
国内業務部門	役員取引等収益	16,809	17,495
	うち預金・貸出業務	6,234	6,225
	うち為替業務	4,705	4,603
	うち代理業務	934	832
	うち証券関連業務	2,797	3,354
	役員取引等費用	8,257	8,196
	うち為替業務	786	767
	役員取引等収支	8,552	9,298
国際業務部門	役員取引等収益	134	126
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	133	124
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	63	62
	うち為替業務	63	62
	役員取引等収支	71	63
合計		8,623	9,362

その他業務収支		(単位：百万円)	
		平成25年度	平成26年度
国内業務部門		708	223
	国債等債券関係損益	66	△128
	その他	641	352
国際業務部門		557	534
	外国為替売買益	556	480
	国債等債券関係損益	1	51
	その他	0	2
合計		1,265	758

預金者別残高					(単位：百万円、%)	
区分	平成25年度末	構成比	平成26年度末	構成比		
個人預金	3,136,268	74.37	3,189,680	74.12		
法人預金	930,089	22.05	973,735	22.63		
その他	150,829	3.58	139,856	3.25		
合計	4,217,188	100.00	4,303,272	100.00		

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高										(単位：百万円、%)	
		平成25年度				平成26年度					
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比		
国内業務部門	流動性預金	2,430,837	57.23	2,351,728	54.69	2,578,025	56.56	2,486,767	56.18		
	定期性預金	1,751,847	41.24	1,827,487	42.50	1,687,939	37.03	1,734,161	39.18		
	その他の預金	19,276	0.45	17,264	0.40	20,071	0.44	15,245	0.34		
	合計	4,201,960	98.92	4,196,480	97.59	4,286,036	94.03	4,236,174	95.70		
	譲渡性預金	45,765	1.08	103,410	2.41	272,042	5.97	190,277	4.30		
	総合計	4,247,725	100.00	4,299,890	100.00	4,558,078	100.00	4,426,451	100.00		
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—		
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—		
	その他の預金	15,227	100.00	15,028	100.00	17,235	100.00	16,979	100.00		
	合計	15,227	100.00	15,028	100.00	17,235	100.00	16,979	100.00		
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—		
	総合計	15,227	100.00	15,028	100.00	17,235	100.00	16,979	100.00		

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高		(単位：百万円)						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成25年度末	定期預金	271,831	210,146	435,775	288,325	205,696	148,967	1,560,742
	うち固定自由金利定期預金	271,741	210,088	435,569	287,990	205,351	148,967	1,559,708
	うち変動自由金利定期預金	62	57	206	335	344	—	1,007
	うちその他定期預金	27	—	—	—	—	—	27
平成26年度末	定期預金	324,650	192,861	455,280	237,543	189,551	92,086	1,491,973
	うち固定自由金利定期預金	324,544	192,780	455,069	237,245	189,243	92,086	1,490,970
	うち変動自由金利定期預金	78	80	211	297	307	—	975
	うちその他定期預金	27	—	—	—	—	—	27

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出業務（単体）

## 貸出金科目別残高

（単位：百万円）

		平成25年度		平成26年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	167,187	162,582	165,911	157,241
	証書貸付	2,542,086	2,523,350	2,616,174	2,594,213
	当座貸越	369,499	370,723	383,557	388,953
	割引手形	16,794	15,622	15,169	15,286
	計	<b>3,095,568</b>	<b>3,072,279</b>	<b>3,180,813</b>	<b>3,155,694</b>
国際業務部門	手形貸付	-	6	-	-
	証書貸付	13,109	12,520	15,673	13,885
	当座貸越	-	-	-	-
	割引手形	-	-	-	-
	計	<b>13,109</b>	<b>12,527</b>	<b>15,673</b>	<b>13,885</b>
合計	<b>3,108,677</b>	<b>3,084,806</b>	<b>3,196,487</b>	<b>3,169,579</b>	

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

（単位：百万円、%）

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	<b>3,108,677</b>	<b>100.00</b>	<b>3,196,487</b>	<b>100.00</b>
製造業	271,633	8.74	263,865	8.26
農業、林業	12,708	0.41	12,448	0.39
漁業	1,769	0.06	1,592	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	1,357	0.04	1,720	0.05
建設業	97,525	3.14	111,078	3.48
電気・ガス・熱供給・水道業	47,477	1.53	47,039	1.47
情報通信業	15,301	0.49	21,437	0.67
運輸業、郵便業	94,939	3.05	100,810	3.15
卸売業、小売業	304,617	9.80	312,379	9.77
金融業、保険業	149,574	4.81	130,640	4.09
不動産業、物品賃貸業	247,210	7.95	295,170	9.23
各種サービス業	248,858	8.01	214,855	6.72
地方公共団体等	629,589	20.25	687,550	21.51
その他	986,120	31.72	995,904	31.16
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	<b>3,108,677</b>	<b>—</b>	<b>3,196,487</b>	<b>—</b>

## 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成25年度末	貸出金	874,962	537,018	392,929	296,595	
	うち変動金利		238,447	149,115	98,704	271,882	15,891	
	うち固定金利		298,570	243,814	197,890	719,397	-	
平成26年度末	貸出金	890,400	529,365	390,501	300,825	1,070,075	15,318	<b>3,196,487</b>
	うち変動金利		220,071	141,313	107,518	259,177	15,318	
	うち固定金利		309,293	249,188	193,307	810,897	-	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,316,641	42.35	1,350,246	42.24
運転資金	1,792,036	57.65	1,846,241	57.76
合計	<b>3,108,677</b>	<b>100.00</b>	<b>3,196,487</b>	<b>100.00</b>

**貸出金の担保別内訳** (単位：百万円)

種類	平成25年度末	平成26年度末
有価証券	7,134	7,042
債権	43,637	39,932
商品	76	454
不動産	346,154	345,681
その他	2,598	2,379
<b>計</b>	<b>399,601</b>	<b>395,490</b>
保証	1,469,795	1,489,739
信用	1,239,280	1,311,256
<b>合計</b>	<b>3,108,677</b>	<b>3,196,487</b>

**支払承諾見返の担保別内訳** (単位：百万円)

種類	平成25年度末	平成26年度末
有価証券	144	132
債権	104	113
商品	-	-
不動産	2,753	2,527
その他	-	-
<b>計</b>	<b>3,002</b>	<b>2,773</b>
保証	14,373	13,666
信用	8,766	8,171
<b>合計</b>	<b>26,143</b>	<b>24,611</b>

**中小企業等に対する貸出金** (単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
<b>貸出残高</b>	<b>3,108,677</b>	<b>3,196,487</b>
うち中小企業等	1,874,440	1,909,503
(割合)	(60.29%)	(59.73%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

**個人ローン残高** (単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
<b>個人ローン残高</b>	<b>966,286</b>	<b>979,031</b>
住宅系ローン残高	900,993	908,961
その他のローン残高	65,293	70,070

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

**特定海外債権残高**

該当ありません。

**貸倒引当金残高** (単位：百万円)

	平成25年度					平成26年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	8,197	6,935	-	8,197	6,935	6,935	5,451	-	6,935	5,451
	個別貸倒引当金	19,333	17,447	52	19,281	17,447	17,447	18,106	50	17,397	18,106
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	<b>合計</b>	<b>27,531</b>	<b>24,383</b>	<b>52</b>	<b>27,478</b>	<b>24,383</b>	<b>24,383</b>	<b>23,557</b>	<b>50</b>	<b>24,333</b>	<b>23,557</b>

**貸出金償却額** (単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	71	26

**金融再生法に基づく開示債権の額** (単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,069	6,522
危険債権	52,896	57,402
要管理債権	20,080	15,658
<b>小計</b>	<b>81,046</b>	<b>79,583</b>
正常債権	3,126,073	3,230,163
<b>合計</b>	<b>3,207,119</b>	<b>3,309,746</b>

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

**リスク管理債権額** (単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	1,498	990
延滞債権額	59,112	62,258
3カ月以上延滞債権額	7	-
貸出条件緩和債権額	20,072	15,658
<b>合計</b>	<b>80,691</b>	<b>78,907</b>

**リスク管理債権額（連結）** (単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	1,900	1,309
延滞債権額	61,210	64,002
3カ月以上延滞債権額	7	-
貸出条件緩和債権額	20,072	15,658
<b>合計</b>	<b>83,190</b>	<b>80,970</b>

## 為替業務・国際業務（単体）

### 内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成25年度		平成26年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	18,543	16,797,178	18,483	17,011,040
	各地より受けた分	24,559	17,402,320	24,703	17,904,254
代金取立	各地へ向けた分	311	494,096	296	479,592
	各地より受けた分	229	373,520	223	379,896

### 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成25年度	平成26年度
仕向為替	売渡為替	1,301	1,142
	買入為替	30	16
被仕向為替	支払為替	939	841
	取立為替	55	41
合 計		2,326	2,042

### 国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成25年度末	平成26年度末
国内店合計	431	746

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# 証券業務（単体）

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成25年度				平成26年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国債	743,444	60.45	759,570	62.92	667,001	58.26	707,977	61.18
	地方債	197,617	16.07	203,416	16.85	176,794	15.44	190,164	16.43
	社債	157,930	12.84	156,002	12.92	154,138	13.46	156,106	13.49
	株式	72,131	5.87	47,321	3.92	89,927	7.85	50,296	4.35
	その他の証券	58,639	4.77	40,940	3.39	57,084	4.99	52,635	4.55
	合 計	<b>1,229,763</b>	<b>100.00</b>	<b>1,207,251</b>	<b>100.00</b>	<b>1,144,946</b>	<b>100.00</b>	<b>1,157,180</b>	<b>100.00</b>
国際業務部門	外国債券	13,356	100.00	16,338	100.00	60,966	100.00	38,111	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	<b>13,357</b>	<b>100.00</b>	<b>16,338</b>	<b>100.00</b>	<b>60,967</b>	<b>100.00</b>	<b>38,111</b>	<b>100.00</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	平成25年度末	国債(注)	70,395	249,744	158,437	178,468	26,350	60,047
地方債		28,067	104,499	51,918	-	13,132	-	197,617
社債		33,740	69,997	46,598	4,107	3,488	-	157,930
株式		-	-	-	-	-	72,131	72,131
外国債券		3,130	7,134	1,031	2,061	-	-	13,356
外国株式		-	-	-	-	-	0	0
その他の証券		0	9,641	21,748	217	3,239	25	23,766
平成26年度末	国債(注)	79,403	282,841	146,719	92,670	5,327	60,039	667,001
	地方債	76,029	68,441	15,411	-	16,911	-	176,794
	社債	49,137	62,845	34,769	3,264	4,122	-	154,138
	株式	-	-	-	-	-	89,927	89,927
	外国債券	3,006	11,284	46,675	-	-	-	60,966
	外国株式	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	2,033	12,028	14,422	1,025	15,673	141	11,759

(注) 国債には、変動利付国債126,601百万円（前年度末は126,949百万円）を含んでおります。

## 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	7,534	599	3,418	542
商品地方債	2,303	1,867	998	1,483
合 計	<b>9,837</b>	<b>2,466</b>	<b>4,416</b>	<b>2,025</b>

## 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債	-	-
地方債・政府保証債	15,565	15,357
合 計	<b>15,565</b>	<b>15,357</b>

## 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債	56,807	25,167
地方債・政府保証債	9,667	8,909
合 計	<b>66,474</b>	<b>34,076</b>
投資信託	59,865	80,752

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

## 有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

	平成25年度末		平成26年度末	
	平成25年度の損益に含まれた評価差額		平成26年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	5		6	

### 2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	65,044	68,124	3,080	60,039	66,723	6,683
	社 債	43,904	44,243	339	71,746	72,475	729
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	108,948	112,368	3,419	131,785	139,198	7,412
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	25,567	25,461	△105	14,344	14,290	△54
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	25,567	25,461	△105	14,344	14,290	△54
合 計		134,515	137,830	3,314	146,130	153,489	7,358

### 3. その他有価証券

	種 類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	52,621	35,037	17,584	82,770	48,919	33,850
	債 券	931,918	922,030	9,887	759,513	750,642	8,870
	国 債	675,400	667,388	8,011	523,163	515,897	7,266
	地 方 債	174,999	173,437	1,561	170,412	169,088	1,324
	社 債	81,518	81,203	314	65,937	65,657	280
	そ の 他	50,255	46,689	3,566	97,568	93,689	3,878
	小 計	1,034,795	1,003,757	31,037	939,852	893,251	46,600
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	12,345	12,889	△543	96	147	△51
	債 券	32,559	32,609	△50	92,290	92,538	△248
	国 債	3,000	3,000	△0	83,797	84,014	△216
	地 方 債	22,618	22,647	△29	6,382	6,399	△17
	社 債	6,941	6,960	△19	2,109	2,124	△15
	そ の 他	21,737	23,835	△2,097	20,480	21,243	△763
	小 計	66,642	69,334	△2,691	112,866	113,929	△1,062
合 計	1,101,438	1,073,092	28,346	1,052,719	1,007,181	45,537	

### 4. 期中に売却したその他有価証券

		平成25年度			平成26年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	16,118	1,112	561	71,643	3,821	907	
債 券	29,841	33	31	20,296	31	14	
国 債	24,600	7	31	13,061	7	14	
地 方 債	—	—	—	4,007	7	—	
社 債	5,241	25	—	3,227	17	—	
そ の 他	3,594	178	—	33,013	688	198	
合 計	49,555	1,324	592	124,953	4,541	1,120	

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成25年度末	平成26年度末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,638	4,534
非上場外国証券	0	0

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、243百万円（うち社債243百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

（単位：百万円）

### 1. 運用目的の金銭の信託

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	平成25年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成26年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,759	12	7,947	41

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成25年度末	平成26年度末
評価差額	28,346	45,537
その他有価証券	28,346	45,537
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は(△) 繰延税金負債）	△9,632	△14,012
その他有価証券評価差額金	18,714	31,525

# デリバティブ取引情報（単体）

## 取引の時価等

（単位：百万円）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	253,390	224,703	5,041	5,041	183,817	163,092	4,188	4,188
		受取変動・支払固定	253,333	224,647	△2,673	△2,673	183,873	163,198	△2,259	△2,259
	金利オプション	売 建	91,620	77,422	△1,048	616	57,482	24,082	△246	897
		買 建	91,643	77,494	1,048	1,048	57,382	24,105	245	245
合計				2,366	4,032			1,927	3,071	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	217	100	4	4	108	43	2	2	
	為替予約	売 建	9,318	-	△120	△120	56,216	-	△910	△910
		買 建	2,061	-	42	42	5,802	-	△39	△39
	通貨オプション	売 建	206,909	155,180	△8,764	14,654	145,326	96,556	△5,789	9,189
		買 建	206,909	155,180	8,763	△12,419	145,326	96,556	5,788	△7,853
合計				△73	2,161			△948	387	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。  
(4) 債券関連取引 該当ありません。  
(5) 商品関連取引 該当ありません。  
(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。



# デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

## オフバランス取引情報

（単位：億円）

		平成25年度末	平成26年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	5,069 (95)	3,677 (76)
	金利及び通貨オプション	2,985 (192)	2,027 (117)
	先物外国為替取引	112 (1)	579 (6)
	その他の金融派生商品	- (-)	- (-)
	<b>合計</b>	<b>8,167 (290)</b>	<b>6,284 (200)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	9,644	5,636
	保証取引	261	246
	その他	167	178
	<b>合計</b>	<b>10,073</b>	<b>6,061</b>

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。  
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出してあります。  
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成25年度末	平成26年度末
金利及び通貨先物取引		-	-
金利及び通貨オプション		-	-
先物外国為替取引		1	40
その他の金融派生商品 (*1)		-	-
<b>合計</b>		<b>1</b>	<b>40</b>

- (\*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利鞘

（単位：%）

		平成25年度	平成26年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.32	1.32
	国際業務部門	0.73	1.31
	<b>計</b>	<b>1.32</b>	<b>1.32</b>
資金調達 原価	国内業務部門	1.04	0.99
	国際業務部門	3.00	1.81
	<b>計</b>	<b>1.06</b>	<b>1.01</b>
総利 資金鞘	国内業務部門	0.27	0.32
	国際業務部門	△2.27	△0.49
	<b>計</b>	<b>0.26</b>	<b>0.31</b>

## 利益率

（単位：%）

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.39	0.47
資本経常利益率	13.14	14.88
総資産当期純利益率	0.20	0.28
資本当期純利益率	6.45	8.47

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）}) + (\text{期末純資産（除く優先株式）})\} \div 2} \times 100$

## 預貸率・預証率

（単位：%）

		平成25年度		平成26年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	72.85	71.45	69.78	71.29
	国際業務部門	86.09	83.35	90.93	81.77
	<b>計</b>	<b>72.92</b>	<b>71.49</b>	<b>69.86</b>	<b>71.33</b>
預証率	国内業務部門	28.95	28.07	25.11	26.14
	国際業務部門	87.71	108.71	353.72	224.45
	<b>計</b>	<b>29.16</b>	<b>28.35</b>	<b>26.35</b>	<b>26.90</b>

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 店舗・人員の状況

### 店舗数の推移

(単位：店)

		平成25年度末	平成26年度末
国内	本支店	134	135
	出張所	7	6
	国内計	141	141
海外	駐在員事務所	3	3

### 現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成25年度末	平成26年度末
店舗内		485	465
店舗外		355	354
合計		840	819

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは48,898台です。

### 従業員の状況

		平成25年度末	平成26年度末
従業員数		2,343人	2,321人
平均年齢		38歳 0月	38歳 2月
平均勤続年数		15年 0月	15年 2月
平均給与月額		352千円	352千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成25年度末	平成26年度末
預金	1,806	1,965
貸出金	1,317	1,373

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

### 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成25年度末	平成26年度末
預金	31,813	33,891
貸出金	23,199	23,677

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

## 自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）		(単位：百万円)			
項目	平成25年度末	経過措置による 不算入額	平成26年度末	経過措置による 不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目</b>					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,660		122,526		
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603		
うち、利益剰余金の額	55,863		66,729		
うち、自己株式の額（△）	-		-		
うち、社外流出予定額（△）	805		805		
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		357		
うち、為替換算調整勘定	-		-		
うち、退職給付に係るものの額	-		357		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-		
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,025		9,838		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,025		9,838		
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54,254		48,828		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	231,656		235,266		
<b>コア資本に係る調整項目</b>					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	3,286	508	2,034	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,286	508	2,034	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	5	1	4	
適格引当金不足額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-	
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	9,934	777	3,109	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	9,934	777	3,109	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		1,287		
<b>自己資本</b>					
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	231,656	233,979		
<b>リスク・アセット等</b>					
信用リスク・アセットの額の合計額	1,971,375		1,990,806		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,226		5,148		
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,286		2,034		
うち、繰延税金資産	5		4		
うち、退職給付に係る資産	-		-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-		
うち、上記以外に該当するものの額	9,934		3,109		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	123,083		123,827		
信用リスク・アセット調整額	-		-		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-		
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	2,094,458		2,114,634		
<b>連結自己資本比率</b>					
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	11.06%		11.06%		

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容  
平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

平成27年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものではありません。
  - ・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものではありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成26年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	1,116億円	537億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	1,098億円	537億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金	劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	500億円	150億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	500億円	150億円
配当率又は利率	—	2.18%
償還期限の有無	有	有
その日付	平成32年9月25日から平成36年3月31日まで	平成31年9月18日
償還等を可能とする特約の概要	—	—
初回償還可能日及びその償還金額	平成27年9月25日 130億円	平成26年9月18日 150億円
償還特約の対象となる事由	5年経過	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約を付したものとあります。	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約が付されております。

(注) 適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

平成27年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	1,225億円	537億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	1,204億円	537億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

発行主体	当行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	500億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	500億円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	有
その日付	平成32年9月25日から平成36年3月31日まで
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	平成27年9月25日 130億円
償還特約の対象となる事由	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約を付したものとあります。

(注) 適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

- 以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成25年度、平成26年度とも相違はありません。

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行ううえで被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクに係る最大損失額を計量化等により見積もり、リスクが全て発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるように一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても、同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関  
当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「事務規程集(融資業務編)」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「事務規程集(融資業務編)」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替えを実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式(債務者の連結対象会社の発行するものは除く。)を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

### 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引(デリバティブ取引)に係る信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資に係る限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

また、当行がオリジネーターとなる証券化取引はありませんが、アレシジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

- (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

- (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して自己資本比率告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

また、当行がアレシジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社(SPC)等を用いており、当行が投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

- (4) 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

- (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、ムーディーズ(Moody's)、スタンダード&プアーズ(S&P)の4社の格付を使用しております。

### 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク(以下「オペリスク」という。)と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避又は軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとれる体制としております。

＜オペリスクの区分＞

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

### 9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティーが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR(バリュー・アット・リスク)等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回収可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

### 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

①ALM管理態勢のもとで、運用と調達の間生ずる期間の mismatches を管理し、ヘッジが必要と判断される場合には、適切にコントロールする。

②リスクリミット・アラームポイントを含む各種限度の設定を実施し、リスク量のモニタリングをVaR(バリュー・アット・リスク)等により行い、定期的に報告する。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度額を設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

- (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、銀行勘定で保有する全ての資産、負債及びオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR(バリュー・アット・リスク)、100BPV(ベース・ポイント・バリュー)の計測と、収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済(解約)については、考慮していません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	49	57
9. 我が国の政府関係機関向け	259	293
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	918	938
12. 法人等向け	34,360	34,859
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,996	21,484
14. 抵当権付住宅ローン	4,363	4,332
15. 不動産取得等事業向け	7,633	8,276
16. 三月以上延滞等	301	270
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	524	570
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,262	2,292
（うち出資等のエクスポージャー）	2,262	2,292
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,097	3,216
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,187	1,319
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,910	1,896
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	233	299
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	861	503
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	529	205
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	76,391	77,600
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	68	95
3. 短期の貿易関連債券債務	8	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	236	210
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	247	278
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	476	493
（うち借入金の保証）	476	493
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	51	97
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	781	469
カレント・エクスポージャー方式	781	469
派生商品取引	781	469
外為関連取引	—	—
金利関連取引	469	245
金関連取引	311	223
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,870	1,647
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	592	383
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	78,855	79,632

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,923	4,953

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	83,778	84,585

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成25年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	4,630,843	3,155,897	1,109,309	19,514	8,915
国外計	17,408	-	4,000	9,488	-
<b>地域別合計</b>	<b>4,648,252</b>	<b>3,155,897</b>	<b>1,113,309</b>	<b>29,002</b>	<b>8,915</b>
製造業	316,339	276,621	12,415	5,055	738
農業、林業	14,051	12,898	145	1,005	562
漁業	1,786	1,769	-	17	90
鉱業、採石業、砂利採取業	1,488	1,357	100	8	-
建設業	112,641	103,320	7,142	424	565
電気・ガス・熱供給・水道業	55,645	49,590	200	282	246
情報通信業	18,819	15,606	544	274	-
運輸業、郵便業	102,902	95,550	3,699	452	75
卸売業、小売業	338,526	309,137	18,342	5,060	524
金融業、保険業	256,583	169,176	60,063	1,138	85
不動産業、物品賃貸業	290,396	250,590	35,727	1,156	268
各種サービス業	270,100	249,664	12,544	3,060	667
地方公共団体等	1,709,644	629,589	948,547	-	-
個人	994,964	989,226	-	-	5,091
その他	164,362	1,797	13,839	11,065	-
<b>業種別合計</b>	<b>4,648,252</b>	<b>3,155,897</b>	<b>1,113,309</b>	<b>29,002</b>	<b>8,915</b>
1年以下	595,914	391,434	132,218	2,267	-
1年超3年以下	758,795	316,244	423,838	8,447	-
3年超5年以下	634,144	336,489	268,736	7,282	-
5年超7年以下	443,457	253,233	184,073	5,666	-
7年超10年以下	440,868	388,190	44,393	4,987	-
10年超	1,198,734	1,136,902	60,047	350	-
期間の定めのないもの	576,337	333,402	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,648,252</b>	<b>3,155,897</b>	<b>1,113,309</b>	<b>29,002</b>	

	平成26年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	4,918,289	3,243,826	1,043,227	11,590	8,068
国外計	27,100	-	17,103	8,451	-
<b>地域別合計</b>	<b>4,945,390</b>	<b>3,243,826</b>	<b>1,060,331</b>	<b>20,042</b>	<b>8,068</b>
製造業	310,979	269,104	14,427	2,547	1,481
農業、林業	13,334	12,647	165	521	357
漁業	1,608	1,592	-	15	59
鉱業、採石業、砂利採取業	1,830	1,720	110	0	-
建設業	126,645	116,247	9,447	271	222
電気・ガス・熱供給・水道業	55,144	48,399	300	263	186
情報通信業	24,613	21,874	1,273	305	13
運輸業、郵便業	110,778	102,375	4,271	272	15
卸売業、小売業	347,394	315,247	23,792	2,390	341
金融業、保険業	669,186	150,351	78,991	752	147
不動産業、物品賃貸業	328,521	295,064	28,717	1,763	321
各種サービス業	242,720	221,459	14,978	1,894	577
地方公共団体等	1,548,307	687,550	859,000	-	-
個人	1,004,185	998,461	-	-	4,344
その他	160,137	1,729	24,857	9,041	-
<b>業種別合計</b>	<b>4,945,390</b>	<b>3,243,826</b>	<b>1,060,331</b>	<b>20,042</b>	<b>8,068</b>
1年以下	962,077	390,401	201,269	3,305	-
1年超3年以下	750,457	316,409	415,441	6,318	-
3年超5年以下	599,063	321,356	259,693	3,998	-
5年超7年以下	345,125	244,295	95,417	4,017	-
7年超10年以下	505,044	458,788	28,470	2,378	-
10年超	1,231,879	1,170,455	60,039	24	-
期間の定めのないもの	551,741	342,118	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,945,390</b>	<b>3,243,826</b>	<b>1,060,331</b>	<b>20,042</b>	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	13,091	11,261	13,091	11,261	11,261	9,248	11,261	9,248
個別貸倒引当金	21,106	18,794	21,106	18,794	18,794	19,125	18,794	19,125
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,197	30,056	34,197	30,056	30,056	28,373	30,056	28,373

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,793	980	1,793	980	980	1,802	980	1,802
農業、林業	140	138	140	138	138	72	138	72
漁業	64	36	64	36	36	31	36	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	3	3	3	4	3	4
建設業	1,721	2,940	1,721	2,940	2,940	3,627	2,940	3,627
電気・ガス・熱供給・水道業	68	69	68	69	69	52	69	52
情報通信業	78	121	78	121	121	122	121	122
運輸業、郵便業	166	70	166	70	70	125	70	125
卸売業、小売業	3,599	3,841	3,599	3,841	3,841	2,870	3,841	2,870
金融業、保険業	2,754	1,132	2,754	1,132	1,132	109	1,132	109
不動産業、物品賃貸業	6,228	4,372	6,228	4,372	4,372	5,306	4,372	5,306
各種サービス業	2,511	3,535	2,511	3,535	3,535	3,833	3,535	3,833
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,901	1,474	1,901	1,474	1,474	1,093	1,474	1,093
その他	73	74	73	74	74	73	74	73
業種別合計	21,106	18,794	21,106	18,794	18,794	19,125	18,794	19,125

(注) 上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	-	7
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	20	3
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	4	-
卸売業、小売業	0	4
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	0
各種サービス業	45	10
地方公共団体等	-	-
個人	92	66
その他	-	-
業種別合計	163	92



リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	1,747,450	－	2,000,918
10%	－	207,506	－	216,814
20%	79,592	137,425	63,458	150,949
35%	－	311,689	－	309,457
50%	205,328	1,952	212,188	2,119
75%	－	705,138	－	719,558
100%	89,330	997,698	88,472	1,014,159
150%	－	4,485	－	3,893
250%	－	11,877	－	13,193
350%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合計	374,251	4,125,223	364,119	4,431,064

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成25年度末54,578百万円、平成26年度末52,025百万円）は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	38,512	33,053
金	－	－
適格債券	－	10,000
適格株式	1,258	1,205
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	39,771	44,259
適格保証	184,126	184,225
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	184,126	184,225

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成25年度末	平成26年度末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額	(A) 14,957	10,370
グロスのアドオンの合計額	(B) 14,044	9,671
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C) 29,002	20,042
派生商品取引	29,002	20,042
外国為替関連取引	17,883	12,043
金利関連取引	11,118	7,998
株式関連取引	－	－
その他取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
(A) + (B) - (C)	－	－
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	29,002	20,042

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	-		-	
売掛債権	525		376	
事業者向け貸出	-		-	
不動産	-		1,863	
その他	5,723		5,546	
<b>合計</b>	<b>6,248</b>		<b>7,786</b>	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年度末		平成26年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	525	4	376	3
50%	-	-	-	-
100%	5,723	228	7,409	296
150%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
<b>計</b>	<b>6,248</b>	<b>233</b>	<b>7,786</b>	<b>299</b>

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	65,022	65,022	82,970	82,970
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,861	5,861	5,517	5,517
計	70,883	70,883	88,487	88,487

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	718	3,320
償却額	165	8

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
評価損益の額	17,148	33,955

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

## 自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円）

項目	平成25年度末	経過措置による 不算入額	平成26年度末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	109,858		120,410	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	54,060		64,613	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	805		805	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,699		6,041	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,699		6,041	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	52,785		47,507	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)		227,675	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	3,238	496	1,987
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,238	496	1,987
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	8,748	1,008	4,033
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	8,748	1,008	4,033
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)		1,505	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)		226,169	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,963,774		1,982,985	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,986		6,021	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,238		1,987	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	8,748		4,033	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	118,515		119,532	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ)	2,082,290	2,102,517	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		10.76%	10.75%	

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	49	57
9. 我が国の政府関係機関向け	259	293
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	917	937
12. 法人等向け	34,161	34,669
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,996	21,484
14. 抵当権付住宅ローン	4,363	4,332
15. 不動産取得等事業向け	7,633	8,276
16. 三月以上延滞等	232	207
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	524	570
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,362	2,392
（うち出資等のエクスポージャー）	2,362	2,392
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,012	3,023
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,146	1,243
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,866	1,780
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	233	299
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	861	503
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	479	240
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	76,087	77,288
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	68	95
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	236	210
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	247	278
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	476	493
（うち借入金の保証）	476	493
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	51	97
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	781	469
カレント・エクスポージャー方式	781	469
派生商品取引	781	469
外為関連取引	469	245
金利関連取引	311	223
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,870	1,647
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	592	383
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	78,550	79,319

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,740	4,781

総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	83,291	84,100

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,613,956	3,152,893	1,100,294	19,514	6,416
国外計	17,408	-	4,000	9,488	-
<b>地域別合計</b>	<b>4,631,365</b>	<b>3,152,893</b>	<b>1,104,294</b>	<b>29,002</b>	<b>6,416</b>
製造業	316,335	276,621	12,415	5,055	738
農業、林業	14,051	12,898	145	1,005	562
漁業	1,786	1,769	-	17	90
鉱業、採石業、砂利採取業	1,488	1,357	100	8	-
建設業	112,641	103,320	7,142	424	565
電気・ガス・熱供給・水道業	55,645	49,590	200	282	246
情報通信業	18,819	15,606	544	274	-
運輸業、郵便業	102,902	95,550	3,699	452	75
卸売業、小売業	338,491	309,137	18,342	5,060	524
金融業、保険業	258,815	169,176	60,063	1,138	85
不動産業、物品賃貸業	290,396	250,590	35,727	1,156	268
各種サービス業	268,548	249,664	12,544	3,060	667
地方公共団体等	1,700,629	629,589	939,532	-	-
個人	987,504	986,223	-	-	2,591
その他	163,309	1,797	13,839	11,065	-
<b>業種別合計</b>	<b>4,631,365</b>	<b>3,152,893</b>	<b>1,104,294</b>	<b>29,002</b>	<b>6,416</b>
1年以下	591,106	391,432	130,218	2,267	-
1年超3年以下	756,288	316,244	421,332	8,447	-
3年超5年以下	631,640	336,489	266,233	7,282	-
5年超7年以下	442,958	253,233	183,574	5,666	-
7年超10年以下	439,364	388,190	42,889	4,987	-
10年超	1,198,734	1,136,902	60,047	350	-
期間の定めのないもの	571,272	330,400	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,631,365</b>	<b>3,152,893</b>	<b>1,104,294</b>	<b>29,002</b>	

	平成26年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,902,444	3,241,469	1,034,715	11,590	6,005
国外計	27,100	-	17,103	8,451	-
<b>地域別合計</b>	<b>4,929,545</b>	<b>3,241,469</b>	<b>1,051,818</b>	<b>20,042</b>	<b>6,005</b>
製造業	310,976	269,104	14,427	2,547	1,481
農業、林業	13,334	12,647	165	521	357
漁業	1,608	1,592	-	15	59
鉱業、採石業、砂利採取業	1,830	1,720	110	0	-
建設業	126,645	116,247	9,447	271	222
電気・ガス・熱供給・水道業	55,144	48,399	300	263	186
情報通信業	24,613	21,874	1,273	305	13
運輸業、郵便業	110,778	102,375	4,271	272	15
卸売業、小売業	347,359	315,247	23,792	2,390	341
金融業、保険業	671,370	150,351	78,991	752	147
不動産業、物品賃貸業	328,521	295,064	28,717	1,763	321
各種サービス業	241,526	221,579	14,978	1,894	577
地方公共団体等	1,539,794	687,550	850,487	-	-
個人	997,251	995,984	-	-	2,280
その他	158,789	1,729	24,857	9,041	-
<b>業種別合計</b>	<b>4,929,545</b>	<b>3,241,469</b>	<b>1,051,818</b>	<b>20,042</b>	<b>6,005</b>
1年以下	957,841	390,520	199,768	3,305	-
1年超3年以下	748,455	316,409	413,438	6,318	-
3年超5年以下	596,056	321,356	256,686	3,998	-
5年超7年以下	344,625	244,295	94,918	4,017	-
7年超10年以下	503,541	458,788	26,966	2,378	-
10年超	1,231,879	1,170,455	60,039	24	-
期間の定めのないもの	547,145	339,643	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,929,545</b>	<b>3,241,469</b>	<b>1,051,818</b>	<b>20,042</b>	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,197	6,935	8,197	6,935	6,935	5,451	6,935	5,451
個別貸倒引当金	19,333	17,447	19,333	17,447	17,447	18,106	17,447	18,106
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	27,531	24,383	27,531	24,383	24,383	23,557	24,383	23,557

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,793	980	1,793	980	980	1,802	980	1,802
農業、林業	140	138	140	138	138	72	138	72
漁業	64	36	64	36	36	31	36	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	3	3	3	4	3	4
建設業	1,721	2,940	1,721	2,940	2,940	3,627	2,940	3,627
電気・ガス・熱供給・水道業	68	69	68	69	69	52	69	52
情報通信業	78	121	78	121	121	122	121	122
運輸業、郵便業	166	70	166	70	70	125	70	125
卸売業、小売業	3,599	3,841	3,599	3,841	3,841	2,870	3,841	2,870
金融業、保険業	2,754	1,132	2,754	1,132	1,132	109	1,132	109
不動産業、物品賃貸業	6,228	4,372	6,228	4,372	4,372	5,306	4,372	5,306
各種サービス業	2,511	3,535	2,511	3,535	3,535	3,833	3,535	3,833
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	133	132	133	132	132	78	132	78
その他	69	70	69	70	70	69	70	69
業種別合計	19,333	17,447	19,333	17,447	17,447	18,106	17,447	18,106

(注) 上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	-	7
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	20	3
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	4	-
卸売業、小売業	0	4
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	0
各種サービス業	45	10
地方公共団体等	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別合計	71	26

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,738,435	—	1,992,405
10%	—	207,506	—	216,814
20%	79,592	137,272	63,458	150,749
35%	—	311,689	—	309,457
50%	205,328	1,952	212,188	2,119
75%	—	705,138	—	719,558
100%	89,330	992,896	88,472	1,009,860
150%	—	3,327	—	2,844
250%	—	11,465	—	12,430
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	374,251	4,109,682	364,119	4,416,239

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成25年度末54,578百万円、平成26年度末52,025百万円）は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	38,512	33,053
金	—	—
適格債券	—	10,000
適格株式	1,258	1,205
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	39,771	44,259
適格保証	184,126	184,225
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	184,126	184,225

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成25年度末	平成26年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 14,957	10,370
グロスのアドオンの合計額	(B) 14,044	9,671
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 29,002	20,042
派生商品取引	29,002	20,042
外国為替関連取引	17,883	12,043
金利関連取引	11,118	7,998
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	29,002	20,042

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。



### 証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	-		-	
売掛債権	525		376	
事業者向け貸出	-		-	
不動産	-		1,863	
その他	5,723		5,546	
合計	6,248		7,786	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	平成25年度末		平成26年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	525	4	376	3
50%	-	-	-	-
100%	5,723	228	7,409	296
150%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
計	6,248	233	7,786	299

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	64,966	64,966	82,866	82,866
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,376	8,376	8,032	8,032
計	73,343	73,343	90,898	90,898

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	718	3,320
償却額	165	8

**貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
評価損益の額	17,128	33,887

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

(単位：億円)

	平成25年度末	平成26年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV ……△181 VaR……………74	100BPV ……△227 VaR……………86

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。  
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。  
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

# 資本の状況

## 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

### 1.発行済株式総数の状況 (平成27年3月末現在)

株式合計	1,459,062,146株
普通株式	1,351,630,146株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

### 2.大株主の状況 (平成27年3月末現在)

(単位：千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	68,110	-	68,110	4.66
明治安田生命保険相互会社	33,954	-	33,954	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	33,312	-	33,312	2.28
住友生命保険相互会社	23,606	-	23,606	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	23,108	-	23,108	1.58
北陸電力株式会社	22,118	-	22,118	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	18,182	-	18,182	1.24
株式会社みずほ銀行	18,104	-	18,104	1.24
東京海上日動火災保険株式会社	17,453	600	18,053	1.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TERATY 505234	15,268	-	15,268	1.04

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口、信託口4及び信託口9) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

### 3.普通株式所有者別状況 (平成27年3月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	16	69	44	3,483	354	4	25,498	29,468	
所有株式数 (単元)	3,025	416,313	26,582	419,714	239,458	105	239,180	1,344,377	7,253,146株
割合 (%)	0.22	30.97	1.98	31.22	17.81	0.01	17.79	100.00	

(注) 1. 自己株式11,738,245株は「個人その他」に11,738単元、「単元未満株式の状況」に245株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

### 4.第1回第5種優先株式所有者別状況 (平成27年3月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	10	4	-	1,097	2	-	389	1,502	
所有株式数 (単元)	1,380	3,740	-	88,636	1,000	-	12,672	107,428	4,000株
割合 (%)	1.28	3.48	-	82.51	0.93	-	11.80	100.00	

(注) 自己株式1,420株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に420株含まれております。

## 株式会社北陸銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成27年3月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

## 株式会社北海道銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成27年3月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

# 決算公告(北陸銀行)

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。  
<http://www.hokugin.co.jp/>

## 第108期 決算公告

平成27年6月26日

富山市堀町通り1丁目2番26号  
 株式会社 北陸銀行  
 取締役頭取 堀 栄博

### 貸借対照表(平成27年3月31日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金	預金	790,579	預当	金	5,846,837
預入	預金	64,232	当座	預金	453,586
預入	預金	726,347	普通	預金	2,770,063
預入	預金	84,589	定期	預金	44,873
預入	預金	72,522	通知	預金	29,664
預入	預金	2,475	定期	預金	2,431,627
預入	預金	866	定期	預金	23,004
預入	預金	1,609	定期	預金	94,017
預入	預金	1,275,498	定期	預金	229,205
預入	預金	601,551	定期	預金	58,454
預入	預金	220,213	定期	預金	27,809
預入	預金	181,154	定期	預金	1,184
預入	預金	143,828	定期	預金	1,184
預入	預金	128,761	定期	預金	114,185
預入	預金	4,305,302	定期	預金	111
預入	預金	34,386	定期	預金	87
預入	預金	164,758	定期	預金	24
預入	預金	3,624,079	定期	預金	52,981
預入	預金	942,078	定期	預金	1,299
預入	預金	9,133	定期	預金	3,141
預入	預金	4,762	定期	預金	2,181
預入	預金	3,428	定期	預金	5
預入	預金	942	定期	預金	1,519
預入	預金	16,373	定期	預金	8,197
預入	預金	327	定期	預金	1,052
預入	預金	6,919	定期	預金	168
預入	預金	754	定期	預金	35,415
預入	預金	3,959	定期	預金	1,616
預入	預金	4,411	定期	預金	1,344
預入	預金	78,169	定期	預金	909
預入	預金	20,826	定期	預金	11,000
預入	預金	52,655	定期	預金	6,084
預入	預金	1,052	定期	預金	35,080
預入	預金	189	定期	預金	6,386,844
預入	預金	3,394	定期	預金	
預入	預金	4,340	定期	預金	
預入	預金	4,000	定期	預金	
預入	預金	330	定期	預金	
預入	預金	1,316	定期	預金	
預入	預金	35,080	定期	預金	
預入	預金	△ 22,622	定期	預金	
資産の部合計		6,712,709	負債及び純資産の部合計		6,712,709

## 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益	94,047	経常費用	69,521
貸出金利	68,702	経常収益	24,526
有価証券利息	54,490	特別利益	25
預金利息	12,327	特別損失	1,126
引当金	367	税引前当期純利益	23,425
引当金	842	法人税等	1,747
引当金	674	法人税等	6,997
引当金	17,695	法人税等	8,745
引当金	6,168	法人税等	14,680
引当金	11,526		
引当金	230		
引当金	187		
引当金	43		
引当金	5,209		
引当金	956		
引当金	3,558		
引当金	686		
引当金	8		
引当金	2,210		
引当金	2,044		
引当金	166		
引当金	2,210		
引当金	196		
引当金	2,044		
引当金	69,521		
引当金	4,634		
引当金	2,256		
引当金	252		
引当金	120		
引当金	1,164		
引当金	374		
引当金	465		
引当金	7,124		
引当金	1,024		
引当金	6,099		
引当金	55,251		
引当金	2,511		
引当金	1,350		
引当金	106		
引当金	0		
引当金	25		
引当金	1,027		
引当金	24,526		
引当金	25		
引当金	1,126		
引当金	165		
引当金	961		
引当金	23,425		
引当金	1,747		
引当金	6,997		
引当金	8,745		
引当金	14,680		

決算公告(北陸銀行)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決基から損益相当額の増減額を加えております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
 (1)有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物: 6年~50年  
 その他: 3年~20年  
 (2)無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
 (3)リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外債権の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外債権の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準  
 (1)貸倒引当金  
 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る

- 債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
 破綻懸念先及び貸出条件債権等を有する債務者で非保証金額又は与信額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件債権と実施期間の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業運部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,469百万円であります。
- 退職給付引当金  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に繰り延べさせる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の事業年度から損益処理  
 会計基準変更時差異(16,568百万円): 主として15年による按分額を費用処理しております。
  - 役員退職慰労引当金  
 役員退職慰労引当金については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。  
 これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
  - 偶発損失引当金  
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づき、将来発生する可能性のある負担支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
  - 睡眠債権払戻損失引当金  
 睡眠債権払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、振替方法によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間別繰上額を期間別繰上額から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,813百万円増加し、利益剰余金が1,818百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ237百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び貸出金総額 53 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額 3,729 百万円、延滞債権額は 89,599 百万円でありました。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから今までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は 1,217 百万円でありました。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 12,526 百万円でありました。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 107,072 百万円でありました。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,814 百万円でありました。
- ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,500 百万円でありました。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	264,075 百万円
貸出金	123,512 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	26,705 百万円
コールマネー	20,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	27,809 百万円
借入金	50,647 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 62,031 百万円、その他の資産 219 百万円を差し入れております。	
また、その他の資産には、保証金は 1,958 百万円が含まれております。	

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、1,282,447 百万円でありました。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,249,870 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,505 百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 60,891 百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,759 百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 63,500 百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私取(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は 32,950 百万円でありました。
- 1株当たりの純資産額 311 円07銭
- 関係会社に対する金銭債権総額 32,799 百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 36,305 百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
- 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、817 百万円でありました。
- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、10.61% でありました。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
 

資金運用取引に係る収益総額	264 百万円
債務取引等に係る収益総額	1 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	6 百万円
- 関係会社との取引による費用
 

資金調達取引に係る費用総額	320 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,695 百万円
- 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	
北海道	営業用店舗	1カ所	土地	28
北陸三県	営業用店舗	11カ所	土地及び建物	881
	遊休資産	3カ所	土地	7
その他	営業用店舗	1カ所	建物	21
	遊休資産	4カ所	土地及び建物	22
合計	—	—	—	961

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループビंग単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループビंगしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

- 1株当たりの当期純利益金額 14 円01銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
- 関連当事者との取引

(役員及び個人主要株主等)

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(限所有) 割合(%)	関係当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円) (注)3	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 親族(取締役の 過半数を所有し ている会社等)	中村 啓 取締役 工業部 (注)1	工作機械 光学機械 製造販売	なし	役員兼任	資金の貸付	950	貸出金等	950
	中野 謙一 取締役 ダイナミック (注)2	関連会社 事業投資 管理	(所有) 3.52%	役員兼任	資金の貸付	783	貸出金等	783

上記の取引は、一般の取引先と同様な条件で行っております。  
(注)1. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有している会社の子会社であります。また、同人は代表取締役社長であります。  
2. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。  
3. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

(兄弟会社)

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	北陸保証 サービス	信用保証 業務	なし	当行の住 宅ローン 審査等に 対する保 証	業務保証 (注)1 保証料の 支払	4,028,333	—	—
				代位弁済 引当		404	—	—
						1,095	—	—

(注) 1. 北陸保証サービスより当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、被保証の保証条件は信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。  
2. 上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、北陸保証サービス親との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にし、両者協議の上決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成27年3月31日現在)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
	△0

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成27年3月31日現在)

貸借対照表計上額(百万円)	
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—
合計	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券(平成27年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	122,506	60,967	61,539
債券	949,642	920,054	28,987
国債	591,586	572,597	18,988
地方債	200,431	194,283	6,148
社債	157,623	153,772	3,851
その他	165,339	158,455	6,883
小計	1,237,487	1,140,077	97,410
株式	1,413	1,546	△132
債券	53,276	53,373	△96
国債	9,965	9,965	△1
地方債	19,781	19,819	△38
社債	23,530	23,887	△57
その他	27,802	28,018	△215
小計	82,493	82,938	△444
合計	1,319,981	1,223,015	96,965

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	19,858
非上場外国証券	0
合計	19,858

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当事業年度において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	486	121	0
債券	112,973	2,725	—
国債	106,720	2,655	—
地方債	299	0	—
社債	5,952	69	—
その他	11,898	878	—
合計	125,358	3,725	0

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、1百万円(うち、株式1百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

第108期 決算公告

平成27年6月26日

富山市町通1丁目2番2号  
株式会社 北陸銀行  
取締役頭取 庵 宗伸

連結貸借対照表(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	790,579	預 金	5,846,562
コーポレーション及び買入手形	84,599	譲渡性預金	229,205
買入金銭債権	72,522	コールマネー及び先渡手形	58,454
特定取引資産	2,475	債券貸借取引受入担保金	27,809
有価証券	1,275,448	特定取引負債	1,184
貸 出 金	4,365,302	借 用 金	114,185
外 国 為 替	9,133	外 国 為 替	111
その他有形固定資産	16,083	その他有形固定資産	53,027
有形固定資産	78,384	退職給付に係る負債	1,473
建 物	20,985	役員退職慰労引当金	61
土 地	52,716	偶発損失引当金	1,344
リース資産	1,069	繰延税金負債	909
建設仮勘定	180	繰延税金負債	11,274
その他の有形固定資産	3,433	再評価に係る繰延税金負債	6,064
無形固定資産	4,345	支払承諾	35,080
ソフトウェア	4,014	負債の部合計	6,386,749
その他の無形固定資産	330	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	2,069	資 本 金	140,409
支払承諾見返	35,080	資本剰余金	14,998
貸 倒 引 当 金	△ 22,622	利益剰余金	89,559
		株主資本合計	244,966
		その他有価証券評価差額金	73,340
		繰延ヘッジ損益	△ 845
		土地再評価差額金	8,502
		退職給付に係る調整累計額	688
		その他の包括利益累計額	81,685
		純資産の部合計	326,653
資産の部合計	6,713,403	負債及び純資産の部合計	6,713,403

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損入限度超過額	19,409 百万円
減価償却損算入限度超過額	540
退職給付引当金	9,849
有価証券評価差額	12,438
繰越欠損金	189
その他	3,535
繰延税金資産小計	45,962
評価引当額	△22,306
繰延税金資産合計	23,596
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	31,087
合併引継土地	2,911
その他	897
繰延税金負債合計	34,596
繰延税金資産の純額	△11,000 百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,264百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,439百万円増加し、法人税等調整額は1,132百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は626百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされますが、欠損金の金額が僅少であるため、変更に伴う繰延税金資産および法人税等調整額への影響はありません。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		94,260
貸出運用収益	68,702	
貸出金利息	54,490	
有価証券利息配当金	12,327	
コールローン利息及び買入手形利息	367	
預け金利息	842	
その他の受入利息	674	
役員取引等収益	17,694	
特定取引収益	230	
その他業務収益	5,421	
その他経常収益	2,211	
経常費用		69,722
資金調達費用	4,633	
預金利息	2,256	
譲渡性預金利息	252	
コールマネー利息及び売渡手形利息	120	
債券借取引支払利息	42	
借入金利息	1,164	
その他の支払利息	797	
役員取引等費用	7,125	
営業経費	55,449	
その他経常費用	2,513	
貸倒引当金繰入額	1,350	
その他の経常費用	1,163	
経常利益		24,537
特別利益		25
固定資産処分益	25	1,129
特別資産処分損失	168	
減損損失	961	
税金等調整前当期純利益		23,433
法人税、住民税及び事業税	1,747	
法人税等調整額	7,003	
法人税等合計		8,751
少数株主損益調整前当期純利益		14,682
当期純利益		14,682

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名  
北銀ビジネスサービス株式会社
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等 3社  
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 なし
  - (2) 持分法適用の関連会社 なし
  - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 3社  
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
  - (4) 持分法非適用の関連会社 なし
4. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は3月末日であり、決算日の財務諸表により連結しております。

会計処理基準に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点に基づきとし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法による算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、不動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物： 6年～50年  
その他： 3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は身価額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和の実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,459百万円でありました。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理  
会計基準変更時差異(16,568百万円)：主として15年による按分額を費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法です。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っております。

12. 消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を定期額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,813百万円増加し、利益剰余金が1,818百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ237百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）3百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,729百万円、延滞債権額は89,599百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は非済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,217百万円であり、  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,526百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,072百万円であり、  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,814百万円であり、  
7. ローン・パーティシパーションで、「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,500百万円であり、  
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	264,075百万円
貸出金	123,512百万円
担保資産に対応する債務	
預金	26,705百万円
コールマネー	20,000百万円
債券貸借取引受入担保金	27,809百万円
借入金	50,647百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券62,031百万円、その他資産219百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金1,504百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,282,447百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,249,870百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を取っております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額と差額 20,505百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 61,788百万円
12. 有形固定資産の圧縮記録額 2,840百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金63,500百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する「有価証券」額は32,950百万円であり、  
15. 1株当たりの純資産額 311円82銭
16. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、10.61%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、株式等償却25百万円、貸出債権売却損32百万円、貸出金償却106百万円及びを含んでおります。
2. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用店舗	1カ所 土地	28
北陸三県	営業用店舗	11カ所 土地及び建物	881
	遊休資産	3カ所 土地	7
その他	営業用店舗	1ヶ所 建物	21
	遊休資産	4カ所 土地及び建物	22
合計	—	—	961

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループ単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共同資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループ化しております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグループ化しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 14円01銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
5. 包括利益 46,233百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共生を旨とし、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定に基づいた厳格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみならず全金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性預金ともに安定的な調達を目指しております。借入金、社債は、中長期的な資金調達としております。当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借入金は、市場環境の急変や当行の財務内容



の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部率制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集団リスク管理のための毎年度信用リスクの状況報告等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

1 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講ずる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスクに対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

2 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

3 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、常務会で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部においてバリュエーション・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部を通じて、取締役会等において定期的に報告されております。

4 デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ

分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないよう管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定投資資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。平成27年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は54百万円でありました。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金債権債」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。平成27年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは30,894百万円でありました。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補充的なリスク指標として、指標となる金利の100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV；100ベース・ポイント・バリュー）を算出しております。平成27年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合に、時価が14,039百万円減少するものと把握されております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変動との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金力の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づいたもののほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照。また、重要性の乏しいものを省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	790,579	790,579	—
(2) コールローン及び買入手形	84,599	84,599	—
(3) 買入金債権	64,390	64,390	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,255,590	1,255,590	—
(5) 貸出金	4,365,302		
貸倒引当金（※1）	△21,527		
	4,343,775	4,386,925	43,150
資産計	6,538,936	6,582,086	43,150
(1) 預金	5,846,562	5,846,961	399
(2) 譲渡性預金	229,205	229,235	30
(3) 借入金	114,185	114,889	703
負債計	6,189,953	6,191,086	1,132
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	735	735	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,549)	(4,549)	(※3) —
デリバティブ取引計	(3,813)	(3,813)	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 特定投資資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- (※3) 金利スワップの特別処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金債権

買入金債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付借債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積り未キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権」及び「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	8,132
非上場株式(※1)(※2)	19,858
非上場外国証券(※1)	0
合 計	27,990

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	726,347	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	84,699	—	—	—	—
買入金銭債権	1,778	—	400	7,210	54,788
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの	78,832	184,019	430,802	255,564	123,326
貸出金(※)	1,393,451	951,046	584,655	348,970	977,491
合 計	2,285,009	1,135,065	1,015,857	611,744	1,155,606

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない93,328百万円、期間の定めのないもの16,389百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(※)	5,240,798	498,448	98,987	3,124	5,202
繰上り預金	228,905	300	—	—	—
借入金	20,652	13	30,020	43,500	20,000
合 計	5,490,356	498,761	129,007	46,624	25,202

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1百万円(うち、株式1百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

#### (税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,300百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,439百万円増加し、法人税等調整額は1,135百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は626百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされますが、欠損金の金額が僅少であるため、変更に伴う繰延税金資産および法人税等調整額への影響はありません。

#### (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券(平成27年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△0

#### 2. その他有価証券(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	122,506	60,967	61,539
	債券	949,642	920,654	28,987
	国債	591,586	572,597	18,988
	地方債	200,431	194,283	6,148
	社債	157,623	153,772	3,851
その他の	社債	165,339	158,455	6,883
	小計	1,237,487	1,140,077	97,410
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,413	1,546	△132
	債券	53,276	53,373	△96
	国債	9,965	9,966	△1
	地方債	19,781	19,819	△38
	社債	23,530	23,587	△57
その他の	27,802	28,018	△215	
小計	82,493	82,938	△444	
合 計		1,319,981	1,223,015	96,965

#### 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	486	121	0
債券	112,973	2,725	—
国債	106,720	2,655	—
地方債	299	0	—
社債	5,952	69	—
その他	11,898	878	—
合 計	125,358	3,725	0

# 決算公告(北海道銀行)

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。  
http://www.hokkaidobank.co.jp/

平成27年6月26日

第95期 決算公告

札幌市中央区大通西4丁目1番地  
株式会社 北海道銀行  
取締役頭取 菅原 晶博

貸借対照表(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

貸借対照表(平成27年3月31日現在)		貸借対照表(平成27年3月31日現在)	
科目	金額	科目	金額
現金預り	418,619	現金預り	4,303,272
預り金	62,717	預り金	228,640
預り金	355,901	預り金	2,279,600
商品証券	10,000	商品証券	62,632
商品証券	2,032	商品証券	7,152
商品証券	602	商品証券	1,677,672
商品証券	1,430	商品証券	10,266
商品証券	7,947	商品証券	37,307
商品証券	1,395,913	商品証券	272,042
商品証券	697,901	商品証券	52,884
商品証券	176,794	商品証券	52,884
商品証券	154,138	商品証券	67
商品証券	89,927	商品証券	32
商品証券	118,051	商品証券	11
商品証券	3,196,487	商品証券	22
商品証券	15,169	商品証券	45,512
商品証券	165,911	商品証券	3,680
商品証券	2,631,848	商品証券	4,244
商品証券	383,557	商品証券	1,761
商品証券	5,400	商品証券	3
商品証券	5,201	商品証券	9,405
商品証券	41	商品証券	706
商品証券	157	商品証券	68
商品証券	33,537	商品証券	25,642
商品証券	203	商品証券	9,810
商品証券	5,121	商品証券	108
商品証券	10	商品証券	626
商品証券	10,383	商品証券	457
商品証券	200	商品証券	24,611
商品証券	17,618	商品証券	4,709,393
商品証券	28,948	商品証券	93,524
商品証券	12,571	商品証券	16,795
商品証券	14,837	商品証券	16,795
商品証券	559	商品証券	64,613
商品証券	7	商品証券	7,005
商品証券	1,172	商品証券	57,608
商品証券	3,098	商品証券	57,608
商品証券	146	商品証券	57,608
商品証券	451	商品証券	174,932
商品証券	2,214	商品証券	31,525
商品証券	24,611	商品証券	31,525
商品証券	△23,557	商品証券	206,457
商品証券	4,915,851	商品証券	4,915,851

損益計算書(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	金額
経常収益	60,608	85,410
経常収益	47,408	
経常収益	12,811	
経常収益	13	
経常収益	6	
経常収益	174	
経常収益	193	
経常収益	17,622	
経常収益	4,728	
経常収益	12,894	
経常収益	1,016	
経常収益	5	
経常収益	115	
経常収益	65	
経常収益	248	
経常収益	6,162	
経常収益	32	
経常収益	4,425	
経常収益	72	
経常収益	1,832	
経常収益	62,796	
経常収益	1,555	
経常収益	191	
経常収益	5	
経常収益	603	
経常収益	151	
経常収益	1	
経常収益	8,250	
経常収益	830	
経常収益	7,429	
経常収益	257	
経常収益	14	
経常収益	243	
経常収益	44,746	
経常収益	7,023	
経常収益	4,150	
経常収益	26	
経常収益	1,105	
経常収益	8	
経常収益	1,733	
経常収益	22,613	
経常収益	98	
経常収益	14	
経常収益	83	
経常収益	91	
経常収益	44	
経常収益	45	
経常収益	22,530	
経常収益	6,748	
経常収益	2,209	
経常収益	8,957	
経常収益	13,573	

決算公告(北海道銀行)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価)を主として移動平均法により算定により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期有目的の債券については移動平均法による時価法(定期法)、子会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち株式については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格に基づく時価法(売却原価)を主として移動平均法により算定し、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産法により処理しております。
- 金銭的債権及び債務の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 6年~50年  
その他 3年~20年  
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存期間については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産・清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といふ。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」といふ。)に係る債権については、以下の表に記載されている直前破綻後の帳簿額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」といふ。)に係る債権については、債権額から、回収の可能性がある見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸倒条件債権等を有する債務者で再保全額又は貸倒額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本(取戻及び利息の取戻に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとは認められない)を貸倒引当金として計上する(キャッシュ・フロー見込み法)により計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算

出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業陣監査部が資産査定を実施し、当該部から独立した資産監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び回収される回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,802百万円であります。

- 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に繰り延べする方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異及び会計基準変更時差の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理  
会計基準変更時差 (11,587百万円)：15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切りが承認されております。  
これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
- 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事業以外の偶発事項に対し、将来発生する可能性のある損失を処理し、必要と認められる額を計上しております。
- 繰戻預金払戻引当金  
繰戻預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者の払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法  
(1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」といふ。)に規定する繰戻ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特約処理を行っております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、相違点を相対するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(既存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動率の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
(2) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰戻ヘッジによる評価をしております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産・負債等とヘッジ手段を一定の期間で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債等とヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

**会計方針の変更**

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)  
 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月28日、以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に開示された定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を定期定額法から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の割引率から「ールドカークアップアプローチ」へ変更しております。  
 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

**注記事項**

- (貸借対照表関係)  
 1. 関係会社の株式及び出資金総額(親会社株式を除く。) 2,873百万円  
 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は990百万円、延滞債権額は82,528百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の成立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金(貸倒債権)を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げられる事由又は同項第4号に掲げられる事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,658百万円あります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。  
 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,907百万円あります。  
 なお、から5.に開示した債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。  
 6. 手形引当は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引当手形、商業手形、荷付手形及び買入外債権等は、売却又は(両)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面額は、15,210百万円であります。  
 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 133,774百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 2,007百万円  
 借入金 2,884百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券84,064百万円を差し入れています。  
 また、その他の資産には保証金2,455百万円が含まれております。  
 8. 当貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度範囲で資金を貸し付けること

を約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、992,089百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが978,441百万円あります。

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の事由があるため、当行が実行申し込みを受けた融資の相違又は契約相違の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約的において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,068百万円  
 10. 有形固定資産の法定評価額 1,054百万円  
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順である旨の特約が付された後後特約借入金50,000百万円が含まれております。  
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私販(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は86,478百万円あります。  
 13. 1株当たりの純資産額 312円22銭  
 14. 関係会社に対する金融債権総額 131百万円  
 15. 関係会社に対する金融債務総額 15,746百万円  
 16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、594百万円あります。  
 17. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号イ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、10.75%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益  
 資金運用取引に係る収益総額 800百万円  
 投資取引等に係る収益総額 88百万円  
 その他業務・その他経費取引に係る収益総額 134百万円  
 関係会社との取引による費用  
 資金運用取引に係る費用総額 115百万円  
 投資取引等に係る費用総額 946百万円  
 その他業務・その他経費取引に係る費用総額 835百万円  
 2. 1株当たり当期純利益金額 24円88銭  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**4. 関連当事者との取引**

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	関係当事者所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	道銀カード株式会社	クレジットカード業務	100.00	貸付の提供	80	—	—
				貸付の受取	80,008	—	—
				貸付の支払	730	表外費用	66
				貸付返済	1,740	—	—

(注) 1. 道銀カード株式会社より当行の各種ローンに対し保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から道銀株式会社へ支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、保証料の保証料料金は、借入コスト等を勘別し、両者協議の上決定しております。  
 2. 上記記載保証は、各種ローン債務者が債務者の履行を要した場合には、道銀カード株式会社との契約(同一)会社から保証を受け付けております。貸付返済の履行については、他の保証会社の事例等を参考に、両者協議の上決定しております。

(有価証券関係)  
 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成27年3月31日現在)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
	6

2. 満期保有目的の債券(平成27年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	60,039	66,723	6,683
	社債	71,746	72,475	729
	その他	—	—	—
	小計	131,785	139,198	7,412
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,344	14,290	△54
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	14,344	14,290	△54
	合計	146,130	153,489	7,358

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成27年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	2,527
関連法人等株式	—
合計	2,527

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

**4. その他有価証券(平成27年3月31日現在)**

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	82,770	48,919	33,850
	債券	739,513	750,642	8,870
	国債	523,163	515,397	7,766
	地方債	170,412	199,088	1,524
	社債	65,037	65,657	280
	その他	97,668	93,689	3,878
	小計	939,852	893,251	46,600
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	96	147	△51
	債券	92,290	92,538	△248
	国債	83,797	84,014	△216
	地方債	6,382	6,399	△17
	社債	2,109	2,124	△15
	その他	20,480	21,243	△763
	小計	112,866	113,929	△1,062
	合計	1,052,719	1,007,181	45,537

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	4,534
非上場外国証券	0
合計	4,535

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれていません。  
 尚、当事業年度において、非上場株式については8百万円減損処理を行っております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	71,643	3,821	907
債券	20,296	31	14
国債	13,061	7	14
地方債	4,007	7	—
社債	3,227	17	—
その他	33,013	688	198
合計	124,953	4,541	1,120

7. 減損処理を行った有価証券  
 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ。)しております。  
 当事業年度における減損処理額は、243百万円(うち社債243百万円)であります。  
 また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式の時価が取得原価に比べ下落、債券の時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成27年3月31日現在)

運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	7,947	41

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成27年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成27年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	金額
貸倒引当金繰入限度超過額	13,052 百万円
退職給付引当金	4,906
有価証券評価損否認額	1,265
減価償却引当金繰入限度超過額	525
未払事業税	367
その他	1,500
繰延税金資産小計	21,617
評価性引当額	△4,041
繰延税金資産合計	17,606
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14,012
退職給付信託	1,162
その他	215
繰延税金負債合計	15,391
繰延税金資産の純額	2,214 百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.34%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.01%となります。この税率変更により、繰延税金資産は128百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,457百万円増加し、法人税等調整額は1,586百万円増加しております。

第95期 決算公告

平成27年6月26日

札幌市中央区大通西4丁目1番地  
株式会社 北海道銀行  
取締役頭取 笹原晶博

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	418,820	預 金	4,301,740		
コールローン及び買入手形	10,000	譲渡性預金	272,042		
商品有価証券	2,032	借入金	52,884		
金銭の信託	7,947	外国為替	67		
有価証券	1,212,700	その他負債	55,613		
貸出金	3,198,843	退職給付に係る負債	7,248		
外国為替	5,400	役員退職慰労引当金	112		
その他資産	39,966	偶発損失引当金	626		
有形固定資産	29,001	繰戻預金払戻損失引当金	457		
建物	12,387	支払承諾	24,656		
土地	14,837				
リース資産	572	負債の部合計	4,715,448		
建設仮勘定	7	(純資産の部)			
その他の有形固定資産	1,197	資本金	93,524		
無形固定資産	3,784	資本剰余金	16,795		
ソフトウェア	3,136	利益剰余金	66,729		
リース資産	187	株主資本合計	177,048		
その他の無形固定資産	460	その他有価証券評価差額金	32,037		
繰延税金資産	1,541	退職給付に係る調整累計額	1,785		
支払承諾見返	24,656	その他の包括利益累計額合計	33,823		
貸倒引当金	△28,373	純資産の部合計	210,872		
資産の部合計	4,926,320	負債及び純資産の部合計	4,926,320		

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	(単位:百万円)
経常収益	87,137	
資金運用収益	59,930	
貸出金利息	47,494	
有価証券利息配当金	12,046	
コールローン利息及び買入手形利息	13	
預け金利息	6	
その他の受入利息	175	
役員取引等収益	193	
その他業務収益	19,667	
その他経常収益	1,420	
償却債権取立益	6,119	
その他の経常収益	33	
経常費用	6,086	
資金調達費用	2,509	
預金利息	1,554	
譲渡性預金利息	191	
ネット利息及び売買手形利息	5	
借入金利息	603	
社債利息	151	
その他の支払利息	2	
役員取引等費用	7,390	
その他業務費用	400	
営業経費	46,330	
その他経常費用	7,077	
貸倒引当金繰入額	4,059	
その他の経常費用	3,018	
経常利益	23,428	
特別利益	98	
固定資産処分益	14	
取用補償金	83	
特別損失	182	
固定資産処分損	95	
減損損益	41	
固定資産正価損	45	
税金等調整前当期純利益	23,344	
法人税、住民税及び事業税	7,164	
法人税等調整額	2,293	
法人税等合計	9,458	
少数株主損益調整前当期純利益	13,886	
当期純利益	13,886	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
  2. 連結の範囲に関する事項
    - (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
      - 会社名
        - 道銀ビジネスサービス株式会社
        - 道銀カード株式会社
        - 株式会社道銀地域総合研究所
    - (2) 非連結の子会社及び子法人等 2社
      - 会社名
        - 道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合
        - 道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合
- 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純利益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- なお、道銀とさんこ1号投資事業有限責任組合は、平成26年7月9日付で清算終了したことにより非連結子会社から除外しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)としたし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の借付において借付財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(イ)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：3年～20年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている借倒・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的経緯破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者や非保証額又は保証額が一定金額以上の大口債務者から、債権の元の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和債権の約定利率半率で割り掛いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類ごとに区分し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業課長部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を査定しております。  
連結される子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要金額を計上しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取引可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,802,000百万円でありました。
6. 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。  
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打

- ち切り支給が承認されております。  
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
7. 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払戻額及び引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
8. 繰越損金払戻引当金の計上基準  
繰越損金払戻引当金は、負債計上を中止した損金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
9. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については経付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異(9年)による定期法により積立した額を、それぞれ発生する退職給付会計年度から損益処理  
会計基準変更時差異(11,587百万円)：15年による按分額を費用処理  
なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に、退職給付に係る期末自己都合支払額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれ決算日等の為替相場により換算しております。
11. 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第24号)に規定する繰越ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの簿外処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間間にグルーピングのうえ定量的に評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第25号)に規定する繰越ヘッジによる方法によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産・負債等から生じる為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等とヘッジ対象となる外貨建金融資産・負債等とを一定の(残存)期間内にグルーピングのうえ定量的に評価しております。また、ヘッジ対象となる外貨建金融資産・負債等とヘッジ手段である通貨スワップ取引等を一定の(残存)期間内にグルーピングのうえ定量的に評価しております。また、ヘッジ対象となる外貨建金融資産・負債等とヘッジ手段である通貨スワップ取引等を一定の(残存)期間内にグルーピングのうえ定量的に評価しております。
- (ハ) 連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
12. 消費税等の会計処理  
当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)  
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年4月17日、以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月29日、以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準改正等本文及び退職給付適用指針第2項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び退職費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間平均法を期間定額法から給付算定式基準へ変更するとともに、退職給付の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ法等アプローチへ変更しております。  
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経路的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び退職費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に反映しております。  
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が71万円増加し、利益剰余金が46百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び営業利益等調整前当期純利益はそれぞれ10百万円減少しております。

注記事項

- (連結貸借対照表関係)
1. 関係会社の株式及び出資総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く)  
345百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,309百万円、延滞債権額は64,002百万円でありました。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金において、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,658百万円でありました。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,970百万円でありました。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(両)相保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,210百万円でありました。
7. 担保に供している資産  
有価証券 135,774百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,007百万円
借入金	2,884百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引保証金等の代用として、有価証券84,064百万円を差入しております。  
また、その他資産には保証金は2,479百万円が含まれております。

8. 当座貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について適宜のみ限り、一定の限度額まで貸出金を貸付することを約束する契約であります。これらの契約に係る融資実行残額は、1,008,950百万円でありました。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが995,302百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高のものが必要しも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるとは、当行及び連結される子会社が貸付申し込みを受けた融資の相手先は契約期間満了の減額をすることができるとの取決めがなされております。また、契約料において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めた行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を行っております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,172百万円  
有形固定資産の圧縮総額 1,054百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の債務のうち、有価証券の私販(金融商品取引法第2条第3項)による仕債に対する保証債務の額は38,478百万円でありました。

13. 1株当たりの経常配当 21.29円

14. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は、11.00%でありました。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却92百万円、株式等償却8百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 25.22銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 包摂利益 30,619百万円
- (金融商品関係)
1. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共生を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規程等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のみならず、金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借入金も、中長期的な資金調達として行っております。  
貸出金の金融商品債と、預金等の金融負債の期間構造が見えるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(以下「風化」という)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状況の変化などにより元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、適切なリスク分散を図るよう努めています。

金融負債である預金や借入金、市場環境の急変や発行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達コストがかかるなどの流動性リスクに晒されています。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指先物・株価指先物オプション・債券先物・債券先物オプション・債券指先物オプション取引であります。お客様が多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のリスクのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を得る目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り扱っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されています。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部統制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づき厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計画とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的に、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指図が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

ALM委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理手法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会へ報告・協議し、必要となる策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外債資産・負債にのみ為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有に当たり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」なびに別途規程に従い、事前審査、投資年度別の投資の仕、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策指図で保有しているものであり、お取引先の経営環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報に基づきリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュエーション・リスク (VaR) 等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールでの遵守状況等が管理されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部統制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々ポジションの管理評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はあります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券（公共債・国債等）および投資有価証券業務として行う特定金利運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金利運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮してあります。

平成27年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは、6,081百万円であり、商品有価証券のVaRは約百万円、特定金利運用のVaRは約百万円です。

また、VaR計測モデルのバックテストを定型的に実施し、モデルの妥当性を検証する体制としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないような市場環境急変発生状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補足的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bp；100ベース・ポイント・バリュエーション）を算出してあります。平成27年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものを想定した場合に、時価が2,724百万円減少するものと把握しております。当該管理部署は、金利変動のみが発生する場合を想定しており、金利以外のリスク変動との相関を考慮してありません。なお、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づき、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金力の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、

危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的な把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等の上った場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものを省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	418,820	418,817	△3
(2) 有価証券			
譲渡有目的の債券	154,643	162,089	7,445
その他有価証券	1,053,508	1,053,508	-
(3) 貸出金	3,198,843	-	-
貸付引当金 (4)	△27,851	-	-
	3,170,991	3,214,181	43,189
資産計	4,797,964	4,848,597	50,632
(1) 預金	4,301,740	4,302,201	461
(2) 繰渡性預金	272,042	272,042	-
(3) 借入金	52,884	53,443	558
負債計	4,626,666	4,627,686	1,020
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	978	978	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	978	978	-

(4) 貸出金に付する一般貸付引当金及び個別貸付引当金を控除しております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債務・債務は総額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づき区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末直前月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債債は、内部格付、残存期間に基づき区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸入金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態

が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づき区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、繰渡性、実質保証先及び破綻懸念企業に対する債権等については、見積り値をキャッシュ・フローの現在価値又は相対及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸借見積り値を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸借引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出に担保資産の範囲に限るなどの特性により、返済期を設けていないものについては、返済済込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 繰渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び繰渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報（資産 (2) その他有価証券）には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (4)	4,547
非上場外国証券 (4)	0
合計	4,548

(4) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(5) 当該連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	356,101	—	—	—	—
有価証券					
満期保有目的の債券	17,376	36,200	35,823	3,764	61,815
その他有価証券のうち	193,096	397,913	221,109	90,525	41,030
満期があるもの	827,032	529,365	390,501	300,825	1,070,075
貸出金(※)	1,390,006	963,478	647,433	395,114	1,172,900

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65,153百万円、期間の定めのないもの15,889百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	3,643,642	565,667	92,430	—	—
譲渡性預金	272,042	—	—	—	—
借入金	2,884	—	—	30,000	20,000
合計	3,918,568	565,667	92,430	30,000	20,000

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成27年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	6

2. 満期保有目的の債券(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	68,052	74,823	6,771
	社債	71,746	72,475	729
	その他	—	—	—
	小計	139,798	147,299	7,500
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	500	499	△0
	社債	14,344	14,290	△54
	その他	—	—	—
	小計	14,844	14,790	△55
合計		154,643	162,089	7,445

3. その他有価証券(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	82,873	48,954	33,918
	債券	759,513	750,642	8,870
	国債	823,163	815,897	7,266
	地方債	170,412	169,088	1,324
	社債	65,937	65,657	280
	その他	98,254	93,689	4,564
	小計	940,641	893,296	47,354
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	96	147	△51
	債券	92,290	92,538	△248
	国債	83,797	84,014	△216
	地方債	6,382	6,399	△17
	社債	2,109	2,124	△15
	その他	20,480	21,243	△763
	小計	112,866	113,929	△1,062
合計		1,053,508	1,007,216	46,291

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	71,643	3,821	907
債券	20,296	31	14
国債	13,061	7	14
地方債	4,007	7	—
社債	3,227	17	—
その他	33,013	688	198
合計	124,953	4,541	1,120

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、243百万円(うち社債243百万円)であります。また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成27年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	7,947	41

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.34%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.78%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.01%となります。この税率変更により、繰延税金資産は53百万円減少し、その他有価証券評価差額は1,482百万円増加し、法人税等調整額は1,623百万円増加しております。



# 開示項目一覧

## 開示項目一覧

(ページ)

### 銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
<b>銀行持株会社の概況及び組織に関する事項</b>	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	21,27
2. 資本金及び発行済株式の総数	21
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	138
(2) 各株主の持株数	138
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	138
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	22
5. 会計監査人の氏名又は名称	22
<b>銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項</b>	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	21,27
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	21,27
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	27
(3) 資本金又は出資金	27
(4) 事業の内容	27
(5) 設立年月日	27
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	27
(7) 銀行持株会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	27
<b>銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
1. 直近の事業年度における事業の概況	2~4
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	35
(2) 経常利益又は経常損失	35
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	35
(4) 包括利益	35
(5) 純資産額	35
(6) 総資産額	35
(7) 連結自己資本比率	35
<b>銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	36~43
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	45
(2) 延滞債権に該当する貸出金	45
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	45
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	45
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	48~58
4. セグメント情報	44
5. 銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	36
6. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	36
<b>報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項</b>	58

### 銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行の概況及び組織に関する事項</b>		
1. 経営の組織	24	26
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	138	138
(2) 各株主の持株数	138	138
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	138	138
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	22	22
4. 会計監査人の氏名又は名称	22	22
5. 営業所の名称及び所在地	28~30,33	31~33
<b>銀行の主要な業務の内容</b>	24	26
<b>銀行の主要な業務に関する事項</b>		
1. 直近の事業年度における事業の概況	3	4
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	59	99
(2) 経常利益又は経常損失	59	99
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	59	99
(4) 資本金及び発行済株式の総数	59	99
(5) 純資産額	59	99
(6) 総資産額	59	99
(7) 預金残高	59	99
(8) 貸出金残高	59	99
(9) 有価証券残高	59	99
(10) 単体自己資本比率	59	99
(11) 配当性向	59	99
(12) 従業員数	59	99
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	71	111
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	71~72	111~112
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	71,81	111,120
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	71	111
総資産経常利益率及び資本経常利益率	81	120
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	81	120
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	72	112
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	72	112

	北陸銀行	北海道銀行
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	73	113
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	73	113
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承認見返額	74	114
用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	73	113
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	73	113
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	74	114
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	74	114
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	81	120
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高	76	116
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高	76	116
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高	76	116
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	81	120
<b>銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項</b>		
1. リスク管理の体制	17~20	17~20
2. 法令遵守の体制	15~16	15~16
3. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9~12	9~12
4. 金融ADR制度への取り組み	16	16
<b>銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>		
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	66~70	106~110
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	74	114
(2) 延滞債権に該当する貸出金	74	114
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	74	114
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	74	114
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	84,85,92~98	123,124,131~137
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	77~78	117~118
(2) 金銭の信託	78	118
(3) デリバティブ取引	79~81	119~120
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	74	114
6. 貸出金償却の額	74	114
7. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	66	106
<b>報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項</b>	58,98	58,137

## 銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行及びその子会社等の概況に関する事項</b>		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	24,27	26~27
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	27	27
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	27	27
(3) 資本金又は出資金	27	27
(4) 事業の内容	27	27
(5) 設立年月日	27	27
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	27	27
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	27	27
<b>銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>		
1. 直近の事業年度における事業の概況	3	4
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	59	99
(2) 経常利益又は経常損失	59	99
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	59	99
(4) 包括利益	59	99
(5) 純資産額	59	99
(6) 総資産額	59	99
(7) 連結自己資本比率	59	99
<b>銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	60~65	100~105
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	74	114
(2) 延滞債権に該当する貸出金	74	114
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	74	114
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	74	114
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	83~91	122~130
4. セグメント情報	65	105
<b>報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項</b>	58,91	58,130

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74	114
2. 危険債権	74	114
3. 要管理債権	74	114
4. 正常債権	74	114



**株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ**

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7331

<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

**株式会社 北陸銀行**

**総合企画部広報CSR室**

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7111

<http://www.hokugin.co.jp/>

**株式会社 北海道銀行**

**経営企画部広報CSR室**

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel: 011-233-1005

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>